

石川県成長戦略 最終案

令和5年7月

石川県

石川県成長戦略 最終案 目次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	
2 戦略の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 石川県の目指す姿	2
1 基本目標	
2 3つの目指す姿	
第3章 目指す姿を実現するための視点と戦略	7
1 2つの視点	
2 2つの視点に基づく戦略の体系	
第4章 戦略を実行するための前提・仕組み	10
1 主要目標及び KPI による進捗管理・評価	
2 戦略を推進する基盤	
第5章 戦略と施策	12
1 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり	12
2 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり	28
3 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり	49
4 石川の未来を切り拓く人づくり	85
5 温もりのある社会づくり	100
6 安全・安心かつ持続可能な地域づくり	122
横断的戦略1 デジタル活用の推進	151
横断的戦略2 カーボンニュートラルの推進	164
主要目標とKPI	173

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

石川県では、平成28年3月に「石川県長期構想」を策定し、「個性、交流、安心のふるさとづくり」を基本目標に、石川県が有する質の高い文化の土壌、高い技術を有するものづくり企業や高等教育機関の集積、豊かな自然環境をはじめとした強みを伸ばしながら、人口減少や少子高齢化などの課題克服に向けた取組を着実に進めてきました。

しかしながら、昨今の石川県を取り巻く社会・経済情勢は、「石川県長期構想」の策定当時から大きく変化しており、社会のデジタル化やカーボンニュートラルの推進といった新たな時代の潮流に的確に対応しながら、新たな活力を創出し、石川県をさらに飛躍させていくことが必要となっております。

こうしたことから、これまで築きあげてきた石川の個性・魅力・基盤を継承し、さらに発展させることに加え、石川県の目指す姿から逆算し、石川県の進むべき方向性を示す新たな羅針盤として、「石川県成長戦略」を策定します。

2 戦略の位置づけ

「石川県成長戦略」は、石川県政運営の基本となるもので、県の施策の方向性を総合的かつ体系的にまとめた、石川県最上位の計画です。

なお、本戦略はまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての性格を併せ持ち、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成に寄与するものとして策定しております。

3 計画の期間

令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とし、策定から5年後を目途に中間評価を行い、必要に応じて見直します。

第2章 石川県の目指す姿

1 基本目標

「幸福度日本一に向けた石川の未来の創造」

～住みやすく、働きやすい、活力あふれる石川県の実現～

近年、人口減少・超高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の影響や頻発化・激甚化する自然災害など社会経済情勢等の変化に加え、デジタル技術の急速な進展、カーボンニュートラルの推進など、社会全体に大きな影響を与える新たな時代の潮流が生まれています。

こうした時代の潮流に的確に対応するには、既存のルールやシステムに捉われず、デジタルの活用やカーボンニュートラルを前提にした社会システム像の構築が求められています。

石川県がこれまで磨き上げてきた個性、魅力、基盤を継承、発展させていくとともに、時代の変化を捉えながら、石川県の目指す姿に向けて、新たな発想で果敢に挑戦していくことで、石川の新時代を切り拓いていきます。

具体的には、まず、県民の生命や健康を守るセーフティネットである医療、健康、少子高齢化への取組や防災・減災対策の充実により、安全・安心を確保するとともに、豊かな石川の自然を守り、「住みやすい」石川県を実現します。

また、新たな時代を捉えながら、産業全体の振興を図るとともに、多様な価値観が尊重されるインクルーシブな社会づくりに取り組み、「働きやすい」石川県へと飛躍・成長を目指します。

さらに、住みやすさ、働きやすさに加え、石川県が藩政期以来培ってきた文化などの個性・魅力を磨き上げながら国内外へと発信、誘客や移住定住を促進し、「活力あふれる」石川県を実現することが、県民の幸福度の向上につながるものと考えております。

全ての県民が、夢と希望を胸に、未来に向かってチャレンジでき、誰一人取り残されることがなく、一人一人が真の幸せを実感しながら、健やかに安心して暮らすことのできる「幸福度日本一の石川県」を目指します。

2 3つの目指す姿

幸福度日本一の石川県に向け、具体的には「住みやすい石川県」「働きやすい石川県」「活力あふれる石川県」の3つを目指す姿とし、県政運営により実現してまいりたいと考えております。

住みやすい石川県

医療、健康・福祉

医療従事者の確保や地域偏在の解消などにより、全ての県民へ必要な医療を提供するとともに、介護人材の確保や県民の健康づくりの推進など、県民が生涯を通じて健康で、生きがいをもって暮らせる社会を目指します。

子育て

結婚から出産、子育てまで、ライフステージに応じた支援を実施し、全ての家庭が、良質な環境で安心して子どもを産み育てることができる社会を目指します。

防災・減災

ハード・ソフト両面からの防災・減災対策の充実により、頻発化・激甚化する自然災害にも負けない強靱な石川県をつくり、誰もが安全に暮らせる社会を目指します。

インフラ基盤、交通安全・防犯

県民生活の土台であるインフラ基盤を将来にわたり持続・整備するとともに、関係機関、団体、住民等と連携・協働した行政や警察の対応力強化等により、犯罪や交通事故の発生を抑え、県民の安心で快適に暮らせる社会を目指します。

環境

カーボンニュートラルの実現に向け、あらゆる主体が取組を実践するとともに、循環型社会の形成や石川の豊かな自然と人との共生を図り、未来へとつながる持続可能な社会を目指します。

インクルーシブ社会

全ての県民が女性や高齢者、障害のある人、外国人など、一人一人の多様性を認め合い、互いの人権を尊重するよう、県民の理解の促進や、環境づくりを推進し、誰もが心豊かに安心して活躍できる社会づくりを目指します

働きやすい石川県

産業

スタートアップの創出・育成や伴走支援の強化、産学官金の連携などにより、新たな時代を捉えながら成長し、全国や世界を舞台に活躍する企業を産み出すとともに、働きやすさ、暮らしやすさの基盤となる中小企業等の着実な成長を促すなど、産業全体の発展を目指します。

農林水産業

担い手の確保・育成、スマート農林水産業などによる生産構造の強化やブランド化等の高付加価値化に取り組み、農林水産業の従事者の収益力の向上を目指すとともに、里山里海の保全・活用など、次世代につなぐ農山漁村づくりを目指します。

女性活躍

企業などへの機運醸成等によりあらゆる分野における女性活躍を推進するとともに、女性などに対する暴力の根絶など安全・安心な暮らしをつくることで、性別にとらわれることなく、男女が共に活躍できる社会の実現を目指します。

活力あふれる石川県

文化

藩政期以来培われてきた石川県の個性と厚みのある文化を継承しながら、さらなる高みを目指してこれらを磨き上げるとともに、様々な好機を捉えた国内外への発信や、文化に親しむ環境づくりなどにより、個性と魅力にあふれる石川県を目指します。

スポーツ

全国や世界で活躍できるアスリートの発掘・育成・強化など競技スポーツの振興や、パラスポーツの振興、若年者・高齢者まで全ての県民へのスポーツ活動のすそ野拡大に向けた取組の推進などにより、スポーツを通じた石川県の活力の創造を推進します。

観光

多様化するニーズに対応し「文化観光」の推進や、ターゲットに応じた戦略的な誘客の推進など、国内外から選ばれ続ける観光地としてブランド力の強化に取り組み、交流盛んな地域づくりを目指します。

地域振興

一人一人のニーズに寄り添ったきめ細かな支援や、テレワークなど多様な暮らし方、働き方の志向を捉えた取組による移住・定住の促進、地域づくり活動リーダーの育成、外部人材との協働等により、多様な人々が交流し活躍できるような、活力あふれる地域づくりを目指します。

人づくり

ふるさと石川に誇りと愛着を持ちながら、世界・地域に貢献する人材の育成や、ICT の活用、実社会で必要とされる資質・能力の育成などに取り組むとともに、信頼される質の高い学校づくりを進め、石川の未来を切り拓く人づくりを目指します。

第3章 目指す姿を実現するための視点と戦略

1 2つの視点

石川県がさらなる飛躍を遂げ、幸福度日本一を実現するためには、

- あらゆる分野において、DXやGXなどの時代の潮流を捉えて、積極果敢に挑戦していくことで、石川県の個性・魅力・基盤をさらなる高みへと押し上げ、石川の新たな価値を創造し続けていくことが重要であり、
- そのために、土台となる県民の安全・安心が守られ、健やかに暮らせる社会をつくり上げていく必要があることから、

2つの視点を設けます。

視点1：石川の新たな価値の創造

視点2：県民が健やかに安心して暮らせる社会の構築

2 2つの視点に基づく戦略の体系

2つの視点に基づき、県政の諸課題に果敢に取り組むための6つの戦略と、新たな時代の潮流を的確に捉え、飛躍するための2つの横断的な戦略を設けます。

<視点>

<6つの戦略>

1

石川の新たな価値の創造

1 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり

2 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり

3 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

4 石川の未来を切り拓く人づくり

5 温もりのある社会づくり

6 安全・安心かつ持続可能な地域づくり

<2つの横断的戦略>

1 デジタル活用の推進

2 カーボンニュートラルの推進

2

県民が健やかに暮らせる社会の構築

< 3 8 の施策 >

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1 産業のD X 推進 | 5 国内外への販路拡大・魅力発信 |
| 2 産業のG X 推進 | 6 中小企業・小規模事業者等の事業基盤の強化 |
| 3 産業を支える人材の確保・育成 | 7 企業等の戦略的誘致 |
| 4 新事業・新産業の創出 | |

- 1 農業生産構造の強化
- 2 持続可能な農業・畜産の体制づくり
- 3 農林水産物のブランド化の推進や里山里海地域の振興
- 4 県産材の生産・利用拡大による林業の発展と木材産業の体制強化
- 5 持続性のある水産の実現

- 1 個性と厚みのある文化の創造と発展
- 2 スポーツを通じた活力の創造
- 3 選ばれ続ける観光地としてのブランド力の強化
- 4 交流人口の拡大に資する陸・海・空の交流基盤のさらなる充実
- 5 地域活力の向上に向けた移住・定住の促進
- 6 個性豊かな地域づくり
- 7 世界に開かれた国際交流の推進

- 1 次世代を担う人材の育成
- 2 地域の知の拠点たる高等教育機関と連携した「学都石川」の発展
- 3 人生100年時代を見据えた、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備

- 1 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実
- 2 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり
- 3 全ての県民への必要な医療の提供
- 4 誰もが心豊かに安心して暮らせるインクルーシブな社会づくり
- 5 男女が共に活躍できる社会の実現

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 災害に負けない強靱な県土づくり | 3 持続可能な循環型社会づくり |
| 2 安心して快適に暮らせる地域づくり | 4 自然と人が共生できる社会づくり |

- 1 デジタル活用の基盤整備
- 2 社会全体のD X の推進

- 1 幅広い産業分野におけるG X 推進
- 2 エネルギー構造の転換への対応
- 3 住宅や民間施設などのゼロエネルギー化の促進
- 4 環境配慮型自動車の普及やモーダルシフトの促進
- 5 カーボンニュートラルの実現に向けた県民意識の醸成

第4章 戦略を実行するための前提・仕組み

(1) 主要目標及び KPI による進捗管理・評価

戦略及び戦略に連なる施策の進捗管理のため、戦略ごとに主要目標を、施策ごとに K P I（Key Performance Indicator：重要達成度指標）を、それぞれ設定します。

主要目標及び K P I の達成状況を通じて、客観的に、石川県の目指す姿（住みやすい、働きやすい、活力あふれる）の実現に向けた成長戦略の進捗状況を把握・評価し、本戦略を不断に見直してまいります。

成長戦略に掲げる施策を着実に推進し、主要目標及び K P I の目標達成により、県民の幸福度の最大化を目指します。

< K P I の設定について >

※原則として、定量的な目標とする

※基準値は、原則、最新値を使用しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響や年ごとのばらつきが大きいものなど、最新値が適さない場合には、個別に見直しを行っている

※目標年度は、本戦略の最終年度である令和 14 年度とすることを基本としつつ、引用元の個別計画や調査頻度等を踏まえて、異なる年度を設定する場合がある

(2) オール石川での推進体制

県民をはじめ企業や国、市町、大学などの関係機関等と連携・協働しながら、オール石川の体制で施策の推進にあたります。これにより、分野を横断した施策の実効性を高めるとともに、個別の施策を相互に連携させることで、相乗効果を高め、効果の最大化、業務の効率化を図ります。

特に、住民と最も身近な自治体である市町と連携・協働しながら施策を推進することは大切であり、人口減少や少子高齢化など、個々の自治体単独では対応が困難な課題に対して、県と市町が共に取組を進めていくことで、石川県全体の活性化につながります。

(3) 地域間連携の促進

石川県は三方を海に囲まれ、南には霊峰白山を源流とする手取川が育む肥沃な加賀平野が広がり、北には世界農業遺産「能登の里山里海」を有する能登半島が位置するなど、豊かな自然環境を有しています。こうした自然環境に加え、加賀百万石の武家文化や北前船の交易などを背景とした独自の多彩な文化が培われ、根付いています。

幸福度日本一の石川県を実現するためには、こうした地域ごとの強みを磨き上げ、それぞれの特性を活かした施策を推進することはもとより、それぞれの地域が連携交流する、または相互に補完しあうことにより、相乗効果を発揮することが重要です。

このため、地域間の広域的な連携を促進することにより、施策や取組の効果を最大化し、石川県のさらなる魅力の向上につなげます。

(4) 効率的・効果的な行財政運営

社会資本の更新投資・維持管理費や社会保障費の増大等により、財政負担の増大が想定される中、施策全般にわたり事業内容を精査し、事業の選択と集中を図るとともに、中長期的な展望で持続可能な財政運営に取り組みます。

また、デジタル化の取組等による業務改革や働き方改革の一層の推進や、主要目標及び KPI による進捗管理等により、質の高い行政サービスを提供できる組織体制を構築し、効率的かつ効果的に戦略を推進します。

**戦略
1**

**新たな時代を捉えて
飛躍・成長する産業づくり**

戦略1 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり

コロナ禍を契機にあらゆる産業でデジタル化が前提となるとともに、人々の働き方の変化により地方への関心が高まっています。一方で、県内産業を取り巻く環境は、人口減少の進展による労働力の減少や国内市場の縮小、不安定なグローバルリスク、カーボンニュートラルへの対応など、様々な課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、産学官金の連携の下、D XやG Xを推進するほか、デジタル人材など事業者のニーズに応じた人材育成や学生などの県内就職のさらなる促進のほか、スタートアップなど新事業・新産業の創出、県内企業の国内外への販路拡大や事業基盤の強化、企業誘致などに取り組んでいく必要があります。

【主要目標】

指標名	基準値	→	目標値（R14年度）
県民1人当たりの県内総生産（実質）	年平均1.2%成長 （H24～R4年 （推計）平均）	→	年平均2.2%成長 （R4～R14年平均）

施策1 産業のD X推進

あらゆる産業においてデジタル化が前提となる中、生産性向上や業務効率化だけでなく、将来の成長に向け、デジタル技術を活用した先進的な取組を創出するなど、デジタル・トランスフォーメーション（D X）を推進し、石川県産業の競争力強化につなげるため、事業者のニーズに応じた人材・資金・技術を総合的に支援します。

（1）事業者のニーズに応じたきめ細かなデジタル人材育成

D Xの推進に向け、高等教育機関とも連携しながら、事業者のニーズに応じたデジタル人材を育成します。

- A I・I o T等における最先端技術により新たな価値を提供できる専門人材の育成
- ◎ 産業界のニーズを踏まえた高等教育機関でのリスキリング[※]プログラムの開発・整理・マッチング
- D Xに関する基本的な知識・ノウハウの普及啓発

[※] リスキリング…新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。

★デジタル人材の育成について

早稲田大学を中心に実施し、高い評価を受けているAI・IoT等の高度人材養成研修「スマートエスイー」を、コマツと早稲田大学等の協力のもと、東京以外で初めて本県で開講し、AI・IoT等における最新技術により新たな価値を提供できる専門人材の育成に取り組んでいます。



スマートエスイー AI/IoT 石川スクール

（2）DXの取組に対する計画や資金等の支援

県内における先進的なDXの取組の創出や、事業者のDXに向けた設備・システム導入などの計画や資金等を支援するほか、知的財産の戦略的活用を促進します。

- ◎ 県内における企業が連携した先進的なDXの取組の創出
 - 事業者のDXに向けた設備・システム導入支援
- ◎ 知的財産の戦略的活用促進

（3）デジタルツイン^{*}など先進技術の普及促進

デジタルツインや次世代移動通信システムなどの先進技術の普及促進に向けて、工業試験場に「石川ものづくりDX推進センター（仮称）」を整備するなど、ものづくり企業の国際競争力の強化を後押しします。

- ◎ デジタルものづくり拠点（石川ものづくりDX推進センター（仮称））の整備
- ◎ デジタルツインや次世代移動通信システム（5G等）の普及促進

（4）社会サービスの活発化に向けたデータ連携基盤の整備・活用

社会サービスの民間参入や取組を活発化させるため、本人認証機能等を備えたデータ連携基盤を整備し、オープンデータを拡充します。

- 共助・共創を促す石川県広域データ連携基盤の整備【再掲】（横断的戦略1施策1①参照）
- 行政機関が保有するデータのオープンデータ化【再掲】（横断的戦略1施策1①参照）

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
県内産業の付加価値率	調査中	➡	基準値を踏まえ設定

* デジタルツイン…現実と同じ環境をコンピュータ内（仮想空間）に再現し、シミュレーションを実施すること。

施策2 産業のGX推進

カーボンニュートラルや循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現などグリーン化の取組が本格化する中、環境配慮を制約ではなく成長の機会と捉え、今後の市場の成長が見込まれるグリーン分野への参入や、カーボンニュートラル対応と競争力強化の両立を図るなど、グリーン・トランスフォーメーション（GX）を推進し、新たな成長機会の獲得から普及啓発・実行までを総合的に支援します。

（1）成長市場としてのグリーン分野への参入

カーボンニュートラルの実現という成長の機会の獲得に向け、今後の市場の成長が見込まれる、先進的なエネルギー技術や新素材の開発など、グリーン分野への参入に向けた研究開発等の取組を後押しします。

- 脱炭素化に資する先進的なエネルギー技術や新素材の研究開発支援
- ◎ 炭素繊維分野における革新的な研究開発の推進と用途展開

（2）世界の潮流を踏まえたカーボンニュートラル対応と競争力強化の両立

①カーボンニュートラルの普及啓発

カーボンニュートラルに関する知識やノウハウ、水素関連技術等の最新動向など、事業者の取組段階に応じた普及啓発を行います。

- ◎ 産業ごとの課題や事業者の取組段階に応じた普及啓発
- ◎ 水素社会実現に向けた普及啓発・実証フィールドの整備

★水素ステーションの整備

水素燃料で走る水素燃料電池自動車（FCV）で、能登半島をはじめとした県内全域を周遊できる取組である「いしかわゼロカーボンドライブプロジェクト」の一環として、県内初となる水素ステーションを能登及び金沢に整備しました。



R5.4に開所した水素ステーション
（のと里山空港敷地内）

②環境配慮型の事業活動の実践

脱炭素化への取組や、環境に配慮した製品・サービスの開発などを後押しし、カーボンニュートラルや循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向けた環境配慮型の事業活動の実践を推進します。

- 省エネ・再エネ設備の導入などの脱炭素化を支援
- 環境に配慮した製品・サービスの開発等の促進（いしかわエコデザイン賞等）
- 民間企業の再生可能エネルギー事業への参入促進
- 資源循環の取組促進（廃棄物等の排出抑制、リサイクル製品の利用促進、J-クレジット制度の普及・活用、木質バイオマスの利用促進）

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
県内産業の付加価値率【再掲】	調査中	➡	基準値を踏まえ設定
温室効果ガス排出量の削減率 （産業部門）	▲12.1% （R2年度）	➡	▲38% （R12年度）
温室効果ガス排出量の削減率 （業務部門）	▲37.4% （R2年度）	➡	▲51% （R12年度）

施策3 産業を支える人材の確保・育成

人口減少のさらなる進展により人手不足が恒常化し、デジタル化による新たな働き方やライフスタイルが定着していく中、職場環境の改善や企業と人材のマッチング等により、産業を支える多様な人材の確保を進めるとともに、高等教育機関と連携し、企業ニーズに対応する産業人材を育成します。

（1）多様な人材の活躍

多様な人材が希望に応じて活躍することができるよう、デジタル化による新たな働き方やライフスタイルの定着を促した職場環境の改善や、企業と人材とのマッチングを進めることで、県内人材の活躍や県外人材の誘致を促進します。

① 学生の県内就職

高等教育機関との連携による県内学生の地元定着の促進など、学生の県内就職を促進します。

- 就職活動段階に応じた支援（インターンシップ、合同就職説明会、奨学金返還助成制度など）

◎ 県内高等教育機関との連携による学生の県内定着の促進

② U I ターン人材の確保

地方移住への関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方を踏まえ、石川県の地域の魅力や暮らしやすさを発信し、移住定住を促進するとともに、U I ターン就職を希望する人材と企業とのマッチングを支援します。

- 一人一人のニーズに寄り添ったきめ細かな支援による石川への移住・定住の促進【再掲】（戦略3 施策5 参照）
- いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）によるマッチング支援強化

◎ 多様な主体による起業への挑戦の後押し

★いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）について

人口減少に歯止めをかけ、石川県の産業を支える人材を確保するため、開設。ILACでは、石川、東京、大阪、の3カ所で窓口を開設し、石川県へのU I ターン就職や移住を希望される方に対して「仕事」と「暮らし」のワンストップ相談を行っています。



③副業等人材の活用

副業等の新たな働き方を踏まえ、多様な知識・ノウハウを有する都市部の副業やフリーランスなどの人材と、人手不足に悩む県内企業とのマッチングを支援します。

- 都市部からの副業等の活用支援

★副業・兼業について

厚生労働省における2018年のモデル就業規則の改訂を皮切りに、経団連等において容認化が進み、輩出する企業側に勤務する人材が兼業・副業をしやすい環境へと変化してきており、人材の買い手市場になっています。コロナ禍を経て、地方移住への関心の高まりや、勤務形態や働く場所にとられない多様な働き方が拡大する中、県内では人手不足の慢性化により、専門的な知識やノウハウを有する人材を確保することが困難となってきています。こうしたことを踏まえ、ILACでは副業等人材と県内企業とのマッチングを支援しています。

④外国人材の確保・定着

外国人材の確保に取り組む企業等に対し、採用前の準備から採用後の定着までをきめ細かく支援します。

- 外国人住民の支援体制の強化（日本語教室など）
- ◎外国人労働者等（介護人材、農業人材含む）の確保・定着支援

⑤年齢や性別などによらないあらゆる人材の活躍

多様性が生み出す価値を尊重し、女性や企業OBなどの高齢者、障害のある人など、あらゆる人材の活躍を促進します。

- ◎多様で柔軟な働き方への支援
 - 企業等におけるワークライフバランスの取組の推進【再掲】（戦略5施策1（4）①参照）
 - 企業等が従業員の健康に配慮した経営を行う「健康経営」の推進（健康経営を宣言する企業等の認定、セミナーの開催など）【再掲】（戦略5施策2（1）③参照）
 - 企業等における女性活躍に向けた気運の醸成【再掲】（戦略5施策5（1）①参照）
- ◎多様な主体による起業への挑戦の後押し【再掲】（戦略1施策3（1）②参照）

（2）個別産業に求められる人材の確保・育成

人手不足が慢性化している業種の人材の確保を進めるとともに、伝統的な技術の継承、産業技術専門校による職業訓練などにより、次世代の担い手を育成します。

- 個別の産業を支える人材の確保・育成（農林水産業、建設業、製造業、介護・福祉サービス業など）
- 産業技術専門校による職業訓練の実施
- 伝統的な技術の次世代への継承
- 基幹産業としての石川の観光を担う人材の育成【再掲】（戦略3 施策3（5）参照）
- 将来の地域産業を支える児童生徒へのキャリア教育・職業教育の充実

（3）事業者のニーズに応じたきめ細かなデジタル人材育成

【再掲】（戦略1 施策1（1）参照）

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
学生の県内就職率 （県内大学・県内出身）	約 7.5 割 （R4 年度）	➡	8.5 割
学生の県内就職率 （県内大学・県外出身）	約 1.5 割 （R4 年度）	➡	2.5 割
学生の県内就職率 （県外大学・県内出身）	約 5.5 割 （R4 年度）	➡	7.0 割
UI ターン就職マッチング件数	年 368 件 （R4 年度）	➡	年 600 件
外国人労働者の受入事業所数	2,030 事業所 （R4 年度）	➡	4,000 事業所
女性の就業率（15 歳～64 歳）	77% （R4 年度）	➡	80%
高齢者の就業率（65 歳～）	29% （R4 年度）	➡	32%
高校生の県内就職率	91.5% （R4 年度）	➡	90%以上

施策4 新事業・新産業の創出

伝統的工芸品や里山里海などの地域資源、食や美術・芸術など文化の厚み、ものづくりの高い技術力、高等教育機関の集積といった強みや特徴を活かし、石川県の産業の競争力強化を図るため、成長戦略ファンドの活用や産学官金の連携により、新たな事業・産業やスタートアップを創出します。

（1）地域の特徴を活かした新たな製品・サービスの開発

①地域資源活用

伝統的工芸品や里山里海、食文化などの地域資源を活用した新たな製品・サービスの開発を支援します。

- ◎ 地域資源を活かした新たな商品・サービスの開発支援（成長戦略ファンドなど）
 - 伝統的な技術等を活かした商品開発・販路開拓
- ◎ 県内における企業が連携した先進的なD Xの取組の創出【再掲】（戦略1 施策1（2）参照）
- ◎ 脱炭素化に資する先進的なエネルギー技術や新素材の研究開発支援【再掲】（戦略1 施策2（1）参照）
- ◎ 知的財産の戦略的活用の促進【再掲】（戦略1 施策1（2）参照）

②地域課題対応

社会サービスへの参入など、地域課題に対応する事業者の新たなサービスの開発を支援します。

- ◎ 地域課題に対応する新たな社会サービスの開発（成長戦略ファンド）

③クリエイティブ人材の活躍

高等教育機関の集積など人材養成に適した特性を活かし、クリエイティブ人材の活躍を促進し、コンテンツ・サービス産業の集積を図ります。

- ◎ クリエイティブ人材などコンテンツ産業の集積に向けた人材・企業の誘致
- ◎ コンテンツ・サービス産業に携わる人材の育成
- ◎ デザイナー等とのマッチングによる商品・サービスの開発
- ◎ コンテンツ産業を振興するイベント等による賑わいの創出

（2）県内外の研究開発機関との連携による新たな事業・産業の創出

産学官金が連携する「いしかわ新事業創出支援コンソーシアム」によるシーズ（大学・企業等の持つ研究ノウハウ・技術力）とニーズ（製品開発する上で抱える課題）のマッチングや、県内外の研究開発機関との共同研究等を推進し、新たな事業・産業を創出します。

- ◎ 「いしかわ新事業創出支援コンソーシアム」による産学連携の推進
 - 県内企業と県内外の研究開発機関との共同研究等の推進（成長戦略ファンドなど）
 - DX、GXに対応する工業試験場の機能強化

（3）成長の新たな原動力となるスタートアップの創出・育成

石川県の産業の持続可能な成長に向け、新たな原動力となるスタートアップを生み・育てる仕組み（エコシステム）を構築し、全国や世界を舞台に活躍するスタートアップを輩出します。

- スタートアップを支援するコンソーシアムの構築
- ◎ スタートアップの成長段階に応じた資金・経営・マッチング支援（成長戦略ファンドなど）

★スタートアップビジネスプランコンテストいしかわ

新規性があり、実現性が高いビジネスプランをもつスタートアップを発掘・育成するため、ビジネスプランコンテストを開催し、認定した起業家に対して、事業立上げのための資金的支援やインキュベーション施設の無償貸与、専門家による経営相談等の支援を実施しています。



（4）社会サービスの活発化に向けたデータ連携基盤の整備・活用

【再掲】（戦略1 施策1（4）参照）

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
県内産業の付加価値率【再掲】	調査中	➡	基準値を踏まえ設定
大学発スタートアップの創出数	22件 (R4年度までの累計)	➡	40件 (累計)
知的財産の年間取得件数	年1,323件 (R3年度)	➡	年1,500件

施策5 国内外への販路拡大・魅力発信

国内での人口減少によるマーケットの縮小や、ニーズの多様化への対応、グローバル化が進む海外市場でのシェアの獲得に向け、国内外における石川ブランドの確固たる地位を確立し、農林水産物や伝統的工芸品等の県産品の競争力を強化するとともに、特定分野でのシェアの拡大を目指すニッチトップ企業を育成します。

（1）県産品の魅力・価値の向上と効果的な発信

農林水産物や伝統的工芸品等の県産品の魅力やブランド価値を向上させるとともに、国内外のアンテナショップや県内への誘客を通じて、県産品等の魅力・価値を効果的に発信します。

- 石川県産品のブランド価値の向上（ブランド食材、伝統的工芸品、里山里海資源、食文化など）
- 国内外のアンテナショップによる県産品の魅力・価値の効果的な発信
- 伝統的な技術等を活かした商品開発・販路開拓【再掲】（戦略1 施策4（1）①参照）
- ◎ 知的財産の戦略的活用の促進【再掲】（戦略1 施策1（2）参照）

（2）海外への事業展開の促進とニッチトップ企業の育成

国内市場が縮小する中、アジア等の新興国の成長の果実を獲得するため、ジェトロ（日本貿易振興機構）とも連携しつつ、海外への事業展開を促進するとともに、世界市場でのシェア拡大を目指すグローバルニッチトップ企業を育成します。

- 国際展開のサポートの充実（市場調査・バイヤー開拓など）
- 海外展示商談会の開催・出展支援
- グローバルニッチトップ企業の育成
- 港湾機能の充実による交流促進【再掲】（戦略3 施策4（4）参照）

★香港・シンガポールのアンテナショップ

香港及びシンガポールの大手百貨店において、海外アンテナショップを開設し、現地でのテストマーケティングや、現地消費者に対する県産品の魅力のPRを行っています。



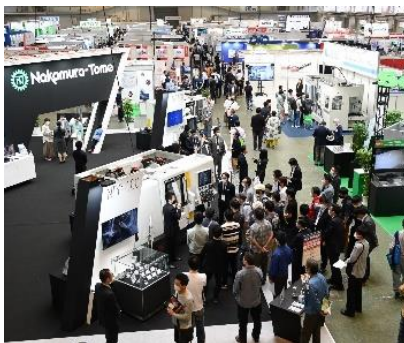
（3）国内における事業展開の促進

北陸新幹線県内全線開業、大阪・関西万博などの様々な機会を捉え、国内販路の開拓・拡大につなげるとともに、観光客やビジネス交流などによる域内需要を獲得するため、国内における事業展開を促進します。

- 国内展示商談会の開催・出展支援
- ニッチトップ企業の育成
- 観光・ビジネス交流などによる域内需要の拡大（文化観光、産業観光、ワーケーション、M I C E（Meeting、Incentive Travel、Convention、Exhibition/Event）など）

★販路開拓に向けた商談会の開催

県外企業からの受注あっせんや、県内企業が有する高い技術を大手メーカーに提案する商談会、大規模見本市の開催などを支援していきます。



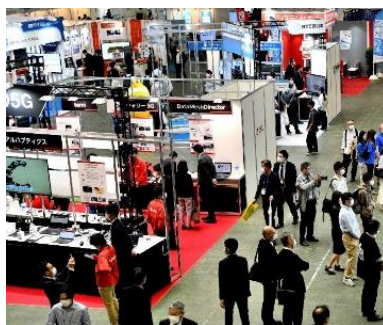
M E X 金沢



アパレル産業連絡懇談会



食品王国いしかわ百万石マルシェ



e-messe Kanazawa



いしかわ伝統工芸フェア

（4）西部緑地公園の再整備（次世代型産業展示館の整備）

産業成長のための展示機能の強化と公園の賑わい空間の創出に向けて、次世代型産業展示館を整備します。

【KPI】

指標名	基準値	➔	目標値（R14年度）
県内企業の輸出額	調査中	➔	基準値を踏まえ設定
県内企業の国内移出額	調査中	➔	基準値を踏まえ設定
事業者あたりの売上高	調査中	➔	基準値を踏まえ設定
ニッチトップ企業数	95社 (R4年度までの 累計)	➔	120社 (累計)

施策6 中小企業・小規模事業者等の事業基盤の強化

事業者の経営課題が高度化・複雑化する中、地域の生活・サービスを支える中小企業・小規模事業者の事業基盤の足腰を強化し、石川県の産業の持続的発展を図るため、支援機関等によるきめ細かな伴走支援によって、小回りを活かした事業展開や成長促進、円滑な事業承継を推進します。

（1）経営課題の高度化・複雑化に対応するための伴走支援の強化

事業者の経営課題の高度化・複雑化に対応するため、中小企業庁等との連携や支援機関の体制強化などを通じて伴走支援を強化します。

- 中小企業庁等との連携による伴走支援の強化
- 支援機関の伴走支援体制の強化
- 事業の成長や効率化・改善を支援するアドバイザーの派遣

★ 中小企業庁等との伴走支援に関する連携協定

中小企業庁・中部経済産業局・中小企業基盤整備機構と石川県の間で「石川県中小企業者等支援に関する連携協定」を締結しました。

事業者に寄り添い経営課題の解決を図る「伴走支援」を推進する全国初の協定であり、セミナーや専門家の派遣などを行い、事業者への支援や成長の後押しを強化に取り組んでいます。



R4.8 連携協定締結式

（2）円滑な事業承継の推進

経営者の高年齢化、後継者不足を解消するため、円滑な事業承継を推進します。

- 事業承継支援の強化（相談体制の強化、支援の充実など）

（3）セーフティネットの充実

経営者が安心して新たな挑戦をすることができるよう、健全な財務状況の確保、円滑な資金調達などのセーフティネットの充実を図ります。

- 十分な制度融資枠の確保
- 厳しい経営環境にある事業者の事業再生・事業転換支援
- 物価高騰など環境変化に対する支援

（4）賃上げを行う企業への支援環境の整備

物価変動に伴う適正な価格転嫁、付加価値の向上と連動した賃上げの好循環を実現するため、賃上げを行う企業への支援環境を整備します。

◎ 賃上げ等を行う企業へのインセンティブの付与

（5）地域企業の経営を下支えするデジタル基盤の整備

データ連携基盤やキャッシュレス取引などのデジタル基盤を整備し、データを利活用しやすい環境を目指します。

- 経営支援のための情報分析の強化
- キャッシュレス取引の推進による経営の効率化
- 中小企業・小規模事業者等へのデジタル化への意識啓発・ノウハウ支援

【KPI】

指標名	基準値	➔	目標値（R14年度）
第三者事業承継の相談件数	約 90 件/年 (R2～R4 年度の 平均)	➔	1,765 件 (R5～R14 年度の 累計)
第三者事業承継の成約件数	約 20 件/年 (R2～R4 年度の 平均)	➔	410 件 (R5～R14 年度の 累計)
商工会・商工会議所の支援による 県内企業への国プロジェクトの採択 状況	全国平均の 0.84 倍 (R4 年)	➔	全国平均の 1.2 倍
債務超過企業・倒産企業	調査中	➔	基準値を踏まえ設定

施策7 企業等の戦略的誘致

サプライチェーン^{*}の見直しや、企業の地方進出の動きを踏まえつつ、石川県の立地の優位性を活かした誘致活動を行い、高い付加価値を生み出す労働生産性が高い企業や、魅力ある雇用の場となる本社機能やサテライトオフィスを戦略的に誘致します。

（1）高い付加価値を生み出す労働生産性が高い企業の誘致

人手不足の恒常化を考慮し、特に、高い付加価値を生み出す、労働生産性が高い企業を積極的に誘致します。

- 企業立地補助制度による企業進出や増設の支援
- 交通の利便性の良さや自然災害リスクの低さなど地域の特性を活かした誘致活動の展開
- 誘致企業へのきめ細かいフォローアップの実施
- データの蓄積や処理を担うデータセンターの誘致

（2）魅力ある雇用の場となる本社機能やサテライトオフィスの誘致

県内の若者・女性などの流出防止や、都市部からの人口流入の受け皿となる、魅力ある雇用の場を創出するため、本社機能やサテライトオフィスを誘致します。

- 本社機能やサテライトオフィスの誘致
- ◎ コンテンツ産業に携わる企業等の誘致

★サテライトオフィス

情報通信技術の発展を背景に、首都圏などの都市部でソフトウェア開発等を行う企業が、能登地域のような自然豊かな地域も含め、地方にサテライトオフィスを設ける動きがあります。



【KPI】

指標名	基準値	➔	目標値（R14年度）
誘致企業の投資額	約 314 億円 （R4 年度）	➔	500 億円 （R5～R14 年度の 年平均）

^{*}サプライチェーン…原材料・部品などの調達から、生産、流通を経て最終需要者に至るまでの一連のプロセス。

**戦略
2**

**収益力の高い
農林水産業と次世代に
つなぐ農山漁村づくり**

戦略2 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり

農林水産業は我々の生存に必要な食料を供給するという極めて重要な産業ですが、国内市場の縮小や農林水産物の価格低迷、深刻な担い手不足など、農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。また、農山漁村では過疎化、高齢化が進行しており、多くの集落において食料生産、国土の保全、コミュニティなどの機能が低下しています。一方、カーボンニュートラルや食料安全保障などの観点から、持続可能な農林水産業の構築が求められています。

こうした状況を踏まえ、水稻から麦・大豆や収益性の高い園芸作物への転換やスマート農林水産業の普及による効率化、農林水産物のブランド化による収益力の向上を図るとともに、担い手の確保・育成を強化します。また、環境保全型農業の推進や畜産業の生産体制の強化、県産材の安定供給体制の構築、水産資源の適正な管理などにより持続可能な農林水産業の実現を目指します。さらに、農村集落の営農継続に向けた体制強化や里山里海地域の振興などにより次世代につなぐ農山漁村づくりを進めます。

【主要目標】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
農業産出額	480 億円 (R3年)	➡	600 億円
食料自給率（県内） （生産額ベース）	48% (R2年度)	➡	55%

施策1 農業生産構造の強化

石川県の主力品目である米は、人口減少や嗜好の変化により今後も需要の回復が見込めない中、安定した農業所得の確保に向けて、水稻から麦・大豆や園芸作物への作付転換や県産米の消費拡大、担い手の確保、農地集積・集約や農地整備、スマート農業(DX)の展開などの取組を進めることで、足腰の強い生産構造を構築します。

（1）水稲から園芸作物などへの転換による農業所得の向上

①水田における園芸作物の作付推進

農業者の所得確保に向け、水稲から消費者ニーズに対応した収益性の高い野菜など園芸作物への転換を図る産地づくりを推進します。

- ◎ 県・市町・J Aの連携による生産から販売までの伴走支援
 - 園芸作物の産地形成・拡大に向けた生産・販売体制の整備

★水田における園芸作物の生産拡大

県では、J Aグループと連携して、消費者ニーズが高く、水稲の作業と競合しにくい、ブロッコリー、かぼちゃ、白ねぎ、たまねぎの4品目を中心に生産拡大を図っています。

水田での園芸作物の栽培には、排水対策の徹底や栽培技術の習得などが必要であり、J Aや市町と連携し、きめ細かな支援を行うことにより、「水田園芸」の産地づくりを推進していきます。



ブロッコリー



かぼちゃ



たまねぎ



白ねぎ

水田園芸の主な推進品目



収穫機によるたまねぎの収穫

②麦・大豆の収量・品質の向上

大麦や大豆の収量の増大、品質の向上を図るとともに、小麦の生産拡大に向けた取組を進めます。

- 大麦や大豆の栽培における排水対策や適切な栽培技術の普及
- 石川県に適した小麦品種の選定、栽培技術の検討・実証

③生産性の向上を図る農地整備

営農の効率化を図る農地整備を推進します。

- 水田の排水性向上を図り、麦・大豆や園芸作物などの生産に適した農地整備の実施

（2）県産米の消費拡大や収益力の高い米づくりによる農業所得の確保

① 県産米の消費拡大

県内外で石川県産米の消費拡大を進めるとともに、米粉の利用促進や県産米の海外への輸出など新たな需要の拡大を図ります。

- 県内外の小売店等で、販売促進キャンペーンや魅力発信フェアの実施
- 米粉や米を活用した加工品の商品開発の推進
- ◎ 海外でのプロモーションや商談会などを活用した輸出拡大

★県産米の消費拡大

J Aグループ等と連携し、県内外において石川県産米の販売促進キャンペーンを実施し、県産米の消費拡大に取り組んでいます。



県内商業施設での新米フェア



首都圏でのひやくまん穀など県産米の販売促進

② 収益力の高い米づくりの実現

消費者ニーズに対応した新品種の開発・導入により、収益力の高い米づくりを推進します。

- 食味が良く、多くの収量が見込め、夏の高温に強い新品種の開発

（3）農業従事者の確保・育成・定着、農業参入の促進

① 担い手の確保・育成・定着

新規就農者等の地域の農業を担う多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進します。

- いしかわ耕稼塾による多様な人材の確保・育成、定着の促進
- ワンストップ相談窓口の設置、就農相談会やインターンシップの実施
- ◎ 農業系の高校・大学からの就農促進や外国人の活用など多様な人材の確保推進

- いしかわ就職・定住総合サポートセンター（I L A C）と連携した移住就農の促進
- 女性の農業経営へのさらなる参画を促進
- 農福連携による障害者の就労機会の拡大【再掲】(戦略5 施策4(2)③参照)

★いしかわ耕稼塾

耕稼塾では、農業経営者から農業の応援団まで、各種研修を実施しています。新規就農者への実践的なトレーニングをはじめ、農業経営者が経営感覚を磨く研修、消費者の農業体験など、様々なカリキュラムを行っています。



ミニトマト栽培の研修



女性農業者の経営管理力向上研修

②農業法人などの新規参入の促進

中山間地域等における担い手の確保に取り組めます。

- 農業参入支援ファンドによる農業法人や企業の参入促進

(4) 農地集積・集約や農地整備による生産基盤の強化

営農の効率化に向けて、いしかわ農業総合支援機構(I N A T O) の仲介による農地集積・集約を促進するとともに、農地整備を推進します。

- 担い手の規模拡大に向けた農地集積・集約や農地整備の促進

★農地整備

営農の効率化に向けて、農地の大区画化や農道・用排水路の整備に取り組んでいます。



（5）スマート農業(DX)の展開による生産性の向上

省力化、収量の増加や品質の向上に資するスマート農業の導入・定着を推進します。

- ◎ スマート農業のワンストップ窓口を設置し、導入から定着までを伴走支援
 - 新たなスマート農業の実証や利用拡大に向けたスマート農業機械の共同利用などの検討
 - スマート農業に対応した農地整備の推進

★スマート農業

スマート農業とは、ICTやAIなど、先端技術を活用する農業です。

石川県では、ICT機能を持つ農業用ブルドーザによる農地の均平化やドローンによる病害虫防除・播種・施肥など、スマート農業の技術開発、現地実証、技術の普及に取り組んでいます。



農業用ブルドーザ研修



ドローン操作研修

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
新規就農者数	119人／年 (R2～4年度の平均)	➡	150人／年
いしかわ耕稼塾受講者数 (就農希望者向け)	28人／年 (R2～4年度の平均)	➡	40人／年

施策2 持続可能な農業・畜産業の体制づくり

農山漁村では過疎化、高齢化が進行しており、多くの集落において食料生産、国土の保全、コミュニティなどの機能が低下しています。一方、カーボンニュートラルや食料安全保障などの観点から、持続可能な農林水産業の構築が求められています。このため、環境保全型農業(GX)の推進や農村集落の営農継続に向けた体制強化、畜産業の体制強化などの取組を進め、持続可能な農業・畜産業の体制づくりを図ります。

(1) 環境保全型農業(GX)の推進

① 農業者と消費者双方の理解促進や栽培技術の普及拡大

環境保全型農業を県内全域に広げていくため、農業者だけではなく消費者双方の理解を促進するとともに、環境負荷を軽減した栽培技術の普及拡大を図ります。

- ◎ 農業者や消費者に対する環境保全型農業の取組の意義など普及啓発
- ◎ 農業者の取組の認定による面積拡大、化学農薬等の使用を低減した栽培技術の実証・普及
 - 下水汚泥や食品廃棄物、家畜排せつ物などのバイオマス[※]としての活用の推進【再掲】(戦略6 施策3 (3) ①参照)
- ◎ 学校給食における化学農薬等の使用を低減した農産物の利用拡大、食育の実施

★環境保全型農業

環境保全型農業とは、化学肥料や化学農薬の使用量削減をはじめ、温室効果ガスの削減、プラスチック製廃棄物の排出・流出の抑制など、環境負荷の低減に取り組む農業です。このうち化学肥料・農薬を削減する取組には、主に以下の3つがあり、石川県では実践する農業者や農産物を認証し、取組を後押ししています。

- ・エコ農業：化学肥料や化学農薬を県栽培基準から3割以上低減するとともに、堆肥などで土づくりを行う
- ・特別栽培：化学肥料や化学農薬を県栽培基準から5割以上低減する
- ・有機農業(有機JAS)：化学肥料や化学農薬を使用しない、遺伝子組換え技術を利用しない



石川県エコ農産物



特別栽培農産物



有機JAS

[※] バイオマス…動物や植物に由来する資源のことで、具体的には、農林水産物、稲わら、もみがら、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指す。

② トキと人との共生に向けた取組の推進 【再掲】（戦略6 施策4(1)①参照）

トキなどの希少な野生の動植物が生息できる良好な自然環境を再生・保全し、次の世代に継承していくことを目指し、早ければ令和8年度のトキ放鳥の実現とトキと人との共生に向けた取組の推進を図ります。

- トキの餌場や営巣場所などの生息環境の整備の推進
- 観察マナーの醸成や生息環境づくりに携わるボランティア活動（トキめきボランティア）の参加促進などの社会環境の整備の推進
- ◎ トキとの共生を活かした地域活性化

（2）農村集落の営農継続に向けた体制強化

① 農村の持つ多面的機能の維持

国土の保全や水源のかん養など農村の多面的機能の維持・発揮のため、地域の共同活動を推進します。

- 地域が一体となった農村機能の保全活動の推進

② 農村集落の維持に向けた仕組みづくり

外部人材の活用や集落間の連携などにより、農村集落における農地保全や生活支援の仕組みづくりを推進します。

- ◎ 条件不利地域等における営農の継続に向けた共同管理作業や農作業を支援する人材と集落・担い手のマッチング促進
- 市町単位など広域での共同管理作業の支援体制の整備促進
- 農地の保全に加え、買い物や移動などの生活支援などを一体的に行う農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）の形成推進

③鳥獣被害防止とジビエの利活用促進

鳥獣による農作物被害の発生防止に向けた取組を促進するとともに、捕獲した鳥獣のジビエへの利活用を推進します。

- 野生獣の出没を抑制するための里山林における緩衝帯の整備【再掲】
(戦略6 施策1 (2) ④参照)
- 防護柵の設置や捕獲活動の支援などによる鳥獣被害防止の強化
- ジビエ料理フェアの開催など消費者のジビエに対する需要喚起

★鳥獣被害防止対策とジビエ利用

市町やJAなどで構成する鳥獣被害防止対策協議会が実施する防護柵や捕獲檻の設置、専門家の派遣などを行い、鳥獣被害の防止に取り組むとともに、捕獲した鳥獣を地域資源（ジビエ等）として利用することで、農山村地域の所得向上も期待できます。



専門家による防護柵設置の現地指導



イノシシ肉のポトフ

(3) 畜産業の生産体制の強化

①畜産物の生産拡大

堅調な需要に応えるため、能登牛など畜産物の生産拡大に向けた体制整備や品質の向上に取り組めます。

- 牛・豚の生産拡大に向けた担い手の確保や施設の整備
- 品質を向上させる生産技術の確立・普及

★能登牛

県内外での需要拡大に応えるため、年間出荷頭数2,000頭を目指します。



②家畜伝染病の防疫体制の強化

畜産物の安全・安心に加え、安定的生産を推進するため、家畜伝染病の発生予防や防疫体制の強化を図ります。

- 飼養衛生管理基準の遵守による家畜伝染病の発生予防
- 関係機関と連携した防疫訓練や防疫資材の備蓄の実施
- 家畜の衛生指導を担う獣医師の確保・育成

（4）耕畜連携[※]による県内産の堆肥・飼料の生産・利用拡大

①県内で調達可能な堆肥の利用拡大

化学肥料の削減に向け、県内で調達可能な家畜ふん堆肥などの利用拡大を図ります。

- 家畜ふん堆肥などの利用拡大に向けた技術の確立、安定的な流通体制の整備

②県内産飼料の生産・利用の拡大

飼料価格の高騰にも対応できるように、飼料コストの削減に向けて、県内産飼料の生産と利用拡大を推進します。

- 飼料用米や稲発酵粗飼料[※]、牧草などの生産・利用拡大の推進

【KPI】

指標名	基準値	➔	目標値（R14年度）
環境保全型農業取組面積	9,017ha (R4年度)	➔	18,000ha
中山間地域で適切な管理に取り組む農地の割合	94% (R4年度)	➔	94%
若手狩猟者（50歳代以下）の割合【再掲】	47% (R4年度)	➔	50%以上
能登牛の出荷頭数	1,357頭 (R4年度)	➔	2,000頭

※ 耕畜連携…畜産農家が生産する堆肥を、耕種農家の農地に還元し、飼料用米やデントコーンなどの飼料作物を栽培し、その飼料作物を畜産農家に供給するといった、耕種農家と畜産農家が連携した取組のこと。

※ 稲発酵粗飼料…稲 WCS(ダブルユーシーエス)とも言い、稲の米粒が完熟する前に、茎と穂を同時に収穫し、発酵させた貯蔵用の飼料のこと。

施策3 農林水産物のブランド化の推進や里山里海地域の振興

石川県は、日本列島の中心に位置していることから、量は多くないものの、優れた特徴を有する農林水産物が数多くあり、こうした強みを農業の所得向上につなげるため、ブランド農林水産物の魅力発信・生産拡大を進めるとともに、県産農林水産物の消費拡大や輸出拡大を進めることで、農林水産物のブランド化をさらに推進します。また、世界農業遺産「能登の里山里海」をはじめとする多様な地域資源の活用により、里山里海の振興を図ります。

（1）農林水産物のブランド化のさらなる推進

①ブランド農林水産物の魅力発信・生産拡大

「百万石の極み」の認定により、県産ブランド農林水産物の魅力発信や生産拡大に戦略的に取り組みます。

- 「百万石の極み」認定品目の販売拡大に向けた生産体制の整備、魅力発信
- 「百万石の極み」認定品目の拡大や新たなブランド品種の開発
- 国との連携による知的財産（商標・地理的表示(G I)・品種登録)の適切な管理・活用

★百万石の極み

石川県では、全国初となる農林水産物のブランド化条例を制定し、県産ブランド農林水産物としてふさわしい品目を「百万石の極み」として認定しています。トップセールスや四季折々の食材の魅力を発信するイベントを実施し、「百万石の極み」のブランド化と販売拡大に取り組んでいます。



百万石の極み



ルビーロマン



能登牛



ひやくまん穀



百万石乃白



のとてまり



エアリーフローラ



能登とり貝



加賀しずく



加賀丸いも



能登志賀ころ柿



紋平柿



五郎島金時



加賀太きゅうり



加賀れんこん



源助だいこん



能登大納言



輪島海女採り
あわび



輪島海女採り
さざえ



加能ガニ



香箱ガニ

② 県産農林水産物の消費拡大

県産農林水産物の消費拡大に向けて、地産地消や食育の推進に取り組みます。

- 健全な食生活に向けた幼少期からの食育の推進【再掲】
(戦略5 施策1 (3) ③参照)
- 学校給食における食育の推進、県産農林水産物の一層の活用【再掲】
(戦略4 施策1 (3) ⑦参照)
- 農林水産物の県民へのPRや商談会の開催による一層の利用促進

③ 農林水産物の輸出拡大

農林水産物の新たな販路開拓と石川県の魅力発信に向けて、海外において特色ある県産農林水産物の魅力を発信するなど、輸出拡大に向けた取組を推進します。

- 海外バイヤーを活用したマーケティング、現地での魅力発信や販路開拓
- ◎ 輸出ノウハウなどの共有のためのネットワークの構築
- 海外でのプロモーションや商談会などを活用した輸出拡大【再掲】
(戦略2 施策1 (2) ①参照)

④ 県産農林水産物の安全・安心の確保

県産農林水産物の安全・安心の確保に向けて、生産から販売まで一貫した取組を推進します。

- 農林水産物の生産から、食品などの製造・輸入・加工・販売までの各段階における適正な監視、指導及び検査【再掲】(戦略6 施策2 (6) ①参照)
- 肥料・農薬の適正使用やGAP（農業生産工程管理）[※]の普及拡大、食品表示の適正化
- 食の安全・安心に関する正しい情報の広報及び相談窓口機能の強化
【再掲】(戦略6 施策2 (6) ①、②参照)

[※] GAP…Good Agricultural Practices の略で、農産物の安全確保や、農業経営の向上に向け、農業生産における食品安全、環境保全、労働安全等を確保するための取組のこと。

（2）里山里海地域の振興

①里山里海の付加価値向上

里山振興ファンドによる地域資源を活用した地域振興の取組を推進します。

- 里山里海の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や新たな生業の担い手の参入の促進
- 農家民宿を核に食を中心とした地域ならではの魅力を提供する「スローツーリズム」の推進
- ◎トキとの共生を活かした地域活性化【再掲】
（戦略6 施策4（1）①参照）

★スローツーリズム

地域の食材や食文化を中心に、伝統文化や伝統技術、美しい景観などの本物の魅力を体験し、じっくり楽しむ滞在型の旅です。



農家民宿

②世界農業遺産「能登の里山里海」の認定効果の最大化

能登地域の活性化に向け、世界農業遺産「能登の里山里海」の保全・活用を推進します。

- 農村ボランティアや棚田米のブランド化などによる里山環境の利用保全の推進
- 世界農業遺産の国内認定地域と連携した首都圏等での魅力発信

【KPI】

指標名	基準値	➔	目標値（R14年度）
百万石の極み品目の販売額	71億円 (R4年度見込)	➔	85億円
農林水産分野の知的財産取得数	96件 (R4年度)	➔	140件
農林水産物の輸出額	2.6億円 (R4年)	➔	5億円
農家民宿の宿泊者数	12,051人 (R4年度)	➔	20,000人

施策4 県産材の生産・利用拡大による林業の発展と 木材産業の体制強化

耐久性を向上させる新たな技術の開発や、法制度の整備により、木材利用の幅が広がるとともに、温かみのある木材の価値が見直され、建築物の木造化・木質化の機運が高まっています。一方、木材を利用することは、木材・木材産業の活性化のみならず、森林が吸収した二酸化炭素を伐採後も保持し続ける効果があり、製造や加工の際の二酸化炭素排出量が少ないため、カーボンニュートラルの実現に寄与するものであります。

県内の人工林は伐採適期を迎えており、木材の利用と次世代の森林の形成との両立を図る好機を迎えています。こうした状況を踏まえ、林業・木材産業を成長産業として発展させるとともに、森林の公益的機能の維持・増進を通じて県土の保全を図ります。

（1）県産材の安定供給体制の構築

① 県産材の供給体制の整備

林業に関わる川上から川下までの連携や生産体制の整備などにより、高品質な県産材の安定供給体制の整備を進めます。

- ◎ 関係者の連携促進による原木調達から製品販売までの流通体制の効率化
 - 木材加工流通施設の増設などによる県産材製品の供給体制の強化

② 森林の適正な管理による森林資源の育成と公益的機能の維持・増進

間伐など森林を適正に管理することで、森林資源の育成と間伐材の利用を進めるとともに、森林の公益的機能の維持・増進や災害防止を図ります。

- 間伐等の計画的な実施による森林の適切な管理の推進
- 森林管理や木材生産の効率化に資する林道整備の推進
- 広葉樹の整備や適切な管理・利用による椎茸や炭の生産振興
- 里山林における緩衝帯の整備や放置竹林の除去【再掲】
(戦略6 施策1 (2) ④参照)
- 倒木被害の未然防止に向けた事前伐採の推進【再掲】
(戦略6 施策1 (2) ⑤参照)
- 砂防・治山関係施設の整備、森林整備【再掲】(戦略6 施策1 (1) ①参照)

★森林、林業の役割

県土の約7割を占める森林は、再生産可能な資源である木材を供給して循環型社会づくりに寄与するだけでなく、土砂災害や洪水を防止し、良質な水を育み、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の防止に貢献するなど公益的な機能をもっています。このように森林は私たちの豊かな暮らしの維持には欠かすことができない存在です。



③主伐・再造林の推進

高性能林業機械の導入による伐採・搬出作業の効率化、主伐・再造林の一貫作業の実施や苗木の低密度植栽による低コスト化等を進め、伐採適期にある森林の主伐・再造林を促進します。

- 高性能林業機械の導入促進による効率的な主伐の推進
- 主伐・再造林の一貫作業、苗木の植栽本数を減らすことで間伐回数の減に資する低密度植栽などによる低コスト化の推進
- ◎ 再造林の苗木として使用する材質と成長が優れた「エリートツリー」の苗木生産体制の整備
- 少花粉スギなどの花粉症対策苗木の植栽による再造林の推進

★エリートツリー

木材生産に適した優れた性質を持った親同士を掛け合わせて生み出された品種で、成長が早く、材質も良いうえに、花粉が少ない特徴もあります。



植栽後4年で樹高6mに達するスギのエリートツリー（通常は1～2m）
出典：農林水産省HP

（2）林業におけるDX・GXの推進

①スマート林業(DX)の推進

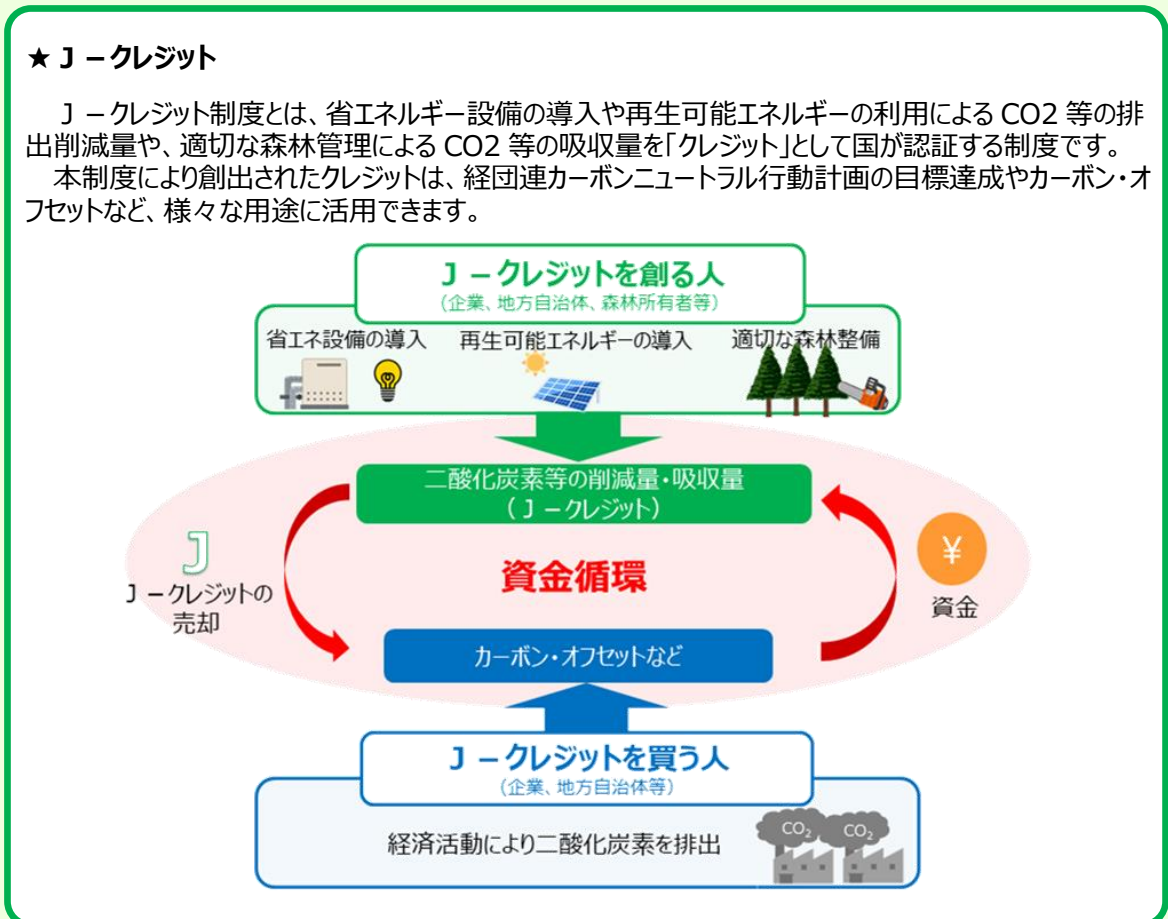
省力化・効率化に向けたスマート林業を推進します。

- ◎ 森林情報や森林所有者、森林境界などの情報を一元管理する森林クラウドの活用推進
- ◎ 建設機械を活用した下草刈り作業の機械化の推進

② J-クレジット制度や木質バイオマスの活用によるGXの推進

J-クレジット制度を活用し、企業のカーボン・オフセット[※]を後押しするとともに、森林の整備を促進します。

- ◎ J-クレジット制度の普及・活用
- ◎ 県有林におけるJ-クレジット販売益を活用した森林の整備
 - 木質バイオマスの利用促進



[※] カーボン・オフセット…日常生活や企業等の活動で、削減努力をしても発生するCO₂(=カーボン)を、森林による吸収や省エネ設備への更新により創出された他の場所の削減分で埋め合わせ(=オフセット)をする取組のこと。

（3）県産材の利用促進

① 県産材のさらなる利用促進

住宅や民間施設、公共建築物における県産材のさらなる利用を促進します。

- 能登ヒバなど県産材のブランド化
- 住宅、民間施設、公共建築物における県産材の利用拡大
- 直交集成板（CLT）や不燃木材など付加価値の高い木材の利用拡大
- 建築物以外の家具や生活雑貨などへの県産材の利用促進

★ 県産材の利用拡大

平成30年に「石川県県産材利用促進条例」を制定し、住宅や民間施設における県産材の使用に対して助成を行うとともに、公共建築物で利用促進を図ることで、県産材の利用拡大に取り組んでいます。



床材や天井材、書架などに県産材を使用した石川県立図書館

★ CLT（直交集成板）

「Cross Laminated Timber」の略で、一定の寸法に加工されたひき板（ラミナ）を繊維方向が直交するように積み重ねて接着した木質系材料です。建築物を支える柱としての強度を有するとともに木材としての断熱性を有しており、住宅のほかにも中高層建築物等に利用されるようになってきています。



CLTを活用した里山交流ハウス（木場湯公園東園地）

② 県産材利用の気運醸成

県産材の魅力を発信し、県産材利用の気運醸成を図ります。

- 木材の良さに対する理解を深める「木育」の推進
- 建築物での木材利用に必要な知識・技術を有する建築士の育成

（4）林業従事者の確保・育成、定着の促進

①林業従事者の確保・育成

森林資源の循環利用を通じた、森林の公益的機能の維持・増進を図るため、林業従事者の確保・育成に取り組みます。

- あすなろ塾で新規就業者に対する技術研修の実施
- 県産材の生産拡大に向けた、保育作業と伐採作業の両方の技能を有する林業従事者の育成
- いしかわ就職・定住総合サポートセンター（I L A C）と連携した移住就業の促進

②林業従事者の定着率の向上

林業従事者が安心して働くことができる労働環境を整備し、定着率の向上を図ります。

- 林業従事者の所得向上や雇用条件の改善、林業労働災害低減の推進
- ◎作業効率の改善や安全性の向上に向けたドローンや高性能林業機械の活用による労働負荷の軽減

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
主伐・再造林面積	77ha／年 (R4年度)	➡	200ha／年
製材品出荷量	3.1万m ³ ／年 (R4年度)	➡	7万m ³ ／年
新規林業就業者数	29人／年 (R1～3年度の平均)	➡	40人／年
あすなろ塾受入数 (就業希望者向け)	24人／年 (R1～3年度の平均)	➡	30人／年

施策5 持続性のある水産業の実現

石川県は、底びき網や定置網など多様な漁業が営まれ、日本海側有数の水産県ですが、近年、漁獲量は低迷し、漁業経営を取り巻く環境は厳しくなっています。一方、観光客の増加により、鮮度の高い石川県水産物に対する需要が高まっています。このため、水産資源の適切な管理による安定供給、スマート水産業（DX）による操業や流通の効率化、県産水産物のブランド化のさらなる推進、漁業従事者の確保・育成、定着の促進等により、持続性のある水産業の実現を図ります。

（1）水産資源の適切な管理による安定供給

①資源管理の徹底や養殖による水産資源の維持増大

水産物の安定供給に向け、水産資源の適切な管理の徹底により漁業の振興を図るとともに、養殖業を推進し、水産資源の維持増大を目指します。

- ◎ 漁業調査指導船（白山丸）からの情報提供による、適切な資源管理と漁業経営の安定化の両立促進
 - 産学官連携による技術開発や市町との連携による特色ある養殖の推進
 - 魚の生育の場である藻場（海藻の群生地）の保全(GX)の推進

★白山丸からの情報提供による、適切な資源管理と漁業経営の安定化

最新の魚群探知機等を装備し、魚の数や大きさなど具体的な漁業情報を漁業者に迅速に提供し、操業を支援します。



白山丸



資源量調査

②スマート水産業(DX)による操業や流通の効率化

デジタル技術の活用により、操業や流通の効率化を図り、生産性の向上を推進します。

- 水産物の安定供給に向けた、水温などの自動観測情報の提供
- 漁船へのスマート機器の導入促進や遠隔でセリに参加できる電子入札システムの活用
- 漁獲された水産資源を有効利用するため、高度な鮮度管理や輸出への対応に向けた漁港・漁業施設などの生産・流通基盤の整備

(2) 県産水産物のブランド化のさらなる推進

県産水産物のブランド化を進め、首都圏での販路拡大を図ります。

- 朝どれ水産物など新鮮な水産物の供給を基にした首都圏での販売や観光誘客の拡大に向けた県産水産物の魅力発信
- 生産者と連携した県産水産物の地元消費拡大や水産分野での食育の普及推進

★朝どれ水産物の発送

北陸新幹線を使った物流サービスを活用し、首都圏の一般消費者や事業者へ水揚げされる水産物の魅力を発信し、県産水産物の販売拡大や石川県へのさらなる観光客誘致につなげます。



北陸新幹線を活用した朝どれ水産物の首都圏での販売

(3) 漁業従事者の確保・育成、定着の促進

①漁業就業希望者の確保

持続可能な水産業の維持と豊かな里海資源の次世代への継承のため、県内外の漁業就業希望者を確保する取組を充実します。

- わかしお塾における就業前の体験乗船など漁業体験機会の充実
- いしかわ就職・定住総合サポートセンター（I L A C）と連携した移住就業の促進

②新規就業者の育成や定着促進

新規就業者に対して、安定した漁業経営や操業の継続に必要なスキルアップを図るとともに、定着を促進します。

- 漁業者の技術レベルに応じたきめ細かなスキルアップ研修の実施
- 就業生活アドバイザーの設置による移住就業者の定着促進

★わかしお塾

就業後のフォローアップとして、スキルアップ講習の実施や就業生活アドバイザーを配置することにより、漁業者の育成・定着を図ります。



【KPI】

指標名	基準値	➔	目標値（R14年度）
漁獲量	48千トン (R4年)	➔	64千トン
漁業産出額 (加工品を含む)	148億円 (R3年)	➔	200億円
新規漁業就業者数	32人/年 (R1～3年度の平均)	➔	40人/年
わかしお塾受入数 (就業希望者向け)	16人/年 (R2～4年度の平均)	➔	25人/年

戦略
3

個性と魅力にあふれる
交流盛んな地域づくり

戦略3 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

石川県には、藩政期から受け継がれてきた厚みのある文化や里山里海をはじめとする自然など、豊富で魅力ある資源が多くあり、東京オリンピック・パラリンピックや北陸新幹線の県内全線開業、いしかわ百万石文化祭 2023 など、国内外との交流促進の好機が訪れているほか、コロナ禍で東京一極集中のリスクが改めて認識されるなど、地方への関心が高まっています。

こうした状況を踏まえ、石川県の文化のさらなる磨き上げや、質の高い文化資源を活用した文化観光の推進に取り組むとともに、さらなる交流基盤の充実やスポーツ振興、国際交流の推進などを通じた多様な交流が盛んな地域づくりを進めていく必要があります。

【主要目標】

指標名	基準値	→	目標値（R14年度）
兼六園周辺文化の森文化施設 来館者数	3,107千人 (H27～R1年度の 平均)	→	3,540千人
観光消費額	3,174億円 (H27～R1年の 平均)	→	4,000億円
人口の転入出数	▲2,163人 (R4年)	→	社会減解消 (R9年)

施策1 個性と厚みのある文化の創造と発展

石川県の多彩で質の高い文化の継承とさらなる磨き上げを図るほか、県民の文化意識の向上や文化に親しむ機会の充実、豊かな食文化の振興、文化を通じた地域活性化、文化遺産の保存・活用などの取組を推進します。

（1）石川県の優れた文化の継承と発展

石川県の個性と厚みのある文化の継承と発展のため、いしかわ文化振興条例に基づき、石川県の文化の裾野の拡大やさらなる高みを目指した取組を進めます。

- 全国最大のいしかわ県民文化振興基金を活用した、文化団体の自主的・主体的な文化活動の支援
- 文学、音楽、美術、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術などの振興
- 能楽、邦楽、日本舞踊などの伝統芸能の継承と発展

- 輪島塗、山中漆器、加賀友禅、九谷焼などの伝統工芸の継承と発展
- 歴史と伝統に裏付けられた食文化の継承と発展
- 茶道、華道、書道などの生活文化や芸能、国民的娯楽の振興
- 地域住民が主体となったふるさと文化の継承支援、掘り起こし
- オーケストラ・アンサンブル金沢による音楽文化の国内外への発信
- 伝統文化の継承者などの文化の担い手の育成
- 文化活動で顕著な成果を収めた者や文化の振興に貢献された者の顕彰

★いしかわ文化振興条例

北陸新幹線金沢開業を機に、石川県の豊かな文化を広く国内外に発信するとともに、さらなる文化の高みと裾野の拡大を図るため平成 27 年に制定しました。

- ・全国最大の基金の運用益を活用した公募助成事業の実施
- ・いしかわ文化の日(10月第3日曜日)に県民向け文化施設無料化 など



いしかわ文化の日ロゴマーク

（2）「いしかわ百万石文化祭2023」の開催とポスト国民文化祭の取組の推進

①「いしかわ百万石文化祭2023」の開催

第38回国民文化及び第23回全国障害者芸術・文化祭である「いしかわ百万石文化祭2023」を「県民総参加の文化の祭典」、「次世代への継承・発展」、「石川県ならではの文化資源の活用」、「文化の力による観光の推進」、「文化と地場産業の連携」、「文化を通じた国際交流の推進」の6つの基本方針のもと開催することにより、県民が石川県の文化の価値を再認識し、誇りと愛着を感じてもらおうとともに、石川県ならではの優れた文化を観光資源と位置付けて、国内や海外からの誘客を積極的に図ります。

いしかわ
百万石
文化祭
2023



いしかわ百万石文化祭2023
のロゴマーク

②ポスト国民文化祭の取組の推進

国民文化祭を一過性のものとせず、開催の意義や成果を継承し、文化活動への県民総参加をさらに推進します。

- ◎ 国民文化祭のレガシーの継承・発展に向けた取組の推進
- ◎ いしかわ県民文化振興基金の助成対象の拡大、規模拡充の検討
- ◎ 「ビエンナーレいしかわ秋の芸術祭」を隔年開催から毎年開催に拡充 など

（3）文化に親しむ環境づくり

① 県民の文化意識の向上と文化に親しむ機会の充実

文化への関心や理解を深めるなど県民の文化意識の向上を図るとともに、あらゆる方々が文化に親しむ機会の充実に取り組みます。

- 「いしかわ文化の日（10月第3日曜日）」と「いしかわ文化推進期間（いしかわ文化の日～文化の日）」における文化施設の利用や文化活動への参加の促進
- ◎ 茶道、華道などの伝統文化活動をより身近に感じることのできる場の創出に向けた取組
- 多くの人々が優れた文化を鑑賞できる機会の充実
- 文化活動への参加や活動成果を発表する機会の充実
- 「いしかわ・金沢風と緑の楽都音楽祭」のさらなる充実
- 障害のある人の文化活動を発表する場の提供や、県民が障害者芸術を鑑賞する機会の充実

★いしかわ・金沢風と緑の学都音楽祭

石川の音楽文化を発信するため、一流の演奏を鑑賞する機会を提供するとともに、地域に密着した石川県ならではの企画を盛り込んだ音楽祭を開催しています。

- オーケストラ・アンサンブル金沢をはじめ、国内外の一流の演奏家による本格的なクラシックコンサート
- 県の伝統芸能である邦楽とクラシックとのコラボレーション公演 など



オーケストラ・アンサンブル金沢

② 文化の担い手である子どもたちが石川県の文化に触れる機会の充実

石川県の文化の担い手である子どもたちが石川県の文化の奥深い魅力や神髄に触れる機会の充実を図ります。

- 学校等における古典芸能鑑賞教室、県民移動能の開催
- 美術館学芸員による学校出前講座の開催

③ 知の殿堂としての県立図書館の運営

文化立県・石川の「知の殿堂」である県立図書館が、県民の多様な活動の拠点となるよう、文化交流機能・公文書館機能・生涯学習機能の充実を図ります。

- ◎ 知的な活気にあふれ、何度でも足を運んでもらうためのイベントや企画展の開催

- 貴重資料や歴史公文書のデジタルアーカイブ※化の推進
- 大学や民間団体と連携した、講習会の開催などによる県民の課題解決支援

★石川県立図書館

県民の多様な文化活動・文化交流の場として、県民に開かれた「文化立県・石川」の新たな“知の殿堂”として、令和4年7月に移転新築オープンしました。

- ・開架冊数 約30万冊（従前は約11万冊）
- ・閲覧席数 約500席（従前は約70席）



県立図書館の閲覧エリア

（4）豊かな食文化の振興

石川県には、豊かな「食材」、発酵食品などの「食品加工技術」、伝統工芸品などの「器」といった独自の食文化が育まれており、食文化推進本部の立ち上げをはじめ、食文化に親しむ環境づくりや魅力の発信などにより、食文化の振興を図ります。

- 歴史と伝統に裏付けられた食文化の継承と発展【再掲】（戦略3施策1（1）参照）
- 石川県の食文化への理解を深める機会の充実
- 学校における食育の推進【再掲】（戦略4施策1（3）⑦参照）
- 学校給食における地場産物の一層の活用【再掲】（戦略4施策1（3）⑦参照）
- 石川県産品のブランド価値の向上（ブランド食材、伝統的工芸品、食文化など）【再掲】（戦略1施策5（1）参照）
- 国内外のアンテナショップによる県産品の魅力・価値の効果的な発信【再掲】（戦略1施策5（1）参照）
- 伝統的な技術等を活かした商品開発・販路開拓【再掲】（戦略1施策4（1）①参照）
- 里山里海の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発支援、新たな生業の担い手の参入支援【再掲】（戦略2施策3（2）①参照）
- 朝どれ水産物など新鮮な水産物の供給を基にした首都圏での取引や観光誘客の拡大に向けた県産魚の魅力発信【再掲】（戦略2施策5（2）参照）

（5）高等教育機関や他の自治体と連携した文化を通じた地域活性化

①芸術大学等の高等教育機関と連携した文化芸術による地域活性化等の推進

※ デジタルアーカイブ…様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体。

芸術大学等の高等教育機関と連携することで、最先端の研究を活かした文化芸術による地域活性化等を推進します。

- ◎ 東京藝術大学との連携による障害のある人や子ども、高齢者などが芸術・文化に親しむ機会の充実
- 金沢美術工芸大学との連携によるアートを通じた地域社会の活性化

②文化や観光を通じた広域的な地域活性化

相互に関連する地域資源を軸に自治体間の連携を図り、文化や観光を通じた広域的な地域活性化を図る取組を進めます。

- ◎ 富山県、静岡県と連携した日本三霊山（富士山・白山・立山）の魅力発信
- ◎ 温泉文化の魅力発信

★三霊山連携協定

古代より信仰の対象として人々から崇拜され、「日本三霊山」と称せられてきた「立山」、「白山」、「富士山」

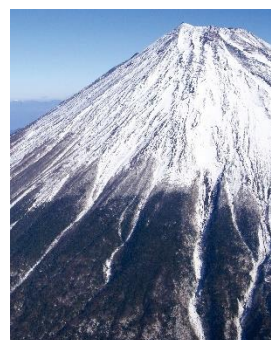
この三霊山が有する歴史的・文化的価値を活用し、三県の地域振興と交流拡大を図るため、令和5年1月に静岡県、富山県と「日本三霊山を活用した地域振興に向けた連携・協力に関する協定」を締結し、文化・学術、スポーツ、経済・観光等の分野で連携・協力して取り組んでいます。



富山県 立山



石川県 白山



静岡県 富士山

（6）「兼六園周辺文化の森」における連携強化と魅力の向上

①「兼六園周辺文化の森」の各施設の連携による文化発信拠点機能の強化

「兼六園周辺文化の森」の各施設等の緊密な連携により、文化発信拠点としての機能を強化し、石川県ならではの文化資源の魅力を発信します。

- ◎ V R（Virtual Reality）などの最先端デジタル技術を活用した文化資源の新たな発信
- ◎ 兼六園周辺文化の森デジタルパスポート発行などによる文化施設間の回遊性向上

- ◎ 魅力的な施設を活用したミュージアムツーリズムの推進
 - エリア内の文化施設の入館料の相互割引の実施
- ◎ 石川四高記念文化交流館での明治・大正レトロ文化の魅力発信
 - 全国有数の文化ゾーンとして、多彩なイベントの展開によるエリア全体の賑わい創出
 - 人流やSNSなどのビッグデータなどを活用した戦略的な観光施策の立案・実施・効果検証【再掲】（戦略3 施策3（7）①）

②「兼六園周辺文化の森」の整備と活用

都心に風格と賑わいをもたらす「兼六園周辺文化の森」の整備と活用に、金沢市とも連携し取り組みます。

- 金沢城公園の整備（金沢城二の丸御殿の復元整備、石垣の保全）
- 兼六園の保存・活用
- 「兼六園周辺文化の森」の歩行回遊性・快適性の向上
- ◎ 知事公舎の利活用

★兼六園周辺文化の森

兼六園を中心とする半径約1kmの範囲の中に、藩政期から近代に至るまで各時代の歴史が重層的に集積する石川県を代表する文化空間です。

- 国・県・市の工芸・美術、歴史、伝統芸能などの文化施設や公園緑地が集積（国立工芸館、県立美術館、金沢21世紀美術館など）
- 賑わいと交流の拠点として、大規模な展覧会や多彩なイベントなどを開催



国立工芸館



県立美術館

（7）文化遺産の保存・活用

①文化財の適切な保存・活用

国指定・県指定文化財の適切な保存・活用を進めます。

- 文化財の適切な保存・修復への支援
- 文化財保存修復工房を中心とした保存・修復技術の継承や情報発信
- 文化財の国宝指定、世界遺産登録に向けた気運醸成
- 金沢城の総合研究と国内外への情報発信

②文化遺産の発掘や適切な保存・活用

建造物・史跡・名勝など文化遺産の発掘や適切な保存・活用を進めます。

- 文化遺産の適切な保存・修復への支援
- 文化遺産の掘り起し及び活用の推進
- ◎ 富山県、静岡県と連携した日本三霊山（富士山・白山・立山）の魅力発信【再掲】（戦略3施策1（5）②参照）
- ◎ 知事公舎の利活用【再掲】（戦略3施策1（6）②参照）
- ◎ 旧尾小屋鉱山周辺地域の再整備

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
県立美術館の年間来館者数	456千人 (H29～R1年度の平均)	➡	600千人
県立歴史博物館の年間来館者数	161千人 (H29～R1年度の平均)	➡	200千人
県立音楽堂の年間入場者数	279千人 (H29～R1年度の平均)	➡	300千人
美術鑑賞に親しむ人の割合	13.4% (R3年)	➡	25%
クラシック音楽に親しむ人の割合	4.2% (R3年)	➡	12%
茶道に親しむ人の割合	1.2% (R3年)	➡	4%
華道に親しむ人の割合	2.0% (R3年)	➡	3%
兼六園・金沢城公園の年間入園者数	511万人 (H27～R1の平均)	➡	590万人
県立図書館の年間来館者数	78万人 (R4年度・7/16～3/31)	➡	120万人
国・県指定文化財等件数	881件 (R4年度)	➡	970件

施策2 スポーツを通じた活力の創造

県民の心身の健康増進やスポーツを通じた地域活性化に向け、誰もがスポーツに参加できる環境の整備、アーバンスポーツ等新たな競技への対応によるスポーツの裾野を拡大するとともに、東京オリンピック・パラリンピック大会レガシーの継承、パラスポーツの振興、次世代アスリートの競技力向上などを図ります。

（1）競技スポーツの振興

①全国や世界の舞台で活躍できるアスリートの発掘・育成・強化

競技団体や関係機関と連携し、アスリートの発掘・育成・強化を進め、中長期の視点で、戦略的に、全国や世界の舞台で活躍できるアスリートの継続的な輩出を目指します。

- 各種競技団体や中学生・高校生の競技力向上に対する支援
- 国際大会等での活躍が期待される次世代アスリートの育成
- ジュニアアスリートの発掘及びワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク※を活用した選手育成
- ◎ 日本体育大学との連携による高校生の競技力の向上や生徒の交流
- スポーツ指導者の養成と資質向上

★日体大との連携

学生スポーツのトップレベルにあり、スポーツに関する専門学部・大学院を有する日本体育大学と包括連携協定を締結。同大学と連携し、優秀な選手の指導・育成ノウハウの活用により、石川県のスポーツのさらなる競技力向上を図ります。



協定締結



日体大生と県内高校生の交流イメージ

②スポーツ医科学情報センターによるサポート

ジュニア選手やトップアスリートなどの育成・強化を図るため、コンディショニング指導やメディカル・メンタル・栄養・情報戦略などのサポートを行うスポーツ医科学情報センターを設置し、北信越地域の拠点となるよう取り組みます。

- ◎ 「いしかわスポーツ医科学情報センター」の設置

※ ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク…タレント発掘・育成に携わる関係団体等が連携し、日本全体として国際舞台で活躍するアスリートを発掘・育成するシステムを構築することを目的として設立したもの。

- ◎ デジタル技術を活用した選手と指導者・医科学情報センターの情報共有
- ◎ アスリートへの医科学サポート支援の充実
- ◎ 国のハイパフォーマンススポーツセンターや大学などとの連携による最先端指導
- ◎ コーディネーターによる県下全域でのサポート体制の構築
- スポーツ指導者の養成と資質向上【再掲】（戦略3 施策2（1）①参照）

★スポーツ医科学情報センター

スポーツのトレーニングでは、これまではフィジカル強化が中心でしたが、近年では、コンディショニング指導やメディカル・メンタル・栄養・情報戦略などの医科学情報サポートの重要性が広く認識されてきています。こうした先進的な指導を行うため、スポーツ医科学情報センターを設置します。



医科学サポートとアプリによる情報共有イメージ

③時代に即した選手育成

選手自らが考え、トレーニングを実践し、アントラージュ（関係者）がこれをサポートする「アスリート・センタード」の指導を推進するとともに、競技団体のガバナンス強化やアンチドーピングなどの取組により、時代に即した選手の育成を進めます。

- ◎ 日本体育大学との連携による選手の主体性を大切にする指導の推進
- スポーツ指導者の養成と資質向上【再掲】（戦略3 施策2（1）①参照）
- ガバナンスやコンプライアンス、アンチドーピング※、体罰禁止に関する研修会の開催



アスリートセンタードイメージ

（2）オリンピック・パラリンピック大会レガシーの継承と発展

①オリンピック教室の開催などのオリンピック・ムーブメントの推進

東京オリンピック・パラリンピックによる県民のスポーツへの関心の高まりを、さらなる石川県のスポーツ振興につなげていくため、日本オリンピック委員会（JOC）との間で締結する「パートナー都市協定」を基に、オリンピック・ムーブメントの推進に取り組みます。

※ アンチドーピング…ドーピング行為に反対し、スポーツがスポーツとして成り立つための、教育・啓発や検査といった様々な活動のこと。

- オリンピアン・パラリンピアンを講師としたスポーツ教室の開催
- ◎ 各種スポーツイベントへのオリンピアン・パラリンピアンへの参加
- 各種国際大会の誘致



オリンピック教室イメージ



スポーツイベントへのオリンピアン参加イメージ

②ホストタウン国との交流など大会レガシーの活用

県内で東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を行ったホストタウン国との交流を継続するなど、大会レガシーの活用を進めることにより国際交流や海外誘客、地域振興につなげます。

- カヌー競技のアジア・パシフィック・スプリント大会の誘致
- ◎ 市町と連携したホストタウン国との交流の継続・発展



カヌー競技・国際大会イメージ

（3）スポーツのすそ野拡大・地域活性化

①若年者から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動の推進

心身の健康の増進、健康で活力に満ちた長寿社会の実現のため、若年者から高齢者まで、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

- 「いしかわ県民スポーツの日（4月第4日曜日）」におけるスポーツ施設の無料化やスポーツイベントの実施
- 県民の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできるイベント等の開催（いしかわスポーツレクリエーション交流大会など）
- スマートフォンアプリ「いしかわスポーツマイレージ」を活用したスポーツを「する」「みる」「ささえる」の促進
- 総合型地域スポーツクラブの活動支援や地域のスポーツ指導を担う人材養成
- H P やアプリを活用した、イベントなどスポーツに関する情報提供の充実

- スポーツ施設（陸上競技場など）のリニューアル整備
- ◎ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行など部活動改革の推進

②アーバンスポーツの振興によるスポーツの裾野拡大

若者のスポーツ離れが懸念される中、東京オリンピックを機に、若者の関心や人気が高まっているアーバンスポーツを振興し、アーバンスポーツの聖地を目指します。

- ◎ 西部緑地公園内へのアーバンスポーツ施設の設置
- ◎ アーバンスポーツの全国大会、世界大会の誘致
 - アーバンスポーツ体験機会の充実
- ◎ 小中学生を対象としたアーバンスポーツ教室の開催
- ◎ アーバンスポーツ団体の組織化への支援

★アーバンスポーツ

アーバンスポーツは、BMX、スケートボード等、広い競技場などを必要とせず都市の中でできる、若者の遊びから生まれたスポーツです。従来のスポーツとは異なり、プレイヤー自身が楽しみ、パフォーマンスを通して観客と一体となって盛り上げていく側面があるほか、音楽やファッションなどのエンターテインメントの要素とも親和性があるとも言われています。

東京オリンピックで、スケートボードなどが正式種目に採用され、認知度が高まっています。



BMX デモンストレーション

③スポーツを通じた交流人口の拡大と地域振興

スポーツの力で、人や地域間の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成することが重要であることから、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域振興を推進します。

- ◎ 石川県ゆかりのアスリートによるスポーツの魅力発信（スポーツ大使）
- ◎ eスポーツなどの新たなスポーツの普及・振興
 - スポーツ合宿の誘致

★eスポーツ

「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。eスポーツは、経済の活性化や交流人口の拡大につながると言われおり、年齢や性別・国籍・障害等の壁を越えて、誰もが参加できるコミュニケーションツールとしての利用が進んでいます。



eスポーツイベントイメージ

④ 県内トップスポーツチームなどとの連携

トップスポーツチームへの県民の応援気運をさらに高めるほか、スポーツを通じた健康づくり活動への参加により、地域の活性化を図ります。

- ◎ 石川ユナイテッドと連携した「県民スペシャル応援デー」の実施
 - 「いしかわスポーツキッズフェスタ」や学校でのスポーツ教室の開催
 - トップスポーツチームや大学生との連携による県民の健康づくりの取組など地域貢献活動の促進

★スペシャル応援デー

県は、県内8つのトップスポーツチーム等で構成される（一社）石川ユナイテッドと、令和5年1月に包括連携協定を締結しました。この協定に基づき、令和5年度から、各チームへの応援気運を高めるため、新たに「県民スペシャル応援デー」を設けています。

各チームの年間ホームゲームの1試合を石川県の冠試合として、県民との交流イベント等を実施しています。



スペシャル応援デーのイメージ

（4）パラスポーツ（パラリンピック・デフリンピック※¹・スペシャルオリンピックス※²）の振興

① パラスポーツを通じた共生社会の実現

障害のある人が、日頃からスポーツ活動に参加することは、健康増進や生きがいづくりの観点からも重要であるため、障害の有無に関わらずスポーツに親しむ機会の充実を図り、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。

- 障害のある人がスポーツに親しむ機会の提供
- パラスポーツチーム等と連携したパラスポーツ体験イベントや学校でのパラスポーツ教室の実施
- ◎ アスリートへの医科学サポート支援の充実【再掲】（戦略3 施策2（1）②参照）
 - トップスポーツチームの公式戦と併せた啓発イベントによる魅力発信
 - 総合型地域スポーツクラブへの指導員派遣
- ◎ 障害者スポーツ行政の一元化

※¹ デフリンピック…ろう者による国際スポーツ大会

※² スペシャルオリンピックス…知的発達障害のある人たちに様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織

② パラスポーツの振興に向けたパラアスリートの競技力向上

東京パラリンピックにおける石川県ゆかりの選手の活躍を機に、県民の関心や認知度が高まっているパラスポーツのさらなる振興に向け、パラアスリートの競技力向上に取り組めます。

- 国際大会での活躍を目指すパラアスリートの強化
- 全国大会での活躍を目指すパラアスリートの育成
- ◎ パラスポーツの全国大会の誘致

★ パラスポーツ

「パラスポーツ」とは、障害のある人が行うスポーツのことです。

障害があっても能力を活かしてスポーツ活動ができるように、一般的な競技のルールを障害に応じて変更したものやパラスポーツ独自に実施される競技など数多く存在します。



ボッチャ体験教室の様子



車イスバスケット全国大会イメージ

（5）西部緑地公園の再整備（県立野球場の建替）

石川県の高校野球の聖地としても相応しい魅力を備えた、「子どもたちが夢と希望を抱き、賑わいの拠点となる野球場」を目指し、県立野球場の建替え整備を進めます。

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
県内スポーツ施設の年間利用者数	867万人 (H29～R1年度の平均)	➡	950万人
いしかわ総合スポーツセンターの年間利用者数	51万人 (H29～R1年度の平均)	➡	56万人
全国大会における県内選手・団体の入賞数	128 (R1年度)	➡	140
日本スポーツ協会公認指導者数	2,329人 (R4年度)	➡	2,560人
いしかわスポーツ・レクリエーション大会の参加者数	22,600人 (H29～R1年度の平均)	➡	24,800人
いしかわスポーツマイレージアプリの登録者数	24,777人 (R4年度)	➡	50,000人
(一社)石川ユナイテッド加盟チームのホーム試合における観客数	150,952人 (R1年度)	➡	166,000人
県障害者スポーツ大会の参加人数	1,100人 (H29～R1年度の平均)	➡	1,200人

施策3 選ばれ続ける観光地としてのブランド力の強化

選ばれ続ける観光地としてのブランド力を強化するため、観光の担い手の育成と魅力ある受け地づくりを推進するとともに、多彩な文化資源や北陸新幹線県内全線開業の効果を活かした誘客、多様化する旅行ニーズを踏まえた戦略的な誘客を推進します。

（1）多彩な文化資源を最大限に活用した「文化観光」の推進

① 旅行商品の高付加価値化、滞在型観光の推進による地域のブランド力向上

文化観光推進本部の立ち上げをはじめ、「いしかわ文化観光推進ファンド」の活用などにより、旅行商品の高付加価値化や滞在型観光を推進し、地域全体のブランド力向上を図ります。

- ◎ いしかわ文化観光推進ファンドを活用し、高付加価値な文化観光素材の発掘から磨き上げ、販売促進までの伴走型一貫支援の実施
- ◎ 文化観光を推進する人材の育成・活用
- ◎ 文化観光にかかる情報発信・誘客体制の強化
- ◎ いしかわ文化振興条例に文化観光の推進を明記
 - 多様化する旅行ニーズに対応した観光の魅力の発掘・磨き上げ

★文化観光

石川県は、芸術、伝統芸能、伝統工芸、食文化、生活文化やふるさと文化など多様な文化資源を有しています。これらの文化の担い手と観光事業者が連携することで、国内外の観光客に石川県の魅力である多様な文化資源の価値の高さや保存継承の大切さを理解していただき、旅の満足度を高めるとともに、観光客の増加や旅行商品の高付加価値化を図ることにより、地域の活性化と文化の保存継承につなげます。



文化観光ガイドモニターツアーの様子

② 観光地の活性化の推進

地域一体となった魅力的な観光地づくりなど地域全体の活性化を推進します。

- 地域一体となった魅力的な観光地づくりの推進（能登ふるさと博、加賀の國広域観光イベントの実施など）
- 外国人旅行者向けの県内周遊観光の推進

★能登ふるさと博

「元気な能登」を全国に発信するため、能登9市町が一体となって、能登半島を1つのフィールドに見立て、様々なイベントの開催や能登地域の魅力の発信、回遊性を高める取組を実施しています。



能登ふるさと博 64

★オール加賀会議

北陸新幹線の開業効果を関係市町全体の交流人口拡大と地域の発展につなげることを目指して、加賀地域の6市町が一体となって、観光魅力づくりや広域周遊の促進に取り組んでいます。



野々市市 白山市 川北町 能美市 小松市 加賀市

③満足度向上によるリピーターの確保

リピーター客は、家族、知人などへの口コミやSNSなどで観光地の魅力を宣伝するサポーターにもなることから、観光客の満足度向上によるリピーターの確保に取り組みます。

- 観光客の満足度向上による石川ファンの拡大
- 金沢駅観光案内所等の機能・サービスの充実



金沢駅観光案内所

④「兼六園周辺文化の森」における連携強化と利便性の向上

【再掲】（戦略3施策1（6）参照）

（2）ターゲットに応じた戦略的な誘客の推進

①旅行ニーズや情報収集方法の多様化に対応した効果的な情報発信

データに基づく誘客ターゲットの設定や多様化する旅行ニーズに応じた効果的な情報発信に取り組みます。

- ワーケーション[※]、サステナブルツーリズム（持続可能な観光）など旅行ニーズの多様化に対応したきめ細かな情報発信
- 誘客ターゲットを絞った情報発信
- 石川県にゆかりの深い人や石川ファンを通じた情報発信
- マスメディアを活用した情報発信
- 外国人旅行者のニーズや情報収集媒体に応じた観光の魅力発信

②三大都市圏での誘客プロモーション

北陸新幹線県内全線開業を契機とし、三大都市圏におけるイベント等を通じたさらなる誘客プロモーションに取り組みます。

[※] ワーケーション…Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

- 首都圏等で開催される大規模イベント等を活用した情報発信
- 関西圏での情報発信拠点整備をはじめとする三大都市圏の観光案内所を活用した情報発信
- 「ひゃくまんさん」を活用したプロモーション



JR 大阪駅に直結する「KITTE 大阪」内の
関西情報発信拠点店舗イメージ（富山県提供）

③ アニメなどを活用した販わいの創出

アニメなどのコンテンツを活用した販わいの創出に取り組みます。

- ◎ 石川県ゆかりのアニメ関連企業等と連携したイベントの開催
- ◎ 石川県が舞台となった映画のロケ地 P R による誘客促進

④ 海外での誘客プロモーション

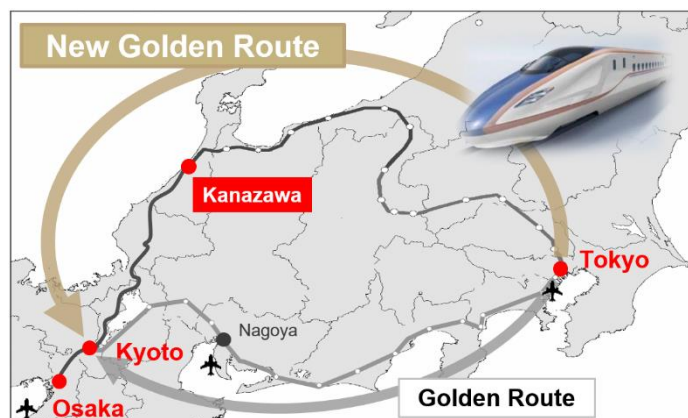
国内外のネットワークや交通インフラを最大限活用し、海外での誘客プロモーションに取り組みます。

- 北陸新幹線沿線自治体と連携した「新たなゴールデンルート」の定着推進に向けた魅力発信
- 小松空港国際定期便やのと里山空港へのチャーター便などを活用した誘客の推進
- 観光レップ[※]などを活用した P R 強化

★ 新たなゴールデンルート

従来の東海道新幹線を使ったゴールデンルートに代わるルートとして、海、山の自然や特色ある地方文化の魅力に溢れた北陸地方を經由する東京・大阪ルートを目指します。

北陸新幹線金沢開業を機に、平成 26 年度より沿線の関係自治体及び J R が連携を開始し、旅行博の出展や、旅行会社の招へい、海外の有カメディアを活用した記事広告などの施策を通し、同ルートの P R することで、訪日インバウンドの需要拡大を図るとともに、誘客促進を図っています。



※ 観光レップ…外国人旅行者誘致のため、現地メディアや現地旅行事業者に向けて、自治体の代理としてセールスとプロモーションを行う事業者。

⑤ M I C E の誘致

経済波及効果の大きいM I C E（Meeting、Incentive Travel、Convention、Exhibition/Event）や政府主催の国際会議の戦略的な誘致に取り組みます。

- 金沢コンベンションビューローと連携した誘致助成制度の充実
- 海外のM I C Eの誘致活動の強化

★ G7 富山・金沢教育大臣会合

G7 広島サミットの関係閣僚会合として、令和5年5月12日から15日、G7 富山・金沢教育大臣会合が開催され、今後の教育政策の方向性を示す「富山・金沢宣言」が採択されました。

また、会合当日には、エクスカージョンや歓迎夕食会でのおもてなしを通じて、各国・関係機関の代表団の皆様へ、石川県の質の高い文化や食、高い教育レベルを体感いただきました。



地元主催歓迎夕食会

⑥ 教育旅行の誘致

平日の宿泊需要の確保や将来のリピーターづくりに向け、教育旅行の誘致を推進します。

- 学校・旅行会社に対する誘致活動の実施

（3）インバウンドにおける高付加価値旅行者の誘客強化

観光庁のモデル観光地に北陸が選定されたことを受け、国と連携し、海外市場の特徴を捉えた情報発信や外国人のニーズを踏まえた観光コンテンツの充実など、戦略的な誘客の促進に取り組みます。

- ニーズに応じた観光素材の発掘・磨き上げ
- ユニークベニューなど特別感のある旅行商品の造成の推進
- 高付加価値旅行者層向け情報発信の強化
- 国内外のクルーズ船誘致による広域観光の促進



特別感のある観光コンテンツ
（地元の人との餅つき体験）

（4）北陸新幹線県内全線開業の効果を活かした誘客キャンペーンの実施

北陸新幹線県内全線開業効果を持続させるため、「新幹線県内全線開業 P R 戦略実行プラン」に基づき、誘客キャンペーンに取り組みます。

- 北陸3県等と連携したキャンペーンの実施
- J R 等と連携したキャンペーンの実施
- 白山白川郷ホワイトロードの利活用の促進
- 隣県や北陸新幹線沿線県等との連携による広域観光の推進
- ◎ 白山市立高速鉄道ビジターセンターを活用した誘客促進
- 朝どれ水産物など新鮮な水産物の供給を基にした首都圏での取引や観光誘客の拡大に向けた県産魚の魅力発信【再掲】（戦略2 施策5（2）参照）



白山市立高速鉄道ビジターセンターイメージ図

（5）基幹産業としての石川の観光を担う人材の育成

基幹産業としての観光の担い手を確保するため、高等教育機関とも連携しながら、多様な分野からの人材の参入と育成を推進します。

- ◎ 文化観光を推進する人材の育成【再掲】（戦略3 施策3（1）①参照）
- 観光創造塾における新たな観光魅力の発掘・磨き上げ、旅行商品化を担う人材育成
- デジタル技術を活用した経営効率化や観光ビジネスを創出する人材の育成
- 外国人旅行者受入に向けた人材育成

（6）観光資源を活かした魅力ある受け地づくり

①「兼六園周辺文化の森」の整備と活用

【再掲】（戦略3 施策1（6）参照）

②魅力ある石川の景観の保全・創出と魅力発信

観光地等の無電柱化や千里浜再生プロジェクトの推進など、魅力ある石川の景観の保全・創出に取り組み、その魅力を積極的に発信します。

- ◎ サイクルツーリズムの推進に向けた整備（ナショナルサイクルルート指定に向けたサイクリング環境の整備、北陸三県が連携した取組など）
 - 千里浜再生プロジェクトの推進
 - 歴史文化と自然景観を活かした公園整備（能登歴史公園、木場潟公園など）
 - 無電柱化の推進や休憩所の整備など観光地や中心市街地等における個性を活かした街なみ整備
 - 道の駅や寄り道パーキング等の道路休憩施設の機能拡充
- ◎ 白山手取川ユネスコ世界ジオパークの魅力発信

★木場潟公園東園地の整備

小松市の木場潟公園は、県内で唯一自然のままの姿で残された潟の環境と優れた水郷景観を有し、県民の憩いの場として、南加賀を代表する都市公園となっています。これまでの水郷に里山の魅力を加え、木場潟公園のさらなる魅力向上と一層の利用促進を図るため、新たに「東園地」を整備し、令和5年4月にオープンしました。



手取峡谷

★サイクルツーリズム（サイクリング環境の整備）

石川県の豊かな自然、美しい里山里海の景観、観光地などを、サイクリングを通じて楽しんでいただく環境整備に取り組んでいます。



★白山手取川ユネスコ世界ジオパーク

ジオパークは、地球や大地を表す「ジオ」と、公園の意の「パーク」とを組み合わせた造語であり、地域特有の貴重な地質遺産、自然資源、文化・歴史・産業などが一体となったエリアを指します。白山手取川ジオパークは、白山から手取川を経て日本海に至る白山市全域を範囲としており、世界的価値を持つ桑島化石壁とその産出化石や、手取峡谷、獅子吼高原といった地形や景観、脈々と受け継がれてきた文化的な人々の営みの調和のすばらしさが評価され、令和5年5月に、国内10例目となるユネスコの世界ジオパークに認定されました。

（7）観光地域マーケティングによる効果的な観光施策の推進

①ビッグデータなどを活用した戦略的な観光施策の立案・実施・効果検証

人流やSNSなどのビッグデータなどを活用した戦略的な観光施策の立案・実施・効果検証を行います。

◎観光マーケティングプラットフォームの構築、活用

②県全域のDMO[※]である石川県観光連盟の機能強化

県全域のDMO（Destination Management／Marketing Organization）として石川県観光連盟の機能強化を図ります。

●観光地域づくりを推進する司令塔としての体制強化

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
観光入込客数	24,835千人 (H27～R1年の平均)	➡	28,000千人
観光消費単価	15,686円 (H27～R1年の平均)	➡	17,000円
外国人観光消費額	195億円 (R1年)	➡	300億円
外国人宿泊者数	767千人 (R1年)	➡	1,000千人
外国人観光消費単価	24,122円 (R1年)	➡	28,500円
道の駅の年間利用客数	312万人 (H29～R1年度の平均)	➡	340万人

※ DMO…多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

施策4 交流人口の拡大に資する陸・海・空の交流基盤のさらなる充実

国内外の人やものの交流促進に向け、北陸新幹線の早期全線整備、幹線道路ネットワークの強化や地域公共交通の確保、金沢港・七尾港の港湾機能の充実、小松空港の機能拡充やのと里山空港の活性化など、陸・海・空の交流基盤のさらなる充実を図ります。

（1）北陸新幹線の早期全線整備

大阪までの早期全線整備実現のため、関西圏を含めた沿線地域との連携を密にし、国等への働きかけを強化します。



（2）幹線道路ネットワークの強化

県土を隈なく網羅する幹線道路網整備や隣県へのアクセス強化など、人やものの交流を一層盛んにするため、幹線道路ネットワークを整備します。

- 細長い県土のさらなる一体化・高速化の促進
(能越自動車道、のと里山海道4車線化、金沢外環状道路、加賀海浜産業道路など)
- 北陸新幹線でつながる北陸三県や岐阜県を結ぶ県際道路の整備
(小松白川連絡道路、国道8号、国道415号、金沢湯涌福光線など)
- 鉄道、港湾、空港と道路との連携強化による人・ものの円滑な移動の確保(金沢外環状道路、加賀海浜産業道路など)
- 能登・金沢・加賀各地域の魅力ある観光地相互の連携強化による回遊性の向上(奥能登絶景海道、国道249号、加賀産業開発道路など)
- 緊急時の救急・支援活動を支える骨太で多重な幹線道路ネットワークの確保(奥能登横断道路、中能登横断道路、七尾外環状道路など)



（3）安心して快適に移動できる公共交通の実現

①交通DX・GXの推進

キャッシュレス化や自動運転など、地域公共交通分野におけるDX・GXを推進するため、事業者や市町の取組を支援します。

- ◎ キャッシュレス化やMaaS^{※1}などの活用による公共交通機関の利便性向上、利用促進
- ◎ AIオンデマンド型交通^{※2}や自動運転など新技術の活用促進
- ◎ 環境負荷の少ない車両（バス・タクシーなど）の導入促進

②持続可能な地域公共交通の維持・確保・充実

人口減少社会においても持続可能な地域公共交通の維持・確保・充実を図るため、事業者や市町の取組を支援します。

- ◎ 市町との連携による生活に不可欠な交通サービスの確保（コミュニティバス、デマンド型交通^{※3}など）
- ◎ 企業や地域とのコラボレーションによる駅の賑わい創出
 - ノンステップバスの導入や駅・バス停などのバリアフリー化の促進
 - 石川県の東西をつなぐ交流幹線軸となるIRいしかわ鉄道の経営イノベーションの推進（交通DXを活用した駅アクセスの向上、周遊観光促進など）
 - のと鉄道の安定的な運行・経営の確保と、能登地域へのさらなる誘客の推進（観光列車「のと里山里海号」を軸とした団体誘客、アニメとのタイアップ等による個人誘客など）
 - 鉄道や生活バス路線などの運行維持や設備投資への支援



IRいしかわ鉄道



のと鉄道観光列車「のと里山里海号」

※1 MaaS…地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

※2 AIオンデマンド型交通…AIを活用しリアルタイムに最適配車を行うシステム。

※3 デマンド型交通…事前予約により運行する路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関

（4）港湾機能の充実による交流促進

①金沢港・七尾港における取扱貨物やクルーズ船の寄港拡大

港の立地の優位性や特性を活かして金沢港・七尾港における港湾の活性化を図るとともに、クルーズ船の誘致強化と受入体制の整備を進めます。

- 取扱貨物の種類・量の拡大に向けた戦略的なポートセールスの推進
- 金沢港の優位性を活かしたクルーズ船の誘致強化と受入体制の整備
- 国内外のクルーズ船誘致による広域観光の促進【再掲】（戦略3 施策3（3）参照）



御供田国際コンテナターミナル（金沢港）



七尾港でのクルーズ船の寄港

②金沢港・七尾港における国際物流拠点化、賑わいの創出

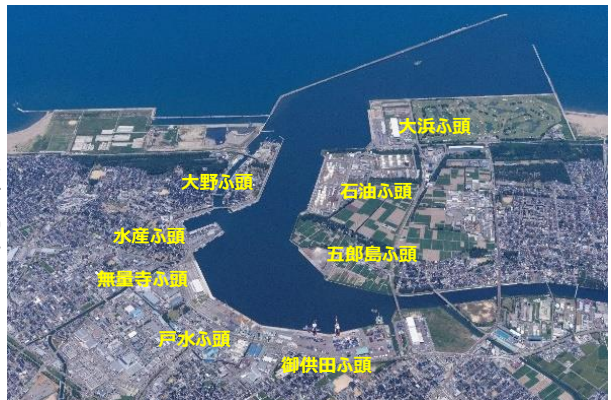
人やものの交流における新たなニーズを踏まえて、港湾用地の適正配置を行うなど、金沢港・七尾港における国際物流拠点化及び賑わいの創出に取り組みます。

- ◎ 金沢港の将来ビジョンの策定、金沢港港湾計画の改訂
 - 船舶の大型化に対応した港湾機能の強化
- ◎ 金沢港における新たなニーズを踏まえた港湾用地の適正配置とさらなる利活用
- ◎ カーボンニュートラルポートの形成の推進

★金沢港の将来ビジョン及び港湾計画について

金沢港では、クルーズターミナルの整備などに取り組み、貨物・クルーズ・賑わいの拠点として、大きな変貌を遂げています。

一方、コンテナ船の大型化やカーボンニュートラルポートの形成促進など、金沢港を取り巻く環境が変化していることから、長期的視点に立った港の目指すべき姿を描く「将来ビジョン」を策定するとともに、具体化するため、港湾計画を改訂し、将来ビジョンの実現に取り組んでいきます。



（5）小松空港の日本海セントラルゲートウェイ化

東アジア、東南アジアからの新規路線の開設など世界と日本各地をつなぐ日本海セントラルゲートウェイとして、小松空港の第二滑走路の整備や空港運営の民間委託の検討など機能拡充に取り組めます。

- ◎ 東アジア、東南アジアからの新規路線の開設に向けた取組の推進
 - 乗継利用など航空の優位性を活かした航空需要の創出
 - 空港内エプロンの増設を契機とした国際航空貨物取扱量の拡大
 - 国際旅客便を活用した県産品の海外への輸出
- ◎ ターミナルビルの改築も見据えた地域の賑わい拠点化



小松空港

（6）のと里山空港の交流拠点としてのさらなる活性化

大都市と能登をつなぐ人との交流拠点として、首都圏・地元双方の利用促進など、のと里山空港のさらなる活性化に取り組めます。

- 首都圏・地元双方の利用促進による羽田便の複数便維持
- ◎ 能登の新鮮な海産物を就航地へ直送
- 海外からのインバウンドチャーター便の誘致
- ◎ 海外からのプライベートジェットの誘致
- ◎ 空港の脱炭素化の推進



のと里山空港到着ロビー

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
県内の移動1時間圏・ 1時間半圏	1時間圏：46% 1時間半圏：77% (R4年度)	➡	1時間圏：56% 1時間半圏：87%
金沢港外貿コンテナ貨物量	71,716TEU (R1年)	➡	80,000TEU
金沢港クルーズ船寄港数	50本 (R1年度)	➡	60本
小松空港国内線利用者数	1,562千人 (R1年度)	➡	1,600千人
小松空港国際線利用者数	208千人 (R1年度)	➡	300千人
小松空港国際貨物取扱量	4,940トン (R4年度・週1便)	➡	19,000トン (週3便)
のと里山空港利用者数	170千人 (H30.7～R1.6)	➡	170千人
地域鉄道・乗合バス利用者数	54,798千人 (R1年度推計値)	➡	54,798千人
鉄道のキャッシュレス(※) 普及率	40% (R5年度)	➡	100%
路線バスのキャッシュレス(※) 普及率	6% (R4年度)	➡	100%
I Rいしかわ鉄道の普通列車 運行本数	197本 (R4年度)	➡	197本
のと鉄道の運行本数	34本 (R4年度)	➡	34本
のと鉄道の観光目的利用者数	62,925人 (R1年度)	➡	70,000人

※全国共通で利用可能な交通系 IC カードなどのキャッシュレス決済手段

施策5 地域活力の向上に向けた移住・定住の促進

コロナ禍を契機に地方移住への関心が高まっており、場所に捉われない多様な働き方・暮らし方など、新たなニーズや一人一人のニーズに寄り添ったきめ細かな支援を行うことで、石川県への移住・定住を促進します。

（1）一人一人のニーズに寄り添ったきめ細かな支援による石川への移住・定住の促進

① 様々な切り口・手法による石川での暮らしの魅力発信

移住希望者の関心に合わせて、セミナーや相談会の開催、SNSによる情報発信など様々な手法を活用し、石川県での暮らしの魅力や子育てしやすい環境を広く発信することにより、石川県への移住につなげます。

- 市町と連携した首都圏等での移住セミナー、大規模移住相談会の開催
- 他県と連携した移住イベントの開催
- 移住ポータルサイト、移住専門誌、SNS等による情報発信
- ◎ 子育て情報誌やウェブメディアと連携した子育て世帯向けのPR強化

② 石川県での暮らしの魅力が実感できる機会の提供

将来的な移住を見据え、移住先を検討している層に対して、ニーズに合った石川県での暮らしの魅力が実感できる機会を提供します。

- 現地訪問やオンラインの活用による移住体験機会の提供
- ◎ 移住希望者と地域との交流プログラムの実施



移住体験機会の提供
(いしかわ子育て移住ツアーの様子)

③ 移住希望者の受け入れ体制の整備

移住を決め、移住に向けて準備をしている層に対して、移住の際の経済的負担を軽減する支援制度などにより、石川県への移住を後押しします。

- いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）によるマッチング支援強化【再掲】（戦略1施策3（1）②参照）
- いしかわ移住パスポート（Iパス）や移住支援金などによる移住者の経済的負担の軽減
- 移住者の起業支援（起業支援金、セミナーの開催など）

★移住セミナー、大規模移住相談会について

首都圏等で石川県の暮らしの魅力を紹介する移住セミナーのほか、ILAC や市町等の移住に係る関係機関が一堂に会した大相談会を開催しています。

★移住体験について

移住希望者のニーズに応じて、農林漁業や旅館・民宿等での仕事体験のほか、子育て施設や買い物環境の確認、古民家等での暮らしを体験していただく機会を提供しています。

★いしかわ移住パスポート（Iパス）について

石川県への移住希望者や移住後1年以内の方に対して、協賛事業者の店舗で各種の割引サービスや特典が受けられるパスポートを交付しています。



（2）多様な暮らし方・働き方への志向の高まりを捉えた新たな人の流れの創出

テレワークといった場所に捉われない働き方・暮らし方の実現など、新たなニーズを踏まえた取組を展開します。

- お試しテレワーク移住への助成
- 地域との交流に興味のある県外の学生・社会人等（関係人口）と地域住民との交流機会の提供
- ◎ クリエイティブ人材などコンテンツ産業の集積に向けた人材・企業の誘致【再掲】（戦略1 施策4（1）③参照）

★いしかわステイサポート

県外の学生、社会人等が県内に滞在しながら、地域の企業等で働いたり、祭りや農作業等の地域活動に参加して、地域の魅力を体感してもらう交流プログラムを提供しています。



【KPI】

指標名	基準値	➔	目標値（R14年度）
県と市町の施策を活用した移住者数	1,478人 (R3年度)	➔	2,000人

施策6 個性豊かな地域づくり

個性豊かで持続可能な地域づくりに向けて、地域づくりの担い手の確保・育成や外部人材の受け入れを促進するとともに、地域が有する多彩な地域資源の活用による魅力の創出・継承に向けた取組やハード面からの街なみ整備などを推進します。

（1）金沢城公園の整備

①金沢城二の丸御殿の復元整備、石垣の保全

全国を代表する近世城郭の一つである金沢城の価値や魅力を高めるとともに、石川の匠の技や、全国に誇る伝統工芸を次世代へ継承していくため、二の丸御殿の復元整備や石垣の保全に取り組みます。

◎②御殿復元や復元建造物の認証に向けた気運の醸成

デジタル技術（V R・A R（Augmented Reality）など）を活用した情報発信を行い、御殿復元や復元建造物の認証に向けた気運の醸成を図ります。

★御殿復元など

金沢城公園は、兼六園と並ぶ石川県のシンボルとして整備に取り組んでいます。

現在は、藩主の住居や政務の場として城の中枢を占める城内最大の建物であった二の丸御殿の復元整備を進めるとともに、重要な遺構である城内各所の石垣の保全対策を進めています。

御殿の復元整備は、儀礼や政務の場である「表向」の主要部を対象とし、そのうち玄関や式台周辺を第1期整備範囲としています。また、御殿の復元への理解を深めていただくため、情報発信にも取り組んでいます。



「表向」主要部の復元イメージ

（2）西部緑地公園の再整備

◎ ① 県立野球場及び産業展示館の建替えに併せた園全体の再整備

緑豊かな心地よい空間と多彩なスポーツ・イベントが楽しめる夢の空間を創出し、さらなる賑わい創出を図ります。



（3）森林公園の魅力向上

① 石川県森林公園におけるリニューアル・魅力発信

開園 50 周年を契機として、森林公園の豊かな自然を活かした年間を通じた魅力アップと利便性向上に取り組むとともに、生物多様性や性的マイノリティなど人の多様性を尊重する社会の重要性を発信する場として活用します。

★石川県森林公園リニューアル施設



屋内木育施設
(R6 夏休み前オープン予定)



バーベキュー場
(R5.5 オープン)

（4）多様な人々が交流し、役割を持ち活躍できる地域づくり

①地域づくり活動のリーダーとなる人材の育成

地域づくりの担い手の確保のため、地域づくり活動のリーダーとなる人材を育成します。

- 地域づくりに取り組む人材の実力を高めるための研修機会の提供

②外部人材との協働による地域づくり

地域での様々な課題の解決に向け、外部人材の受け入れを促進し、地域住民と協働した地域づくりに取り組みます。

- 地域おこし協力隊の活動促進に向けた支援
- 地域との交流に興味のある県外の学生・社会人等（関係人口）と地域住民との交流機会の提供【再掲】（戦略3 施策5（2）参照）
- ◎ 豊かな自然や文化などを活かしたサテライトキャンパス※構想の推進

③ボランティアやNPOの育成・活動支援

県民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりの推進や社会貢献活動を行うNPOの育成・活性化の支援に取り組みます。

- ボランティア活動に関する相談や情報提供などの取組の推進
- NPOの活動支援のため、情報提供、指導・助言、研修機会の充実
- 災害ボランティアの活動環境の充実【再掲】（戦略6 施策1（3）⑤参照）

（5）地域が有する多彩な地域資源の活用による魅力の創出・継承

地域が主体となり、今ある地域独自の資源を活用し、磨きをかけるとともに、将来に継承していくための取組を推進します。

- 地域の特産品や自然など、その地域特有の資源を活用した地域の魅力向上

※ サテライトキャンパス…大学が、校舎以外の場所に設置して授業などを行う施設のこと。

（6）地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり

持続可能でにぎわいのある集約型まちづくりや、安心して快適に移動できるみちづくり、緑と水の空間の創造と利活用の充実など、地域の魅力を活かしながら、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

- まちづくり協議会等との協働による沿道の街なみと一体となった街路整備
- 無電柱化の推進や休憩所の整備など観光地や中心市街地等における個性を活かした街なみ整備【再掲】（戦略3 施策3（6）②参照）
- 地域の実情に即した集約型のまちづくり支援
- 市町の空き家対策の支援
- 市街地の円滑な自動車交通を確保する道路整備（環状・放射道路（泉野々市線、乙丸跨線橋など）、交差点の渋滞対策など）【再掲】（戦略6 施策2（2）①参照）
- 時代の変化に応じた道路空間のリニューアル（道路空間の再配分による歩行者、自転車、シニアカー、電動キックボードなどの安全性の確保）【再掲】（戦略6 施策2（2）①参照）
- 公園のリニューアルや管理運営への民間活力の導入
 - 官民連携による緑の空間づくり
 - 河川の良好な環境を活かした、かわまちづくりの推進

★無電柱化を核とした観光地や中心市街地等の個性を活かした街なみ整備

街の個性や魅力を高めるために、無電柱化を核とした沿道建物の保全・修景、屋外広告物の整理統一、舗装や照明などの道路修景整備を地元のまちづくり協議会等と協働で行うなど、地域固有の文化、商業、観光資源を活かした美しい街なみ整備に取り組んでいます。



無電柱化を核とした街なみ整備

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
兼六園・金沢城公園の年間入園者数【再掲】	511万人 (H27～R1年度の平均)	➡	590万人
西部緑地公園の年間利用者数	190万人 (H29～R1年度の平均)	➡	240万人以上
森林公園の年間入園者数	180,000人 (H29～R1年度の平均)	➡	280,000人
地域おこし協力隊の受入隊員数	177人 (R4年度までの累計)	➡	380人 (累計)
専門家等の活用により地域づくりに取り組む団体数	175団体 (R4年度までの累計)	➡	260団体 (累計)
NPO法人数	380法人 (R4年度)	➡	420法人
県とNPOとの協働件数	89件 (R3年度)	➡	130件

施策7 世界に開かれた国際交流の推進

世界に開かれた地域として、文化安全保障の理念に基づき、文化を通じた国際交流を推進するとともに、国際社会に通用する人材育成を行い、世界の各地域との多様な国際交流・国際協力を推進します。

（1）世界の各地域との多様な国際交流・国際協力の推進

国境を越えた交流の拡大に向け、友好交流地域など世界各地とのネットワークや石川県の特色を活かした多様な交流を推進します。

- 友好交流地域をはじめとする世界の各地域との積極的な交流
- 石川県の豊かな文化、歴史、自然を活用した国際交流の推進

（2）民間国際交流団体の充実と国際社会に通用する人材育成

① 民間国際交流団体の活動内容の充実と行政との連携・協働体制づくり

石川県の草の根国際交流を支え、国際化推進の大きな原動力となっている民間国際交流団体の活動内容の充実と行政との連携・協働体制づくりを推進します。

- 民間国際交流団体における多様な活動の支援
- 石川県国際交流協会を核とした国際交流推進体制の強化

★石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム

石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム（通称：IJSP）とは、海外の大学生などの日本語学習者が、石川県でホームステイをしながら、日本語研修のほか、石川県の豊かな自然や文化を生かした日本文化体験を行う、石川県独自のプログラムです。



②国際社会に通用する人材の育成と県民の国際理解の促進

加速するグローバル化に的確に対応していくため、国際社会に通用する人材の育成と県民の国際理解を促進します。

- 21世紀石川少年の翼事業による次代を担う青少年の育成
- 国際交流員や外国語指導助手による国際理解の促進

★ 21世紀石川少年の翼

「21世紀石川少年の翼」は、石川県の友好交流地域である韓国・全羅北道、中国・江蘇省、ロシア・イルクーツク州の間で行っている青少年交流プログラムです。石川県と同地域の中高生が相互訪問を行います。ホームステイや学校訪問等を通して、両国の相互理解と友好を促進するとともに、広い視野と国際感覚を持つ青少年を育成します。



（3）文化安全保障の理念に基づく取組の推進

世界情勢が不安定な中、国際的な文化交流による平和の実現に向け、大阪・関西万博など国際規模のイベントなどの機会を捉え、文化を通じた国際交流を推進します。

文化を通じた国際交流の前提として、地域の身近な文化を大切にする土壌を育むため、日本各地固有の伝統芸能や祭りなど、地域に根付いた文化の保存・継承・発展に取り組めます。

【KPI】

指標名	基準値	➔	目標値（R14年度）
国際交流に係る登録ボランティア数	637人 (R4年度)	➔	1,000人
石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムの受講生数	2,738人 (H25～R4年度 累計)	➔	3,000人 (R5～R14年度 累計)

戦略
4

石川の未来を切り拓く
人づくり

戦略4 石川の未来を切り拓く人づくり

少子高齢化の進行、グローバル化やデジタル化の進展など社会情勢が急激に変化する中、持続可能な社会の創り手を育成することが求められています。

こうした将来の予測が困難な時代においては、確かな学力に加えて、石川県の未来を切り拓く独創性や主体性を備えた子どもたちを社会全体で育むことが重要です。

また、高等教育機関の集積を活かし、産学官金連携による高等教育機関の「学び」の充実や地域の魅力向上や、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備に取り組んでいく必要があります。

【主要目標】

指標名	基準値	→	目標値（R14年度）
全国学力調査の平均正答率	小6：69.7% 中3：62.0% (R4年度)	→	小6：70%以上 中3：70%以上
県内大学・短期大学の志願者数	32,609人 (R4年度)	→	34,000人

施策1 次世代を担う人材の育成

社会が急速に変化する中、石川県の文化や伝統を大切にしながら新しい時代をたくましく生きる力を育むため、一人一人の個性や適性に応じたきめ細かで質の高い教育を推し進め、基礎的・基本的な知識・技能はもとより、自ら学び、課題を見付け、解決できる力を身に付けた、未来を切り拓こうとする気概あふれる積極果敢な人づくりに取り組みます。

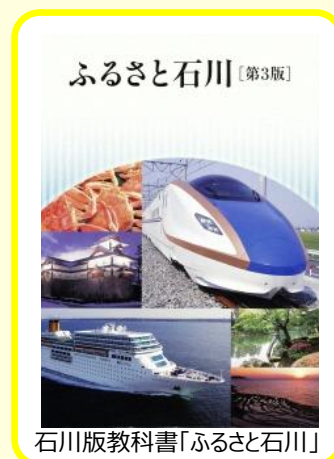
（1）いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材の育成

① ふるさと石川に対する誇りと愛着の醸成

石川ゆかりの偉人、先人や石川の文化・歴史・自然・産業を学び、郷土の特徴について理解を深め、ふるさと石川に対する誇りと愛着の醸成に取り組みます。

◎ 石川の文化や風土、産業などを活かしたふるさと教育の推進

- ふるさと石川に関する教材の活用促進
- 地域と連携したふるさと体験学習の推進



②地域の活性化に貢献できる人材の育成

地域社会の一員として主体的に参加する態度や地域に活力を与える企画力やチャレンジ精神を培い、地域の活性化に貢献できる人材の育成に取り組みます。

- 地域社会の一員として主体的に参画する人材の育成
- 地域に活力を与える企画力を備えた人材の育成
- 地元企業と連携した地域産業を支える人材の育成

③イノベーションを担う人材の育成

社会経済の発展や地域産業の振興のため、新たな価値を創造する力や自ら進んで科学的に課題へ取り組む姿勢を備えた人材の育成に取り組みます。

- 科学への関心を高める取組及び科学的スキルの獲得に向けた取組の推進
- 新たな価値を創造するクリエイティブな力の育成
- ◎ 実社会での課題解決に向けたSTEAM教育の充実
- 企業家教育（アントレプレナーシップ教育）※の推進
- 大学や企業等と連携した最先端の知識・技能の習得

★STEAM教育

STEAM教育とは、科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術、リベラルアーツ（Liberal Arts）、数学（Mathematics）等の各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育のことです。

各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民、新たな価値を創造し社会の創り手となる人材として必要な資質・能力を育成します。



プログラミング言語を活用した電子工作

④グローバル社会で活躍できる人材の育成

国際的に活躍できるグローバル・リーダーや、多様な価値観を理解できるグローバルな視点を持った人材の育成に取り組みます。

- 幅広い教養や国際的な視野の獲得
- 実践的な英語コミュニケーション能力の育成
- 小・中・高等学校を通じた英語教育の充実
- 金沢大学との連携などによる教員の英語力と指導力の向上
- 留学生や海外の学校との交流活動の推進及び海外留学の促進

※企業家教育(アントレプレナーシップ教育)…困難や変化に対し、自ら枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく力(アントレプレナーシップ)を育む教育のこと。

（2）学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力の育成

① 確かな学力の育成

社会の変化に対応できるよう資質・能力の基盤となる確かな学力の育成に取り組みます。

- 石川県の学力向上の中長期的指針である「いしかわ学びの指針 12 か条」の推進
- 学力調査等による現状把握と指導法の改善
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実）の推進
- 情報活用能力の育成及びプログラミング教育の充実
- 少人数指導や習熟度別指導などきめ細かな指導体制の充実

★「いしかわ学びの指針 12 か条」の推進

石川県では、全国学力・学習状況調査から見られた課題を踏まえ、平成 23 年に、金沢大学と連携して、学力向上に向けた中長期的指針である「いしかわ学びの指針 12 か条」を策定しました。平成 28 年には、学力向上に向けた新たな課題や国の動向を踏まえて改訂を行い、さらに進化した指針として「学びの 12 か条+（プラス）」を示しました。

いしかわ学びの指針 12 か条（学びの 12 か条+）

活用力を高める授業づくり

- ① 物事を多様な観点から考察する力の育成
- ② 自ら課題を発見し、主体的・協働的に課題を解決する力の育成
- ③ 根拠や筋道を明確に表現する力の育成

学力・学習を支える基盤づくり

- ④ 目的や状況・相手に応じて「聞く」「話す」態度・姿勢の醸成
- ⑤ 目的や条件に応じて「書く」、必要な情報を「読む」態度・姿勢の醸成
- ⑥ よりよい解決に向かうための質の高い学び合いのプロセスの重視
- ⑦ 主体的な問題解決のための効果的な ICT 活用の促進
- ⑧ よりよい学習習慣・生活習慣の定着
- ⑨ 家族や地域の人々とのコミュニケーションを促進し、家庭・地域・社会と結び付いた学びの推進

指導改善を進める体制づくり

- ⑩ 学力と指導力を持続的・継続的に高める組織づくりの推進
- ⑪ 現状把握に基づき、取組の実施・評価・改善を図る指導体制の確立
- ⑫ 保護者・地域との積極的な情報共有・連携の推進

② G I G A スクール構想[※]の実現による学びの質の向上

1 人 1 台端末など I C T の活用により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるなど、学びの質の向上に取り組みます。

- I C T を活用した授業の推進
- 教員の I C T 活用指導力の向上

[※]GIGA スクール構想…1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を確実に育成できる教育環境の実現を目指すもの。

③実社会で必要とされる資質・能力の育成

コミュニケーション能力など実社会で必要とされる資質・能力の育成に取り組みます。

- 集団や社会の一員としてのコミュニケーション能力の育成
- 主権者として社会に参画する力の育成及び消費者教育の推進

④キャリア教育・職業教育の充実

学びと実社会との結び付きを意識し、主体的に進路を選択できるようキャリア教育・職業教育の充実に取り組みます。

- 発達の段階に応じたキャリア教育の推進
- 職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実
- 時代のニーズに応じた職業教育の充実
- 県内の企業等と連携したキャリア教育の推進

★職場体験（長期型企業実習）



接客業務



会計処理業務

⑤特別支援教育の充実

障害のある児童生徒など特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する個に応じた、きめ細かな質の高い指導・支援の充実に努めるとともに、障害の有無に関わらず同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育の推進に取り組みます。

- 特別支援学校の教育・機能の充実
- インクルーシブ教育の推進
- 小中高等学校における障害のある児童生徒への指導・支援の充実
- 特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する支援体制の充実
- 発達障害に対する教員の専門性の向上

★インクルーシブ教育の推進

共生社会の形成に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場所で学ぶことを目指していきます。



特別支援学校の部活動(ボッチャ)において近隣高校の生徒と交流



いしかわ特別支援学校知的障害教育部門高等部を金沢向陽高校敷地内に移転(R7.4開校予定)イラストは両校の共用玄関イメージ

（3）豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくり

①心の教育・道徳教育の充実

豊かな人間性や社会性を育てる心の教育・道徳教育の充実に取り組みます。

- いしかわ版道徳教材の活用など、道徳の指導方法の工夫・改善
- 学校・家庭・地域との連携による道徳教育の充実
- 豊かな心を育む読書活動の充実
- 絆を深める「心の教育」の充実
- ボランティア活動の推進

②人権教育の推進

児童生徒の発達段階に応じ、市町や社会教育関係団体と連携しながら、教育活動を通じた人権教育の推進に取り組みます。

- 学校教育における人権教育の推進
- 社会教育における人権教育の推進
- 教職員の人権意識の向上

③いじめ・不登校等への取組の充実

いじめの認知件数及び不登校児童生徒数が増加傾向にあることなどを踏まえ、困難を抱える児童生徒に対する支援の充実に取り組みます。

- いじめを見逃さない学校づくりの推進
- いじめ対応における警察との連携の徹底
- 不登校児童生徒及び保護者に対する支援体制の充実（スクールカウンセラー※などの配置や不登校特例校の設置など）
- 不登校の未然防止と早期対応の推進（生徒指導の充実や別室登校児童生徒対応のための教員の配置など）
- 不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援の推進
- ヤングケアラーの早期発見

④体験活動の充実

能登の里山里海や白山手取川ユネスコ世界ジオパーク等での自然体験活動などを充実し、豊かな心と健やかな体の育成に取り組みます。

- ESD（持続可能な開発のための教育）を踏まえた体験活動の推進
- 青少年教育施設等における体験活動の推進
- 地域資源を活かした体験的な環境教育・環境学習の推進

※ スクールカウンセラー…いじめや不登校などに対応するために、児童生徒の臨床心理に関する専門的な知識や経験を有し、児童生徒へのカウンセリング、教職員や保護者に対する助言・援助を行う専門家のこと。

⑤文化・芸術による子どもの豊かな心の育成

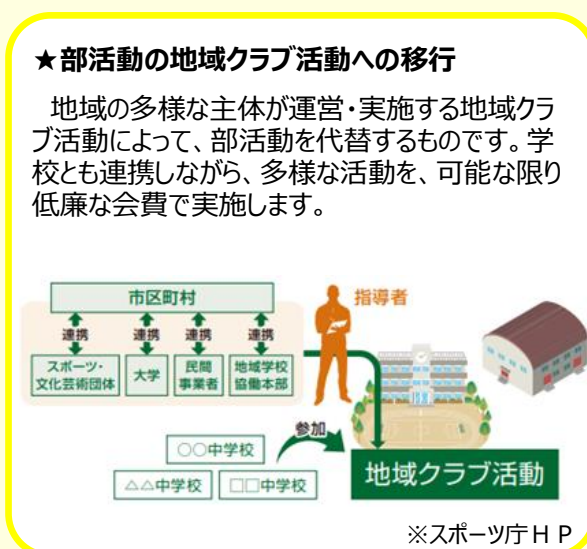
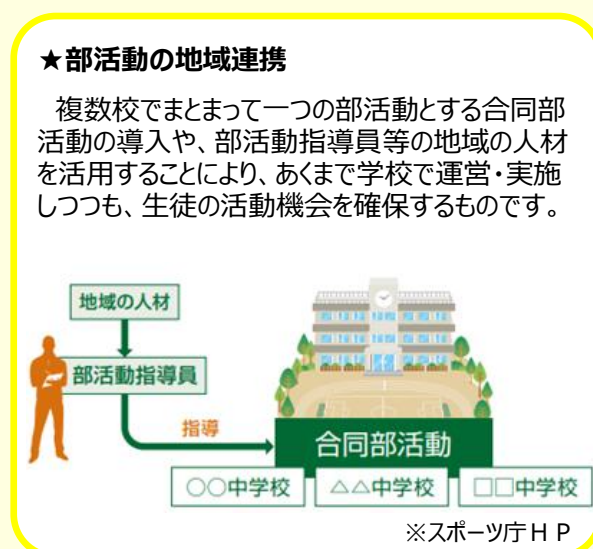
伝統文化・芸術に触れる機会の充実など文化・芸術活動を通じて、子どもの豊かな心の育成に取り組みます。

- 学校における文化活動の充実（古典芸能鑑賞教室など）
- ◎ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行など文化部活動改革の推進

⑥健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

体育の授業やスポーツを通じて、健やかな体と豊かな心身の育成に取り組みます。

- 学校体育の充実
- ◎ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行など運動部活動改革の推進



⑦学校保健、学校給食、食育の充実

家庭や地域と連携し、学校保健や学校給食、食育の充実に取り組みます。

- 家庭や地域と連携した健康教育の推進
- 学校における食育の推進
- 学校給食における地場産物の一層の活用
- 子どもの生活リズム向上への普及・啓発

⑧防災教育・安全教育の推進

地域や家庭と連携し、子どもの安心・安全のため、防災教育・安全教育の推進に取り組めます。

- 地域や家庭と連携した防災教育の推進
- 交通安全教育・防犯教育の推進
- 性暴力、性犯罪から子どもを守る生命（いのち）の安全教育の推進

（4）信頼される質の高い学校づくり

①教員のキャリアステージに応じた「いしかわ型教員研修体制」の充実

教員の指導力や専門性の向上を図るとともに、学校の組織的な課題対応力を強化するため、教員のキャリアステージに応じた「いしかわ型教員研修体制」の充実に取り組めます。

- 県教員総合研修センターによるキャリアステージに応じた研修の充実
- 校内研修の充実（若手教員早期育成プログラムなど）
- 教職員による児童生徒への性暴力等の防止

②多様なニーズに応える学校づくりの推進

児童生徒や地域における多様なニーズに応える学校づくりを推進します。

- 高等学校の特色に応じた取組の充実
- 定時制・通信制高等学校の充実
- 外国人児童生徒等に対する支援
- ◎県立夜間中学の開設（令和7年4月開校予定）
- ◎高等学校入学者選抜における全国募集の拡大

★夜間中学

様々な事情で義務教育を修了できなかった方や、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった方、本国で義務教育を修了していない外国籍の方等が、中学校などの学習内容をもう一度学び直すことができる学校です。

夜間中学も昼間の中学と同じ中学校であり、授業料は無償で、週5日間の授業を実施しています。全ての課程を修了すれば中学校卒業の資格を得ることができます。



③教職員の多忙化改善の推進

教職員が心身の健康を保ちながら教材研究・授業準備、子どもたちと向き合う時間を十分確保するため、教職員の多忙化改善を推進します。

- 授業や校務の I C T 化の推進
- 若手教員早期育成プログラムによる若手教員に対するサポート体制の充実
- 外部人材の積極的な活用
- ◎ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行など部活動改革の推進
【再掲】（戦略4 施策1（3）⑥、⑦参照）

④教育環境の整備・充実

質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実に取り組みます。

- 学校施設の長寿命化など施設整備の推進
- 産業構造や技術革新に対応できる高等学校の環境整備
- 社会的な支援が必要な子どもへの奨学金等による支援

⑤教育 D X の推進

児童生徒の情報活用能力の育成や授業の質の向上に向けて、学校における教科指導や校務の I C T 化により、教育分野での D X を推進します。

- I C T 環境の整備
- I C T を活用した授業の推進【再掲】（戦略4 施策1（2）②参照）
- 教員の I C T 活用指導力の向上【再掲】（戦略4 施策1（2）②参照）
- 情報活用能力の育成及びプログラミング教育の充実
【再掲】（戦略4 施策1（2）①参照）
- 授業や校務の I C T 化の推進【再掲】（戦略4 施策1（4）③参照）
- ◎ 教育データの分析・利活用

（5）いしかわ師範塾における即戦力となる教員の養成・確保

教員を目指す学生などに対するきめ細かで実践的な研修の充実により、即戦力となる教員の養成・確保に取り組みます。

★いしかわ師範塾

「いしかわ師範塾」では、石川県の公立学校教員を目指す大学3年生や大学院1年生、公立学校の講師を対象とした実践的な研修を実施しています。

近年、教員の世代交代が急速に進む中、新たに採用される若手教員が即戦力として学校で活躍できることを目指しており、ここで学ぶ塾生は、退職教員が講師を務める講義や、模擬授業、学校実習などを通して、教員としての心構えや実践的な指導方法を学びます。



いしかわ師範塾の授業

（6）建学の精神を尊重した私学の振興

①私立学校の自主性を尊重した、教育環境の維持・向上や特色ある学校づくりへの支援

石川県の教育の重要な一翼を担う私立学校に対して、その自主性を尊重し、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを支援します。

- 私立学校の自主性を尊重し、教育環境の維持・向上や特色ある学校づくりへの支援
- 私立学校における修学上の経済的負担軽減
- 私立学校における経営の健全性の確保

②職業能力の育成等の役割を担う専修・各種学校の振興

職業に必要な能力の育成や教養の向上を図る役割を担う専修・各種学校の振興を図ります。

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
自己肯定感の高い児童生徒の割合	小6：77.3% 中3：78.7% (R4年度)	➡	小6：85%以上 中3：80%以上
高校生で英語検定準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	57.7% (R4年度)	➡	60%以上
高校生の県内就職率【再掲】	91.5% (R3年度)	➡	90%以上
ボランティア活動を実施した高等学校の割合	全校	➡	維持
不登校児童生徒数	小中学校 27.9人 高校 26.5人 (千人あたり) (R3年度)	➡	減少
不登校特例校の設置数	0校 (R5年度)	➡	3校
いしかわ師範塾の修了者数	155名 (R4年度)	➡	年間150人

施策2 地域の知の拠点たる高等教育機関と連携した「学都石川」の発展

大学コンソーシアム石川を核とした多様な学びの充実、「学都石川」として県内全ての高等教育機関の魅力づくりと発信を推進します。また、高等教育機関と地域が一体となって地域の魅力を向上させる取組により地域の課題解決に主体的に向き合うことができる人材や、グローバルな感覚を持ち国際的に活躍できる次世代の石川の担い手を育成します。

（1）高等教育機関の多様な「学び」の推進

①「大学コンソーシアム石川」を核とした、産学官金連携による「学び」の充実

学生や県民に多彩な学びの環境を提供するため、「大学コンソーシアム石川」を核とした、産学官金の連携による「学び」の充実を図ります。

- 社会のニーズに応じた高等教育機関相互や企業等との連携による学びの環境の充実
- 産業界のニーズを踏まえた高等教育機関でのリスキングプログラムの開発・整理・マッチング【再掲】（戦略1 施策1（1）参照）
- 生涯学び続けることを可能にする多様な「学び」の場の確保
- 「学都石川」の魅力の積極的な発信

★大学コンソーシアム石川

石川県の全ての高等教育機関等で構成される団体で、相互の連携や地域連携等を通して、高等教育の充実を図るとともに、その成果を地域社会に還元することなどを目的としています。

学生や県民に多彩な学びの環境を提供する「いしかわシティカレッジ」では、学生への単位互換授業や県民への公開講座などを実施しています。



いしかわシティカレッジの講義

② 国際的な学術交流と人材育成の促進

国際舞台での活躍を志す学生を国際機関に派遣するなど、国際機関との連携を推進し、国際的な学術交流や人材育成を促進します。

- 学生の国際機関派遣等による国際感覚を持って地域貢献できる若者の育成
- 県内高等教育機関やO U I Kが連携して開催する学会やシンポジウム等による学術交流の促進

※ O U I K：国連大学サステイナビリティ高等研究所
いしかわ・かなざわオペレーティングユニット

（2）高等教育機関の知を活かした地域の魅力向上

①地域の課題解決に向けた高等教育機関や企業との連携

地域が抱える課題解決に向け、地域の知の拠点たる高等教育機関や企業との連携を促進します。

- 高等教育機関や企業と地域が連携して実施する地域課題の解決への取組に対する支援
- 地域課題解決に向けた学生等の主体的な関わりの促進

②看護大学及び県立大学における人材育成や地域貢献の推進

看護大学及び県立大学において人材育成や地域貢献を推進し、地域から支持される特色と魅力ある大学となるよう取り組みます。

- 看護大学における保健・医療・福祉分野を牽引する看護師・保健師・助産師の育成
- 認定看護師をはじめとする看護リーダーの養成、地域医療の質向上への貢献
- 県立大学における農林水産業、製造業等で活躍できる人材の育成
- 産学官連携による受託研究や共同研究の推進、地域産業の発展への貢献
- 新たな社会ニーズや、地域や社会全体の課題解決に貢献する研究の推進

★県立看護大学、県立大学の実習

〈県立看護大学〉

演習・実習を通して、看護専門職として必要な知識・技術を修得し、豊かな人間性と倫理観を備え、県民の健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成します。



県立看護大学スキルラボでの実習

〈県立大学〉

専門的知識を深めるための実験・実習・フィールドワークを重視した教育を実施することで、「農・環境・食・バイオ」を複合的に学び、地域社会のニーズに応える人材を育成します。



県立大学 LEAF ラボでの実習

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
県内高等教育機関の県内産学官連携による共同研究・受託研究数	720件 (H30年度～ R4年度の累計)	➡	1,700件 (R5年度～R14年度 の累計)
大学生のボランティア参加数	9,000人 (R3年)	➡	10,000人 (R13年)
大学発スタートアップの創出数 【再掲】	22件 (R4年度までの累計)	➡	40件 (累計)
県立看護大学における国家試験の 合格率	看護師 98.8% 保健師 90.6% 助産師 100% (H29年度～ R3年度の平均)	➡	看護師 100% 保健師 100% 助産師 100%

施策3 人生100年時代を見据えた、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備

県民一人一人が、様々な機会を通じて学びを深め、その成果を社会で活かし、自己充実感を持って幸福に生きていくことができるよう、学び手の多様なニーズや時代の変化に対応した学習や情報を提供するとともに、全ての教育の出発点である家庭や地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が連携・協力した社会全体での教育力向上に向けた取組を推進します。

（1）生涯にわたり学び続ける環境づくり

①生涯にわたる学習の推進

県民一人一人が生涯にわたり学び、自分の成長を実感できるよう、生涯学習を推進します。

- 多様な学習ニーズに応える学びの機会の充実
- 各地域における優れた取組の普及・啓発の促進

★県民への学びの機会の提供

「いつでも」「どこでも」をキャッチフレーズとし、県内にお住い、お勤めの方なら誰でも受講できる石川県民大学校を開設しています。県・市町、大学、民間教育機関などが連携して、県内全域で様々な分野の講座を実施しています。



石川県民大学校の講義

②地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

社会教育に携わる人材の養成や活躍機会の充実などを通じて、持続的な地域コミュニティの基盤形成を図ります。

- 社会教育人材の養成・活躍機会拡充
- 社会教育による地域づくり支援
- 社会教育分野のデジタル活用推進

（2）家庭や地域の教育力の向上

地域住民との交流・学習活動や、家庭教育支援などにより、学校・家庭・地域が一体となって、家庭や地域の教育力の向上に取り組みます。

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 絆を深める「心の教育」の充実【再掲】（戦略4 施策1（3）①参照）
- 親学び支援及び家庭教育相談体制の充実
- 放課後子ども教室等による地域の人々との交流・学習活動の推進
- 公民館等の社会教育施設を活用した地域活動の推進

★コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。

★地域学校協働活動

地域における学習支援・体験活動など、地域と学校が連携、協働して、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支えていく活動の総称です。

（3）文化・交流機会の提供【再掲】（戦略3 施策1（3）③参照）

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
石川県民大学校修了者数	19,827人 (R4年度までの累計)	➡	25,000人 (累計)
公立小中義務教育学校における コミュニティ・スクール導入校数	145校 (R5年度)	➡	287校（全校）
県立図書館の年間来館者数 【再掲】	78万人 (R4年度・7/16～ 3/31)	➡	120万人

戦略
5

温もりのある社会づくり

戦略5 温もりのある社会づくり

人口減少や少子高齢化が進行する中、子育てへの不安や負担感が増大し、介護施設の職員の確保や、地域の医療提供体制に不安があります。また、人権を尊重することの重要性がますます高まっています。

こうした状況を踏まえ、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実、県下全域での質の高い医療提供体制の確保や介護人材の確保など医療・福祉のさらなる充実のほか、全ての県民が障害や性別に関係なく支え合い活躍できる社会づくりに取り組んでいく必要があります。

【主要目標】

指標名	基準値	➔	目標値（R14年度）
合計特殊出生率※	1.38 (R4年)	➔	1.8 (R14年)
健康寿命	健康寿命 男性：73.08 女性：75.90 (R1年) 平均寿命 男性：82.00 女性：88.11 (R2年)	➔	平均寿命の増加を上回る 健康寿命の増加

※合計特殊出生率は、出生数のみならず、女性人口の変動が大きく関わることから、その影響を十分に留意する必要があります。

施策1 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実

次代を担う子どもが、健やかに生まれ、心豊かにたくましく育ち、自立した大人に成長するとともに、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを産み育てていけるよう、ライフステージの各段階に応じた子どもや子育てに関する支援を切れ目なく行います。

（1）結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実

結婚を希望する若者がその希望をかなえられるよう、出会いの機会の充実や、社会全体で結婚を応援する環境づくりなど、結婚支援を総合的に推進します。

- 結婚を希望する若者に対する出会いの機会の提供（結婚支援事業「あいきゅん」の利用促進など）
- 「いしかわ婚活応援企業」の認定など企業等における結婚支援の取組の推進
- 結婚にかかる経済的負担の軽減（「石川しあわせ婚応援パスポート（婚パス）」など）

- 結婚支援を推進する体制づくり（「いしかわ結婚支援センター」を拠点とした県・市町・団体等による支援）
- 若者等に向けた意識啓発（婚活スクール、ライフプランセミナーなど）

★あいきゅん

いしかわ結婚支援センター((公財)いしかわ結婚・子育て支援財団)では、「縁結びistによるお見合い」、「いしかわ縁結びイベント」、「いしかわ縁結びマッチング」の3つの制度から結婚を希望する方の出会いの機会をサポートしています。

これらを組み合わせて利用できる会員 Web サイトを開設するとともに、3つの事業の愛称を、「あいきゅん(iきゅん)」として、広く利用を呼び掛けています。



あいきゅん(iきゅん)ロゴマーク

(2) 出産の希望がかない、安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進

① 市町や関係機関と連携した妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実

母子の健康を確保するため、妊娠・出産・子育て期を通じて、切れ目のない支援を行うとともに、不妊に悩む方への支援を推進します。

- ◎ 不安や育児上の困難を抱える妊産婦、里帰り出産を行う妊婦等への妊娠期からの支援の充実
 - 不妊専門相談の実施、不妊治療助成の充実
 - 若い世代への妊娠等の医学的情報の提供やいしかわプレ婚活健診の実施

② 周産期医療体制の充実

県内どこでも安心して出産できるよう、リスクの高い妊産婦や高度医療が必要な新生児の受入体制整備、産科医の確保に向けた取組を推進します。

- ◎ 県民が安心して出産できる環境づくりに向けた、産科医不足地域の体制強化
- ◎ ICT等を活用した産科医の診療支援及び救急搬送支援

★周産期医療体制の充実に向けた、赤ちゃん協議会の開催

周産期医療体制の確保については、輪島病院で新生児が亡くなった医療事故を受け、県内全市町、産科医を派遣する大学、県立中央病院、県医師会等の関係者からなる「赤ちゃん協議会」を設置し、県内の産科医の確保や地域偏在の解消に向けた検討を進めてきました。



（3）全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備

① 幼児教育・保育サービスの充実と子育てに関する負担の軽減

幼児教育・保育サービスを充実させ、全ての家庭の子どもに良質な環境で育つ機会を提供するとともに、子育ての負担軽減を図ります。

- 良質な幼児教育・保育サービス提供のための保育人材の質の向上と人材確保（保育士の県内就職への支援）
- マイ保育園登録制度等を通じた在宅育児家庭への支援
- 延長保育や病児・病後児保育など働く保護者のニーズに対応したサービスの提供の促進

② 子育て世代への経済的支援の強化

子育てにかかる経済的負担の軽減のための支援等を強化します。

- 子どもが2人以上いる世帯に対するプレミアム・パスポートの発行と利用促進
- 第2子以降の保育料の無料化（国（3～5歳児無料化）に上乗せし、0～2歳児を無料化）、第2子以降の放課後児童クラブ利用料の無料化、第2子以降の病児・病後児保育の無料化
- 乳幼児等を対象とした医療費の助成（通院の対象年齢を就学前まで引き上げ、所得制限を撤廃し、各市町の子育て支援策充実を促進）

★プレミアム・パスポート

プレミアム・パスポート事業は、子育てを社会全体で支えることを目的に、妊娠中の子どもを含めて2人以上の子ども

（満18歳未満）をお持ちの石川県内のご家族を協賛企業が支援する制度です。

プレミアム・パスポートを協賛企業の店舗で提示すると、割引やプレゼントなどの特典が受けられます。



プレミアム・パスポートロゴマーク

③ 子どもの健やかな育ちへの支援

子どもが健全に育つための様々な取組を進めます。

- 健全な食生活の実践に向けた幼少期からの食育の推進
- 放課後児童クラブの質の向上（研修の実施等）
- インターネット等の適正利用やネットトラブル未然防止の推進
- 非行防止教室（ピュアキッズスクール）等の開催
【再掲】（戦略6 施策2（4）③参照）
- 少年の居場所づくりや就学就労支援等の立ち直り支援活動の推進及びいじめ問題への的確な対応【再掲】（戦略6 施策2（4）③参照）

④ 社会的支援の必要な子ども・家族への支援拡充

子どもの健やかな成長のため、児童虐待や貧困など、支援の必要性が高い子どもやその家族に対し、状況に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。

- 児童虐待防止対策の充実（児童相談所の機能強化、早期発見・対応のためのネットワーク充実、オレンジボン・キャンペーン等による周知）
- 被虐待児等への支援の充実（里親等による養護の推進、精神科医等との連携による児童養護施設への支援）
- ◎ ヤングケアラー支援の強化（保護者の心理的ケアを行うカウンセラー配置、子どもに対するSNS等による相談対応など）
- 貧困家庭に対する支援の拡充（ボランティアによる学習教室など）
- ◎ 子ども食堂の設置促進
- ◎ ひとり親家庭等支援の充実（離婚前後の親支援、自立支援の推進など）

★ヤングケアラー

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定される家事や、家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、人間関係をつくる大切な時期に友人と遊べない、勉強しなければいけない時期に学べないなど、子ども達の将来にも大きく影響することから、ヤングケアラーへの支援は、県民をあげて取り組むべき重要な課題です。

（4）仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)の推進

① 企業等におけるワークライフバランスの取組の推進

誰もが仕事と生活の好循環が作れるよう、企業等におけるワークライフバランスの取組をより一層推進します。

- 企業等における一般事業主行動計画の策定支援
- ◎ 男性の育児休業取得に向けた企業等の課題解決支援

★ワークライフバランスの取組の推進

県内企業等におけるワークライフバランス(仕事と生活の調和)の取組を促進することを目的に、ワークライフバランスを進めるための雇用環境の整備に取り組み、一般事業主行動計画を策定・届出した企業等を「石川県ワークライフバランス企業」として登録しています。



石川県ワークライフバランス企業登録ロゴマーク

② 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援

誰もが仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めるため、県民への意識啓発をより一層推進します。

- 育児・介護等の家庭生活と仕事を両立できるワークライフバランスの取組の推進
- 男性の育児休業取得に向けた、父親向けセミナーの開催
- ◎ 多様で柔軟な働き方への支援
- ◎ 家事アウトソーシングの普及啓発
- ◎ 男性の家事・育児等への参画の促進

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
県の結婚支援事業「あいきゅん」の会員登録者数	3,286人 (R4年度)	➡	6,000人
県の結婚支援事業「あいきゅん」による成婚数	1,266組 (R4年度までの累計)	➡	2,500組 (累計)
分娩取扱医師偏在指標 (分娩1千件あたりの 分娩取扱医師数)	10.8 (R2年)	➡	増加
マイ保育園利用登録率	59.6% (R4年度)	➡	80%
社会的養護児童の 18歳到達時進路決定率	100%	➡	維持
育児休業取得率（男性）	14.3% (R4年度)	➡	85%（R12年度）
一般事業主行動計画策定 対象企業の策定率 (従業員21人以上)	50人以上：義務化 21～49人：42.5% (R4年)	➡	100% (対象企業)

施策2 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

全ての県民が生涯にわたり、健康で自立した生活ができる社会の実現を目指し、健康寿命の延伸、孤立や虐待の防止のための取組を進めるとともに、高齢化による介護ニーズの増加・多様化を見据え、地域包括ケアシステムや認知症対応の深化とともに、介護・福祉を支える人材の量と質の確保を推進します。

（1）生涯を通じた健康づくり、生きがいつくりの推進

① 県民一人一人の生涯を通じた健康づくりの推進

県民一人一人が、健康に関心を持ち、主体的な健康づくりに取り組めるよう、健康に関する正しい知識の普及を図ります。

- 正しい食生活の推進（野菜摂取や減塩の推進など）
- 歯と口腔の健康づくりの推進（歯科検診等の普及啓発や関係者への研修など）
- 禁煙を希望する人への支援（県民向けセミナー）や受動喫煙の防止

② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

健康寿命の延伸のため、健診を通じた主体的な健康管理、必要な治療や生活習慣の改善による重症化予防の取組を推進します。

- 特定健診・特定保健指導の推進
- 健診・がん検診受診率の向上に向けた取組の推進
- 糖尿病等の重症化予防の推進

③ 県民の健康を支える環境づくり

県民の主体的な健康づくりを社会全体で支えるため、健康増進を担う人材の育成や企業等の取組を支援します。

- 企業等が従業員の健康に配慮した経営を行う「健康経営」の推進（健康経営を宣言する企業等の認定、セミナーの開催など）
- がん患者等の療養生活の質の向上（がん患者のアピアランスケア[※]）
- 食生活改善推進員など健康増進を担う人材の育成

★ 健康経営を宣言する企業等の認定

県内の中小企業等における「健康経営」の取組を促進することを目的に、「健康経営」に取り組む企業等を「いしかわ健康経営宣言企業」として認定。

宣言企業のうち、従業員の健康づくりに優れた取り組みを継続的に行っている企業等を「健康づくり優良企業」として表彰しています。



[※] アピアランスケア…外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのこと。

④ 高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備

高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かし、生きがいを持って積極的に社会参加や地域貢献できる環境の整備を図ります。

- 高齢者の豊かな経験・知識の活用（シルバー人材センター）
- 高齢者の学習意欲に応じた学習機会の提供（いしかわ長寿大学）
- ボランティアや世代間交流活動などの社会貢献を積極的に行う老人クラブの支援

（2）介護・福祉サービスを支える人材の確保・質の向上

① 介護・福祉サービスを支える人材の確保

将来的な介護・福祉人材の不足に対応するため、外国人介護人材を含めた、多様な人材の確保に取り組みます。

- 学卒就職者の確保、他分野からの就業促進、潜在人材の再就業促進
- 外国人介護人材を受け入れる事業者への支援

② 介護・福祉サービスを支える人材の定着促進・質の向上

介護・福祉職の離職を防ぐため、業務の負担軽減や職場環境の改善等による定着促進及び質の向上に取り組みます。

- 介護ロボットや ICT の活用、ノーリフティングケア[※]の推進等による業務の負担軽減、職場環境の改善
- 職務経験等に応じた専門的知識・技術の習得のための研修の実施

★ 職場環境の改善に向けた認定制度の推進

石川県では、介護・福祉サービスを支える人材の定着を図るため、「いしかわ魅力ある福祉職場認定制度」を推進しています。

認定制度は、従業員がやりがいを持ち、安心して働くことができる職場環境づくりに取り組む福祉事業者を石川県が認定する制度です。

認定事業者は、新規採用者を含む職員育成、資格取得支援等のキャリア・スキルアップ支援や、労働時間縮減、育児介護との両立等のワークライフバランスの取組などの体制を整えています。

いしかわ
魅力ある福祉職場



認定事業者
いしかわ魅力ある福祉職場
認定事業者ロゴマーク

[※] ノーリフティングケア…介護・福祉や看護の現場において、人力で人を抱え上げないケアを通じて、介護する側と介護される側の双方が安全で快適なケアを実現する取組のこと。

（3）地域包括ケアシステムの構築

①介護予防の推進

高齢者が元気で自立した生活ができるだけ長く送ることができるよう、高齢者に対する自立支援・重度化防止の取組を促進します。

- 理学療法士や作業療法士などの専門職による地域リハビリテーション体制の充実
- 生活習慣病等の重症化予防やフレイル（虚弱）対策など保健事業と介護予防の一体的実施の推進

★フレイル対策

フレイルは「Frailty（虚弱）」の日本語訳で、「加齢によって心身の活力が低下した状態」のことです。健康と要介護の中間の状態に位置づけられ、多くの人々が健康な状態からフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられています。日頃から運動や栄養管理などフレイル対策にしっかりと取り組むことが健康寿命を延ばすことにつながります。



フレイル予防のための健康教室

②生活支援サービス等提供体制の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な生活支援サービス体制を推進します。

- 市町のボランティア等の担い手育成、関係機関による意見交換会など地域ネットワークを強化するための協議体の設置

③在宅高齢者等を支える医療・介護連携体制の推進

介護等が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療と介護の連携強化を図ります。

- 医療と介護の連携体制整備（かかりつけ医等の医療サイドとケアマネジャー等の介護サイドの橋渡しを行うコーディネーター配置への支援）

④介護保険施設等の計画的な整備、在宅生活を支えるサービス導入の支援

介護を必要とする高齢者が年々増加するとともに、その状態や介護ニーズも多様化していることから、身近な施設や自宅等で必要なサービスを受けられるよう、計画的な介護保険施設等の整備を推進します。

- 介護保険施設等の整備への支援

（4）認知症施策の推進

① 認知症の早期診断の促進、医療・介護サービスの連携体制の整備

認知症の早期診断や治療のための医療体制を強化するとともに、自宅等で安心して生活できるよう、医療・介護サービスの連携体制を強化します。

- かかりつけ医等を対象とした早期診断等の研修の実施、精神科専門医との連携体制の整備
- 退院後を見据えた多職種連携チーム（専門医療機関、かかりつけ医、介護支援専門員、介護サービス事業所等）による支援（こころの病院でのモデル事例）の実施

② 介護保険事業所等における認知症ケアの質の向上

一人一人の認知症の症状に応じた適切なケアが行われるよう、介護人材の質の向上などに取り組みます。

- 介護サービス事業所等の職員への研修

③ 地域支援体制の整備

認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるよう、認知症の方の在宅生活を支える地域づくりに取り組みます。

- 認知症への理解促進のための普及・啓発活動（フォーラム開催、認知症ハートフルサポート企業の認定）
- 民生委員の担い手確保、資質向上
- 認知症高齢者の生活を支援する担い手への支援
- 市町における SOS ネットワークや広域連携体制の構築
- ◎ 高齢者が気軽に集う「通いの場」（サークル活動、交流、ボランティア）の充実など認知症予防のための取組の推進（eスポーツ体験会など）

★ 高齢者が気軽に集う「通いの場」

通いの場は、地域の住民が集会所や公民館などにおいて体操や交流会など様々な活動をしなが、「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。

こうした通いの場において、高齢者でも参加できるeスポーツの体験会を実施し、通いの場の活動を充実させるとともに、高齢者の社会参加促進や認知症予防を図ります。



eスポーツ体験会

（5）高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの推進

① 孤立防止等のための地域での見守り体制の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯が孤立しないよう、身近な地域において、見守る体制を整備します。

- 民生委員等による安否確認等の見守り活動及び公的サービスとの連携体制の強化
- 地域における見守りネットワークの推進（新聞・電気・ガス事業者等との連携による見守り）
- 傾聴ボランティアの活動支援
- 医療・介護等のサービス利用実績がない高齢者（75歳以上）への配慮・市町との情報共有（必要に応じて保健師等が訪問）

★ 地域をゆるやかに見守るネットワーク

地域の家庭に出入りする機会の多い事業者と見守りネットワークの協定を結んでいます。ひとり暮らし高齢者など地域住民のちょっとした異変に気付いたときに行政への連絡をお願いしています。ネットワークの協定事業者は地域のゆるやかな見守りを通じて、安全で安心な地域社会づくりに貢献しています。



② 高齢者の虐待予防

高齢者の虐待防止のための取組や発生時の支援体制の充実を図ります。

- 介護施設従事者等による高齢者虐待防止の取組の強化
- 高齢者虐待対応専門職チーム、市町・地域包括支援センターによる支援体制の充実（研修等の実施、専門職チームの派遣）

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
特定健康診査受診率	60.0% (R3年度)	➡	70%以上 (R5年度) ※1
特定保健指導実施率	26.8% (R3年度)	➡	45%以上 (R5年度) ※1
がん年齢調整死亡率 (75歳未満)	59.9 (R3年)	➡	減少 (R5年) ※2
がん検診受診率 ・胃がん（40～69歳） ・肺がん（40～69歳） ・大腸がん（40～69歳） ・乳がん（40～69歳） ・子宮頸がん（20～69歳）	胃：45.4% 肺：59.4% 大腸：48.4% 乳：50.7% 子宮頸：42.4% (R4年度)	➡	胃:50%以上 肺:60%以上 大腸:50%以上 乳:55%以上 子宮頸:50%以上 (R5年度) ※2
いしかわ長寿大学の修了者数	2,172人 (R3年度までの 累計)	➡	4,000人 (累計)
介護職員数	20,400人 (R3年)	➡	23,000人 (R7年) ※3
介護職員等の腰痛対策を実施している介護サービス事業者の割合	41.1% (R4年)	➡	増加
認知症サポーター数	131,092人 (R3年度までの 累計)	➡	200,000人 (累計)
地域見守りネットワーク協定締結事業者数	94事業者 (R4年度)	➡	150事業者

※1 石川県医療費適正化計画の改定に合わせ、目標値を再設定

※2 第3次石川県がん対策推進計画の改定に合わせ、目標値を再設定

※3 石川県長寿社会プラン2021の改定に合わせ、目標値を再設定

施策3 全ての県民への必要な医療の提供

全ての県民が生涯を通じ、心身ともに健康で、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくことができるよう、地域において必要な医療が提供されることを目指し、医療機関における人手不足感や能登北部地域をはじめとする地域での医師不足の解消を図るとともに、医療機関相互の連携や在宅医療などを推進します。

（1）地域医療の確保に向けた医療従事者の確保・質の向上

県民の幅広い医療ニーズに応じて地域医療を確保するため、医療従事者の確保及び資質向上に取り組みます。

- 能登北部地域をはじめとする医師不足地域や、不足する診療科（産科、小児科、麻酔科、外科等）における医師確保
- 医療従事者が働きやすい勤務環境の一層の充実
- ◎ 県民の幅広い看護ニーズに応えるため、潜在看護師を含めた看護職員の確保及び資質の向上
- ◎ 地域医療に貢献する薬剤師の確保、育成

★医療不足地域への医師派遣

医師不足地域の医師確保のため、金沢大学医学類特別枠や自治医科大学医学部の入学者を対象に修学資金を貸与し、卒業後、知事が指定する病院で一定期間勤務することで返済免除となる制度を設けています。

令和4年度は、こうした制度を活用し養成された医師で、臨床研修を終えた約20人が、特に医師偏在が著しい能登北部で勤務（常勤医師の約3割）しており、地域医療を支えています。



金沢大学医学類特別枠・自治医科大学医学部合格者への激励

（2）地域における周産期医療の確保

産科医の地域偏在が生じている状況等を踏まえ、県内どこでも安心して出産できる体制の充実を図ります。

- ◎ 県民が安心して出産できる環境づくりに向けた、産科医不足地域の体制強化【再掲】（戦略5 施策1（2）②参照）
- ◎ ICT等を活用した産科医の診療支援及び救急搬送支援【再掲】（戦略5 施策1（2）②参照）

（3）地域の医療機関相互の機能分担・連携強化

①地域の医療機関相互の機能分担と連携の強化、災害医療体制や医療情報提供体制の充実・強化

地域において、住民が安心して医療を受けられるよう、医療機関ごとの機能分担と連携、診療情報の共有化の充実・強化に取り組みます。

- 病床の機能分化及び連携による質の高い医療提供体制の整備
- 専門病院とかかりつけ医との連携強化のための ICT を活用した診療情報の共有化の推進、かかりつけ医の必要性についての県民の理解促進
- 疾病や救急医療などの分野ごとに、地域の実情に応じた医療提供体制の強化（ドクターヘリの運航など）
- 後発医薬品などに関する情報提供体制の充実・強化
- 災害拠点病院の整備、DMAT[※]等の資質向上による災害医療体制の充実



ドクターヘリ

②県立病院における高度専門医療等の提供

石川県の基幹的役割を担う県立病院において、高度専門医療等を提供します。

- 県立中央病院における高度専門医療の提供
- 県立こころの病院における精神科専門医療の提供

★県立中央病院

心筋梗塞や脳卒中などの重篤な患者に対応する救急医療、リスクの高い新生児や母体・胎児に対応する周産期医療、今後更に患者の増大が見込まれるがん医療などを中心に、最新の高度専門医療を県民に提供する県立の総合病院です。



（4）在宅医療の充実

慢性疾患を持った高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療等の充実に取り組みます。

- 円滑な在宅医療を提供するための、ICTを活用した診療情報の共有化の推進
- 在宅医療を支える人材の養成と資質の向上、在宅医療に対する医療従事者の理解の促進
- 県民の在宅医療に関する理解促進のための普及啓発

[※] DMAT【Disaster Medical Assistance Team】…医師、看護師等で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故現場に、急性期(概ね 48 時間以内)から活動できる機動性を持つ専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

（5）感染症対策の推進

感染症の発生及びまん延防止の取組や、患者に対する良質かつ適切な医療提供体制の整備に取り組みます。

- 新型コロナウイルスの新たな変異株や新型インフルエンザなど新興感染症や再興感染症の発生に備えた地域の医療体制の整備や関係機関との連携強化のための訓練、普及啓発等の実施
- 平時から様々な感染症発生情報を把握し、感染拡大予防に必要な予防接種を含む対策の呼びかけ、適切な医療が提供できる体制の整備
- エイズ、結核など感染症の特性に応じた相談・検査体制の充実

（6）自殺対策・ひきこもり対策などこころの健康づくり

県民のこころの健康づくりを推進するため、市町や関係機関と連携し、自殺、ひきこもり、依存症などの相談・支援体制を充実します。

- 医療機関等との連携によるこころの病気の早期発見・早期治療の促進
- 市町や学校、民間支援団体と連携したひきこもり支援の充実
- 依存症や摂食障害等の疾病ごとの相談支援の充実

★ひきこもり対策

平成21年にひきこもり地域支援センター（こころの健康センター内）を設置し、本人・家族からの相談に応じるとともに、個別訪問や居場所づくりなど、ひきこもりの段階に応じた切れ目ない支援を実施してきたところですが、このような支援が、県内全域に行き届くよう、令和4年10月に、従来の金沢に加え、能登地区、加賀地区にも、新たなひきこもり支援拠点を開設しました。

各支援拠点では、市町や学校、民間団体など、官民の関係者からなる地域支援ネットワークを構築し、ひきこもりの方の自立に向けたきめ細かな支援を実施しています。

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
医師少数区域（能登北部）における医師偏在指標 （人口10万人あたりの医師数）	151.7 （R2年）	➡	増加
就業看護師及び准看護師数（能登北部） （人口10万人あたり）	1,248人 （R2年）	➡	増加
特定行為研修修了看護師数（就業看護職員数あたり※准看護師除く）	82人 （R4年度）	➡	増加
DMAT 配備数	30チーム （R4年）	➡	33チーム
訪問診療を受けた患者数（月間のレセプト件数）	7,725人 （R3年）	➡	増加
自殺死亡率 （人口10万人あたりの自殺者数）	13.7 （R3年）	➡	12.8以下 （R11年）

施策4 誰もが心豊かに安心して暮らせるインクルーシブ[※]な社会づくり

全ての県民が、基本的人権を享有する個人としてその尊厳にふさわしい生活ができるよう、誤った知識や偏見に基づく差別をなくし、県民全体の人権への関心を更に高めることにより、心豊かな社会づくりを推進するとともに、誰もが安心して暮らせる社会に向けた生活や就労の支援などを行います。

（1）差別や偏見のない心豊かな社会づくりの推進

① 学校などあらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

人権問題は県民や事業者全てに関わる問題であり、人権意識を高めていくため、学校などあらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進します。

- 学校・企業への講師派遣、人権啓発資材の貸出など、学習環境の整備や多様な学習機会の充実
- 人権啓発フェスティバルのイベント等による人権啓発活動の推進
- 教職員など特定の職業従事者に対する人権教育の推進

② 多様性を認め合う社会に向けた人権問題への取組の推進

全ての個人が互いに人権を尊重する必要があるため、多様性を認め合う社会に向けた人権問題への取組を推進します。

- 様々な人権問題（女性、子ども、高齢者など）に対応する人権教育・啓発の推進

★ 人権啓発フェスティバル

毎年、人権啓発推進月間（8月）に人権尊重の意識の普及高揚を図ることを目的に開催しています。

地域団体と連携したステージイベントや著名人による人権講演会などを実施し、人権パネルや一枚の絵てがみの展示、お楽しみ体験コーナーなども設置しています。



ステージイベント

※ インクルーシブ社会…性別、人種、国籍、社会的地位や障害の有無など、持っている属性によって排除されることがなく、誰もが分け隔てられることなく、生活することができる社会のこと。

（2）障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進

① 障害及び障害のある人に対する理解の促進

障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりに向けて、障害及び障害のある人に対する理解を促進します。

- 障害を理由とする差別の解消に向けた啓発・普及、相談体制の充実
- 障害のある人に対する虐待の防止、相談支援体制の充実
- 各種公益的施設等のバリアフリー化やバリアフリー情報の提供、いしかわ支え合い駐車場などユニバーサルデザインの普及啓発
- ヘルプマークを必要とする方への配布及び県民の理解の促進

★いしかわ支え合い駐車場

日常的に多くの方が利用される施設の障害者等用駐車場の適正利用を図るため、いしかわ支え合い駐車場を推進しています。

いしかわ支え合い駐車場とは、障害のある人や高齢者等で歩行が困難な方に対し、県内共通の利用証を交付する制度です。

障害者等用駐車場を利用できる方を明確にすることで、障害者等用駐車場を必要とする方が駐車場を利用しやすくなることを目指しています。



★ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークのことです。



② 障害のある人の相談支援体制と障害福祉サービスの充実

障害のある人が地域において自立した日常生活や社会生活を営み、地域で安心して暮らせるよう、各種ニーズに対応した相談支援体制を充実させます。

- 日常生活や就労の場における様々なニーズに対応した相談支援体制の充実（個別の支援計画を策定する相談支援事業所などの相談支援専門員向け情報提供・研修等）
- リハビリテーションセンターを核とした福祉用具の改良支援や適切な福祉用具提供のための技術支援、リハビリテーション技術の普及・人材育成
- 障害福祉サービス事業所など障害のある人の日中活動の場の充実

③障害のある人の働く場の確保と生活の安定の促進

障害のある人の自立と社会参加に向けて、働く場の確保と生活の安定を促進します。

- 障害のある人の就職機会の拡大
- 障害のある人の能力や適性に応じた就労支援の実施
- 障害のある人が農作業に参画する「農福連携」や高齢者施設の清掃等に従事する「福福連携」等による就労機会の拡大

★農福連携

障害のある人々が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。障害のある人々の新たな就労の場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において新たな働き手の確保につながる可能性があります。このため、農家と障害者就労支援施設へアドバイザーを派遣し、マッチングに取り組んでいます。



農福連携による農作業の実践

④障害のある人のスポーツ・文化活動の促進

スポーツ・文化活動に参加することは、健康・生きがいづくりの観点からも大切であり、障害のある人の自立と社会参加に向けて、スポーツ・文化活動を促進します。

- パラスポーツ（パラリンピック・デフリンピック・スペシャルオリンピックス）の振興
【再掲】（戦略3 施策2（4）参照）
- 障害のある人の文化活動を発表する場の提供や県民が障害者芸術を鑑賞する機会の充実

（3）外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進

①地域における日本語教育体制の整備

外国人住民が地域での生活に馴染み、安心して暮らすことができるよう、地域における日本語教育体制の整備を促進します。

- 市町等における日本語教室や生活相談の実施
- ◎ 石川県国際交流協会によるオンライン日本語教室の実施

②多文化共生の理解促進と外国人住民の社会参画支援

外国人住民と日本人住民が言葉や文化、習慣の壁を越え、相互理解を深め共生する社会を目指し、外国人住民の地域コミュニティ等への参画を促進します。

- 多文化共生に向けた市町等における地域住民との交流イベントの実施
- 地域や行政との橋渡し役を担う外国人リーダーの育成

★多文化共生

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」(総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書より)です。
石川県では、日本語教育をはじめ外国人住民への支援や日本人住民との交流の機会の創出など、多文化共生施策の推進に取り組んでいます。



地域住民との交流イベント

(4) 新たな社会福祉会館の整備

すべての県民が関わる新たな時代のいしかわの福祉の充実に向け、社会福祉会館を整備します。

- ◎新会館のコンセプトやそれを踏まえた機能の検討

【KPI】

指標名	基準値	➔	目標値 (R14 年度)
いしかわ支え合い駐車場登録駐車区画数	1,306 区画 (R4 年)	➔	1,700 区画 (累計)
バリアフリーアドバイザーの派遣件数	759 件 (R4 年度までの累計)	➔	1,200 件 (累計)
ヘルプマークの配布個数	1,686 個 (R4 年度)	➔	17,000 個 (R5～R14 年度累計)
日本語教室の年間参加者数	895 人 (R4 年度)	➔	1,400 人
国際交流に係る登録ボランティア数【再掲】	637 人 (R4 年度)	➔	1,000 人

施策5 男女が共に活躍できる社会の実現

性別にとらわれることなく全ての人が個性と能力を発揮できるよう、働く女性の活躍推進や幅広い層への意識啓発、女性等に対する暴力の根絶、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革に取り組みます。

（1）あらゆる分野における女性の活躍推進

①企業等における女性活躍に向けた気運の醸成

女性の活躍に向けて、女性の人材育成・登用への支援や企業への意識啓発を進めます。

- 社会のあらゆる分野における女性の活躍推進に向けた、女性の人材育成・登用の積極的な支援
- ◎ 企業経営者等や女性管理職を対象とした研修の開催など、企業の成長に向けた女性のさらなる活躍の推進
- 職場における男女の均等な機会と待遇の確保など企業等における積極的な取組の促進

②仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現

【再掲】（戦略5施策1（4）②参照）

③意思決定過程への女性参画の積極的な支援

男女共同参画社会の実現に向け、あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画促進に向けた積極的な支援を行います。

- 行政、企業・団体、地域等における方針の立案・決定過程への女性参画の積極的な支援

★女性活躍推進

日本は、諸外国に比べ、女性議員や役員・管理職など意思決定層の女性が少ない状況です。

今後、本格的な人口減少社会を迎える中、地域経済や社会が生産性と活力を維持、向上していくためには、性別や年齢にとられず、誰もが活躍できる環境づくりを進める必要があり、多様な意見が社会に反映されるよう国を挙げて取り組んでいます。

（2）安全・安心な暮らしの実現

① 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

女性等に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることから、女性等に対する暴力根絶に向けた意識啓発に取り組むとともに、被害者の心情に寄り添った支援を行います。

- 女性等に対する暴力根絶に向けた意識啓発
- 配偶者からの暴力（DV）被害者の支援
- 性犯罪・性暴力の潜在化防止及び被害者支援

★女性に対する暴力の根絶

暴力は犯罪となる行為を含む人権侵害であり、決して許されないという意識を社会全体で共有するため、県では、女性等に対する暴力の根絶に向けた意識啓発に取り組んでいます。

毎年11月を「いしかわパープルリボンキャンペーン」の期間と位置付け、啓発グッズを市町や関係団体などに配布するほか、街頭キャンペーンやライトアップ、女性等に対する暴力をなくすためのシンポジウムなどの啓発活動を県下一斉に実施しています。



いしかわパープルリボン
キャンペーンのシンボルマーク

② 人々が安心して暮らせる環境の整備

生活困窮や家庭状況等の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で、困難な問題を抱える女性に対する細やかな支援を行うとともに、性的マイノリティの方々など誰もが暮らしやすい環境を整備します。

- ◎ 困難な問題を抱える女性に対する支援策の充実
- ◎ 性の多様性の理解増進に関する条例の制定（R5.9 目途）やパートナーシップ宣誓制度の創設を踏まえた取組の推進

★性の多様性の理解増進

現在、人口の1割弱が性的マイノリティ（恋愛・性愛の対象が異性に限らない人や、自己の性別についての認識が生物学的な性と異なる人）であると言われています。

こうした性的マイノリティの方々には日常生活において様々な困難を抱えており、支援が必要である一方、県民全体への理解増進については必ずしも進んでいない状況があることから、県として、取組を推進していく必要があると考えています。

具体的な取組としては、県民への理解増進のための条例制定や、県が性的マイノリティのカップルをパートナーとして認める、パートナーシップ宣誓制度の創設があります。

（3）男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

性別による固定的な役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込みにとらわれず、全ての個人が、職場でも家庭でも責任を持ち、個性と能力を十分に発揮できるよう男女共同参画の理解促進に向けた広報・啓発活動を実施します。

- 男性や若い世代に向けた学校・家庭・地域における男女共同参画の理解促進
- 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しにつながる、調査の実施、情報収集・提供

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
管理的職業従事者に占める女性の割合	14.3% (R2年)	➡	25% (R12年)
県の審議会委員の女性比率	43.6% (R4年度)	➡	50%
一般事業主行動計画策定対象企業の策定率（従業員21人以上）【再掲】	50人以上：義務化 21～49人：42.5% (R4年)	➡	100% (対象企業)
育児休業取得率（男性）【再掲】	14.3% (R4年度)	➡	85%（R12年度）

**戦略
6**

**安全・安心かつ
持続可能な地域づくり**

戦略6 安全・安心かつ持続可能な地域づくり

近年、地震や集中豪雨などの自然災害が激甚化、頻発化しており、日常生活においても、特殊詐欺などの犯罪や交通事故による子ども・高齢者の被害が後を絶ちません。また、地球温暖化が進行し、国が2050年カーボンニュートラルを宣言するなど、温暖化対策が待ったなしの状況となっています。

こうした状況を踏まえ、災害に対する基盤強化や地域防災力の向上など、防災・減災対策のさらなる充実強化が求められるほか、犯罪対策・交通安全など、県民が安心して暮らせる社会づくりが求められています。また、石川県の豊かな環境を将来にわたり保全するため、あらゆる主体の脱炭素化に向けた取組と合わせ、生物多様性の保全に向けたトキ放鳥の実現・定着や、自然公園の保護と利用などに取り組んでいく必要があります。

【主要目標】

指標名	基準値	➔	目標値(R14年度)
防災士数	9,125人 (R4年度)	➔	12,000人以上
交通事故年間死者数	死者数22人 (R4年)	➔	減少
温室効果ガス排出量の削減率	23.1% (R2年度)	➔	50% (R12、2030年度) 排出量実質ゼロ (2050年)

★能登地方を震源とする地震

能登地方では群発地震が続いており、令和4年6月には震度6弱、令和5年5月5日には震度6強の地震が発生し、人的・住家被害をはじめ、落石による道路の寸断、山腹の崩壊など甚大な被害が生じました。



住宅被害



山腹の崩壊

施策1 災害に負けない強靱な県土づくり

近年、激甚化・頻発化する自然災害から、県民の生命・財産を守り抜くため、気候変動の影響等を踏まえた流域治水の推進などのハード対策を充実強化していくとともに、あらゆる災害による被害を最小限にとどめるため、企業や大学、住民、ボランティアなど多様な主体と連携しながら、自助・共助・公助の取組を進めます。

（1）防災・減災対策の充実強化

①気候変動の影響等を踏まえた流域治水の推進

気候変動の影響等により頻発する集中豪雨に備えるため、流域全体の関係機関が一体となった防災・減災対策である流域治水の考えに基づき、ハード・ソフト両面での対策を推進します。

- 抜本的な対策である河川改修の促進
- 即効性のある河川の堆積土砂の除去
- 堤防上部の舗装等による堤防の強化
- ダムの利水容量を洪水調節に活用する事前放流の実施
- 水位計・河川監視カメラの充実強化
- 小規模河川の洪水浸水想定区域図（公表）に伴う洪水ハザードマップの早期作成支援
- 砂防・治山関係施設の整備、森林整備
- ため池の改修、農業水利施設の整備
- ◎ 田んぼダムやため池事前放流の推進、排水機場による事前排水の実施

★即効性のある堆積土砂除去

河川の氾濫を防ぐため、河川改修など長期的な対策と並行して、即効性のある堆積土砂の除去を実施しています。



②災害時における交通機能の確保

緊急輸送道路の防災対策や生活道路の改良などにより、災害時の迅速な救急・支援活動を支える交通機能を確保します。

- 幹線道路ネットワークの強化【再掲】（戦略3 施策4（2）参照）
- 市町間を結ぶ連絡道路の多重化
- 緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、法面の落石対策や無電柱化
- 生活道路の局所的な改良、待避所の整備

③土砂災害対策の推進

土石流やがけ崩れなどの自然災害や、盛土崩落による災害から、住民の生命・財産を守る土砂災害対策を推進します。

- 要配慮者利用施設や避難所などを守る土砂災害対策の推進
- 住民などの早期避難に繋がるソフト対策の推進

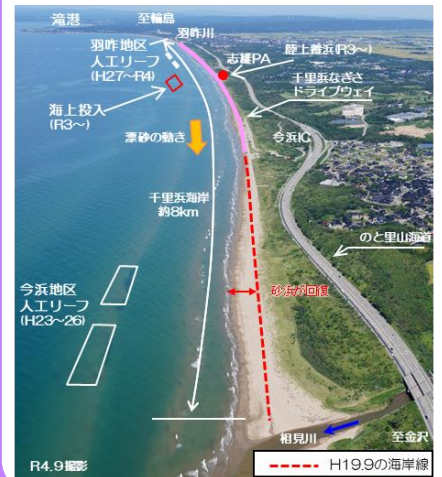
④海岸保全対策の推進

海岸の侵食や冬季風浪による被害から国土を保全するため、国と連携し、気候変動の影響を踏まえた海岸法に基づく海岸保全計画を策定し、海岸保全対策を推進します。

- 日本で唯一、車で走行できる砂浜を有する千里浜海岸や七塚海岸、石川海岸など侵食の著しい海岸における海岸保全対策
- 【再掲】（戦略3 施策3（6）②参照）

★千里浜海岸の保全

千里浜海岸は日本で唯一、世界でも珍しい、車で走行できる砂浜海岸です。近年、侵食により砂浜幅が狭くなっていることから、ハード・ソフト両面で対策に取り組んでいます。



（2）災害に強いまちづくり

①市街地防災力の向上

地震・津波、風水害・雪害及び大規模火災等といった災害から住民の生命・生活を守るため、市街地の防災力向上に取り組めます。

- 緊急輸送道路の整備や無電柱化等による総合的な都市防災力の向上
- 市街地での建物不燃化の促進
- 防災拠点となる都市公園の整備

②木造住宅や多くの方々が利用する建築物等の耐震化の促進

地震による被害から、木造住宅や多くの方々が利用する建築物などを守るための耐震化を促進します。

- 住宅・建築物の耐震化の促進

③上水道や下水道の耐震化の推進

県民の重要なライフラインである上水道や下水道の耐震化等を推進します。

- 県水送水管の耐震化（2系統化）
- 下水道施設の耐震化・耐水化

④いしかわ森林環境税等による森づくりの推進

いしかわ森林環境税等を活用し、水源のかん養などの公益的機能が高い健全な森づくりを推進します。

- 野生獣の出没を抑制するための里山林における緩衝帯の整備
- 放置竹林の除去
- 市町への林業技術支援アドバイザーの派遣

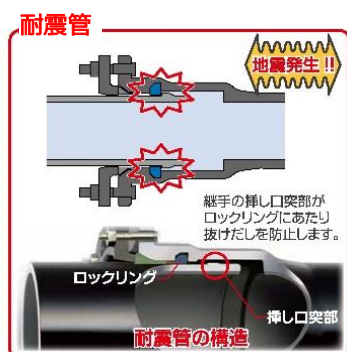
⑤倒木による停電等への対策

倒木被害の未然防止に向けた、市町による立木の事前伐採を支援し、停電等への対策に取り組みます。

- ◎ 倒木被害の未然防止に向けた事前伐採の推進

★県水送水管の耐震化（2系統化）

既設送水管とは別ルートで耐震性の高い送水管を整備することで、代替性を確保し、災害時にも安定的な水道用水の供給ができるよう、取り組んでいます。



（3）災害対応力の基盤強化と自助・共助による地域防災力の向上

①災害予防対策の充実強化

激甚化・頻発化する自然災害による被害を最小限にとどめるため、公助による災害予防対策の充実強化に取り組みます。

- 県地域防災計画に基づく防災体制の整備促進
- 適時適切な避難情報の発令など市町の災害対応力の向上支援
- 高齢者等避難行動要支援者の避難支援対策の充実・強化に向けた市町への支援
- ◎ 防災DXの推進による災害情報収集・提供体制の基盤強化
- ◎ 被災者生活再建支援システムを活用した市町の被災者支援業務の支援
- ◎ 被災者の生活再建に向けた支援の充実(国の制度を補完する県独自制度による支援)
- ◎ 消防・自衛隊など広域的な応援部隊の活動拠点や備蓄・広域物資輸送拠点等となる総合的な防災拠点の整備
- ◎ 最新の知見等に基づく地震被害想定を踏まえた震災対策の強化
 - 登山届の提出促進（アプリ等を活用）や訓練実施など白山火山防災計画の着実な推進
 - 民間事業者との災害時応援協定の締結推進による官民連携体制の構築

★最新の知見等に基づく地震被害想定を踏まえた震災対策の強化

能登地方における一連の地震活動や、社会情勢の変化などを踏まえ、地震被害想定の見直しを実施し、地域防災計画の改定や県民の防災意識の向上など、震災対策の強化を図ります。

<見直しの概要>

- ・県内及び隣県を含めた対象断層の見直し（4→10断層）
 (国が地震発生確率等の長期評価を行っている断層を基本とし、長期評価が示されていない奥能登地方については、既往地震の断層や、国検討会の津波断層モデル等を対象とする)
- ・被害想定の際には、少子高齢化の進展や耐震化の普及など社会情勢の変化(石川県の地域特性)を反映

<対象断層>

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 森本・富樫断層帯 | ⑥ 能登半島地震の断層 |
| ② 呂知潟断層帯 | ⑦ (F43) 猿山沖セグメント |
| ③ 砺波平野断層帯(西部) | ⑧ (F43) 輪島沖セグメント |
| ④ 庄川断層帯 | ⑨ (F43) 珠洲沖セグメント |
| ⑤ 福井平野東縁断層帯(主部) | ⑩ 能登海岸活動セグメント |

赤線：長期評価のある活断層
 緑線：既往地震の断層(能登半島地震、や津波断層モデル等)



② 消防力の充実強化と消防団の活性化

災害の激甚化など、近年の環境変化に対応するため、消防学校の整備や消防人材の確保など、あらゆる災害の最前線を担う消防防災体制の充実強化に取り組みます。

- ◎ 消防学校の移転整備
- ◎ 教育訓練拠点となる消防学校の機能強化による消防職員や消防団員の資質向上、市町と連携した広報活動等による消防人材の確保
 - 消防防災ヘリコプターの機能強化による災害救助・救急体制の強化
 - 市町の消防防災施設及び消防防災資機材の整備支援による消防防災活動の機動力向上
 - 救助のための資機材や団員の安全装備品など消防団の活動装備の強化による消防防災力の充実強化

③ 自衛隊、消防、警察、海上保安庁などの実動機関との連携強化

災害発生時、自衛隊や海上保安庁などの実動機関による効果的な救助活動が行えるよう、平時から連携強化を図ります。

- 実動機関相互の連携強化に向けた防災総合訓練や国民保護訓練の実施

★ 実動機関相互の連携強化に向けた訓練の実施

地震、津波、風水害等の大規模災害や、大規模テロ等の発生に際し、災害応急対策や住民避難等の対策に万全を期すため、県内外の防災関係機関等の参加の下、防災総合訓練や国民保護訓練を実施し、関係機関等の連携強化を図ります。



防災総合訓練の実施状況

④多様な主体と連携した自助・共助による地域防災力の向上

企業や大学、団体など多様な主体との連携を深め、自助・共助による防災活動を推進することにより、地域防災力の向上を図ります。

- 地域の住民や企業、団体などと連携した防災士の育成など自主防災組織の担い手確保
- 高齢者施設や児童福祉施設など要配慮者利用施設における防災リーダーの育成など災害対応力強化への支援
- ◎消防学校の移転整備と合わせた、体験型学習施設を備えた防災センターの整備による県民の防災意識の啓発
- ◎消防学校や防災センターを活用した実践的な研修の実施による自主防災組織の強化
- ◎自主防災組織のトップリーダーである町会長を対象とした地域防災への理解を深めるセミナーの開催による自主防災活動の活性化
- ◎協定締結団体や企業、大学などの多様な主体と協働した防災啓発活動による防災力の強化
- ◎大学と連携した若い世代の防災人材の育成推進

★総合的な防災拠点の整備（消防学校、防災センター、広域的な応援部隊の活動拠点等）

激甚化・頻発化する自然災害に備え、消防学校を核として、体験型学習施設を備えた防災センター、広域的な応援部隊の活動拠点や備蓄・広域物資輸送拠点等の総合的な防災拠点の整備を推進します。



⑤災害ボランティアの活動環境の充実

災害時に、ボランティアによる支援が円滑にできるよう、体制の整備を進めます。

- ◎ デジタル技術を活用した市町災害ボランティアセンターの円滑な運営の支援
 - 県災害対策ボランティア本部構成団体の連携体制の強化
 - 災害ボランティアコーディネーターなど専門的な技術を有する人材の養成

⑥原子力安全・防災対策の推進

原子力発電所の安全確保や原子力防災体制の整備など、県民の安全・安心を確保するため原子力安全・防災対策を推進します。

- 発電所周辺の環境放射線監視体制等の充実
- 原子力防災訓練等の実施による原子力防災体制の整備や防災業務関係者の対応力の向上、住民等の防災意識の向上
- 屋内退避施設などの放射線防護施設や放射線測定器などの防災資機材等の整備
- 避難路となる幹線道路ネットワークの強化【再掲】（戦略3 施策4（2）参照）
- 能登原子力センターを核とした原子力の利用に関する知識の普及啓発

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値(R14 年度)
浸水被害からの安全が確保された家屋数の割合	55% (R4 年度)	➡	82%
土砂災害からの安全が確保された家屋数の割合	41% (R4 年度)	➡	48%
災害時ネットワーク確保率	89% (R4 年度)	➡	100%
県水送水管（2系統化）の耐震化率	56% (R4 年度)	➡	100%
住宅の耐震化率	82% (H30 年度)	➡	95%以上 (R10 年度)
消防団員数	5,180 人 (R4 年度)	➡	増加
女性防災士数	2,523 人 (R4 年度)	➡	3,000 人以上
個別避難計画の作成割合	17.5% (R4 年度)	➡	100%

施策2 安心して快適に暮らせる地域づくり

生活の基盤であるインフラ基盤の老朽化が進行する中、インフラ基盤を持続させていくとともに、歩行者等の安全性の確保など人にやさしい道路整備など快適に暮らせるまちづくりを進めます。また、犯罪や交通事故などから、子どもや女性、高齢者など県民の安全・安心を確保するための取組を推進し、日常生活における、安心・快適な暮らしを実現していきます。

（1）持続可能なインフラ基盤の確保

① インフラ施設の適正な維持管理の推進

良好な状態でインフラを次の世代に継承するため、長寿命化計画に基づき、適正な維持管理に取り組みます。

- 道路施設・河川管理施設・砂防施設・港湾施設・上下水道施設・公園施設等の長寿命化対策

② 計画、施工、維持管理などへのデジタル技術の積極的な活用

インフラ分野において、計画、施工、維持管理などデジタル技術を積極的に活用し、省力化・効率化を図ります。

- ◎ 交通ビッグデータ*等を活用した戦略的な整備計画立案、効果検証
 - 3次元設計による設計、施工の高度化
 - ICT施工（建設機械）の導入による省力・効率化、ネットワークカメラを活用した現場管理の拡充
 - デジタル技術の活用による施設点検
- ◎ デジタル技術の活用による道路の適切な維持管理（SNSを活用した通報システムなど）
- ◎ デジタル技術の活用による道路除雪の自動化・省力化
 - デジタル技術の活用による防災情報（河川、砂防、道路）の発信力強化

★ 建設現場へのデジタル技術の活用

就業者の減少や高齢化により担い手不足が課題となる中、効率的かつ安全に工事ができるように、ICT施工など建設現場へのデジタル技術の導入を積極的に図っていきます。

<ICT施工のメリット>

- ・ 施工効率の向上
- ・ 作業員の削減による安全性の向上
- ・ 施工精度の向上 など



ICT施工（建設機械）による道路法面の整形

* カーナビゲーションや携帯電話等に蓄積された車の位置情報による走行履歴などの多量データ。

③ インフラ施設の脱炭素化の推進

再生可能エネルギーの創出や、施設の省エネルギー化など、脱炭素化の推進に取り組めます。

- インフラ施設における再生可能エネルギーの導入（太陽光発電、小水力発電の導入）
- インフラ施設における照明のLED化

④ 県民の安全・安心を支える建設業の担い手確保・育成

インフラ整備を通じて県民の安全・安心を支える建設業の担い手確保・育成を支援します。

- 幅広い年代を対象とした建設業の魅力発信（高校訪問、親子現場見学会、建設業フォトコンテストなど）
- 労働環境の改善（ICT施工、いしかわ週休2日工事など）

（2）快適に暮らせるまちづくり

① 地域の暮らしを支える交通体系の構築

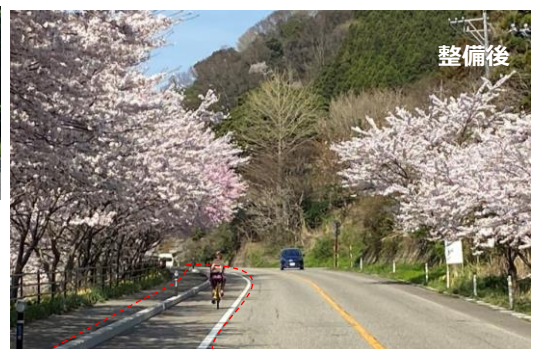
円滑な交通のための市街地の道路整備や、道路空間の確保、バリアフリー化など、地域の暮らしを支える安全で円滑な交通体系の構築を進めます。

- 市街地の円滑な自動車交通を確保する道路整備（環状・放射道路(泉野々市線、乙丸跨線橋など)、交差点の渋滞対策等）、地域間連絡道路の整備
- 時代の変化に応じた道路空間のリニューアル（道路空間の再配分による歩行者、自転車、シニアカー、電動キックボード等の安全性の確保）
- パーク＆ライド[※]等による公共交通の利用促進

★時代の変化に応じた道路空間のリニューアル

社会・経済情勢の変化や新技術の登場等により、道路空間に対するニーズが多様化してきており、歩行者や自転車の安全・安心な通行空間の確保や新たなモビリティの通行に対応するため、道路空間の拡幅や再配分などに取り組んでいきます。

新たなモビリティ（例）



植樹帯の撤去

植樹帯の撤去による自転車通行空間の確保

※ 市街地等に集中する自動車交通を、郊外のバス停等で公共交通にシフトして渋滞を緩和する手法

②持続可能な地域公共交通の維持・確保・充実

【再掲】（戦略3 施策4（3）②参照）

人口減少社会においても高齢者をはじめ地域住民の生活に必要な不可欠である、持続可能な地域公共交通の維持・確保・充実を図るため、事業者や市町の取組を支援します。

- ◎ 市町との連携による生活に不可欠な交通サービスの確保（コミュニティバス、デマンド型交通など）
- ◎ 企業や地域とのコラボレーションによる駅の賑わい創出
 - ノンステップバスの導入や駅・バス停などのバリアフリー化の促進
 - 石川県の東西をつなぐ交流幹線軸となる I R いしかわ鉄道の経営イノベーションの推進（交通DXを活用した駅アクセスの向上、周遊観光促進など）
 - のと鉄道の安定的な運行・経営の確保と、能登地域へのさらなる誘客の推進（観光列車「のと里山里海号」を軸とした団体誘客、アニメとのタイアップ等による個人誘客など）
 - 鉄道や生活バス路線などの運行維持や設備投資への支援

③人にやさしい住まいづくり

公益的建築物のバリアフリー化や、県営住宅の整備など、誰もが安心して暮らせる人にやさしい住まいづくりを進めます。

- 公益的建築物や住宅のバリアフリー化の推進
- セーフティネットとしての県営住宅の整備と管理

④安全・安心な交通環境の確保

生活道路や通学路の安全対策など、安全・安心な交通環境を確保します。

- 生活道路の安全性の向上
- 通学路における交通安全の確保
- インターチェンジや4車線道路の交差点における逆走対策

★通学路における交通安全の確保

児童や生徒、園児が利用する通学路などでは、学校関係者や道路管理者、警察等と、合同点検を実施し、防護柵設置などの対策を進めるなど、安全な歩行空間の確保に努めています。



合同点検の実施



通学路における防護柵の設置

⑤安全で円滑な冬期交通の確保

除雪体制の確保や消雪装置の整備など、積雪時でも、安全で円滑な交通を確保します。

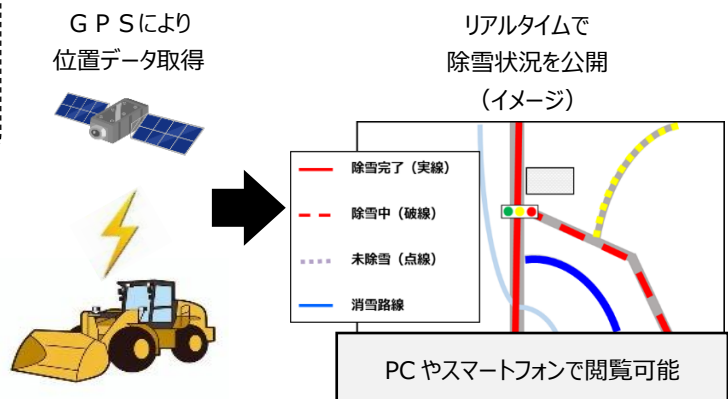
- オペレーターの育成や担い手の確保など除雪体制の維持、消融雪装置の整備
 - ◎デジタル技術の活用による道路除雪の自動化・省力化
- 【再掲】（戦略6 施策2（1））
- 関係機関の連携による円滑な冬期交通の確保
 - 除雪・積雪・路面状況等の情報提供の充実

★GPSを活用した除雪業務の効率化、見える化

デジタル技術を活用した除雪管理システムを導入することで、除雪業務の効率化・見える化を図ります。

<システム導入の効果>

- ・報告書の廃止など事務作業の効率化
⇒担い手の確保につなげる
- ・除雪状況を速やかに県民に公開
⇒積雪時における外出の判断やルート
の選定に活用



（3）県民総ぐるみによる交通安全活動の推進

①交通安全意識の醸成

交通ルールの遵守と「思いやり・譲り合い」の精神を基本とした交通安全思想の普及浸透を図ります。

- タブレット端末を活用したオンライン交通安全教育の実施など交通安全教育と交通安全活動の推進
- 街頭での保護・誘導活動の推進など子どもと高齢者の安全確保
- ◎ ヘルメットの着用推進、自転車保険の加入義務化など自転車の交通事故抑止対策の推進
- ◎ 飲酒運転の根絶に向けた取組の強化

②きめ細かな運転者施策による安全運転の確保

運転者の年齢や特性に応じたきめ細かな運転者施策を推進して安全運転の確保を図ります。

- 運転者教育の充実
- 高齢運転者の交通事故防止対策の推進
- 安全運転相談の充実など様々な運転者へのきめ細かな対策の推進

③道路交通秩序の維持

悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

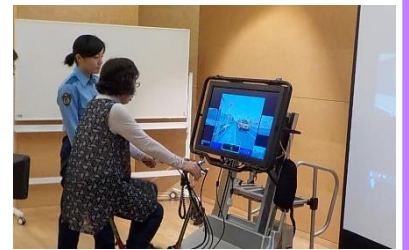
- 交通事故分析に基づく交通指導取締りの推進
- 飲酒運転等の悪質性、危険性の高い交通違反取締りの推進

★子どもと高齢者の安全確保

学校等と連携した登下校時における児童等の保護誘導活動など子どもの交通安全教育や、高齢者に対するシミュレーター等の各種教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育などを推進します。



学校と連携した児童を守る交通安全運動



シミュレーターを活用した高齢者への交通安全教育

★石川県自転車の安全で適正な利用及び活用の推進に関する条例(R4.12)

自転車利用者が加害者となる事故が後を絶たず、全国では高額賠償が請求される事案が発生していることから、自転車保険の加入義務化など、安全で適正な利活用に関する条例を制定し、啓発活動などを実施します。

★石川県飲酒運転の根絶に関する条例(R5.3)

コロナ禍から社会経済活動の回復に伴い、飲酒運転の増加が懸念される中で、県民総ぐるみによる飲酒運転根絶の取組を推進する条例を制定し、飲食店等を対象とする「飲酒運転根絶宣言店等登録制度」を創設するなど取組を強化します。

④交通環境の整備

交通環境の変化を的確に把握してハード・ソフト両面での総合的な安全対策を推進します。

- 重点的、効果的かつ効率的な交通安全施設等の整備
- 交通実態の変化等に即した交通規制の推進
- 道路交通環境の整備による歩行者等の安全通行の確保

（4）犯罪のないまちづくりの推進

①防犯活動を通じた安全・安心まちづくりの推進

関係機関、団体、住民等と連携協働した防犯活動を通じて、安全・安心まちづくりを推進します。

- 駅や駐輪場等における防犯キャンペーンなど地域の情勢に即した犯罪抑止対策の推進
- オレオレ詐欺など特殊詐欺被害防止対策の推進
- 自主防犯活動の促進・支援、地域住民等に対する防犯情報の提供など効果的な犯罪防止に向けた取組の推進
- 普及活動を通じた県民の防犯意識の向上

②県民の安全・安心を確保するための活動の推進

県民の安全・安心を確保するため、犯罪の徹底検挙、テロ・災害等緊急事態対策の推進、犯罪被害者等支援の充実等に取り組みます。

- 重要犯罪、侵入窃盗、特殊詐欺、暴力団犯罪等の県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙
- 官民連携等によるテロの未然防止対策及び大規模災害等緊急事態対策の推進
- 相談受理体制等の充実など関係機関・団体と連携したきめ細かな犯罪被害者等支援の充実

★特殊詐欺被害防止対策の推進

高齢者を中心に大きな被害が生じている特殊詐欺について、関係機関・団体、事業者等のウェブサイト、SNS等を活用した広報啓発活動や、金融機関やコンビニエンスストア等と連携しながら被害防止対策を推進します。



③子ども・女性・高齢者を守る取組の推進

関係機関・団体等と連携し、児童や高齢者の虐待、ストーカー事案等から子ども・女性・高齢者を守る取組を推進します。

- ストーカー・DV事案、児童・高齢者・障害者虐待事案等の総合的な未然防止
- 子どもや女性に対する声掛け事案等の行為者に対する先制・予防的活動の推進など通学路等における安全対策の推進
- 非行防止教室（ピュアキッズスクール）等の開催
- SNSに起因する事犯の少年の被害防止のための注意喚起・警告活動の推進
- 少年の居場所づくりや就学就労支援等の立ち直り支援活動の推進及びいじめ問題への的確な対応
- 高齢者の行方不明者発見活動、自治体・関係機関と連携した高齢者虐待事案対応など高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの推進

④社会の変化に的確に対応するための警察力の充実強化

デジタル化など社会の変化に的確に対応するため、先端技術の活用や人材育成などにより、警察力の充実強化を図ります。

- AIをはじめとする先端技術等の活用による警察力の強化
- 信号機のLED化、公用車のハイブリッド車導入等の脱炭素化の推進
- 若手警察職員の早期育成と幹部・指導員の指導力・指揮能力の向上
- 柔道、剣道、逮捕術など術科訓練の充実強化と術科指導員の育成
- 警察施設の計画的整備及び装備資機材の充実

⑤県民の利便性向上・負担軽減に向けた取組

社会のデジタル化の進展を踏まえ、行政手続のデジタル化など、県民の利便性向上と負担軽減に向けた取組を推進します。

- 運転免許証とマイナンバーカードの一体化、電子申請手続の対象拡大など警察行政手続のデジタル化

⑥サイバー空間の脅威への的確な対処

サイバー犯罪・サイバー攻撃等の深刻化するサイバー空間における脅威に対し、的確に対処します。

- 犯罪検挙等に向けたサイバー犯罪に対する捜査等の推進
- 平素からの情報収集・分析によるサイバー攻撃対策の推進
- 民間事業者との情報共有など産学官等と連携した各種対策の推進
- 優秀なサイバー人材の育成など人的及び物的基盤の強化

（5）消費者の相談支援

①消費者生活相談体制の整備、消費者教育の実施

多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談体制の整備支援に取り組むとともに、効果的な消費者教育を推進します。

- 市町の消費生活相談体制の整備支援
- 各年代へ向けた体系的・効果的な消費者教育の推進

②不適正な取引行為の監視・指導

消費者取引の適正化を図るため、消費者の誤認や困惑を誘引する不適正な取引行為の監視・指導に取り組みます。

- 事業者による不適正な勧誘や表示に対する監視・指導

★サイバー空間の脅威への的確な対処

デジタル技術の活用が加速し、国境を越えたマルウェアや不正アクセス被害が発生するなど、サイバー空間を取り巻く脅威は一層高まっており、県では関係機関が緊密に連携しながら、サイバー空間の脅威への的確な対処に取り組めます。



（6）食の安全・安心の確保

①生産から消費に至るまでの食の安全・安心の確保

食品を供給する工程の各段階において適正な監視、指導を行うとともに、事業者自らが行う自主的な衛生管理への取組に対し、支援を行います。

- 農林水産物の生産から、食品等の製造・輸入・加工・販売までの各段階における適正な監視、指導及び検査
- 生産者、事業者の食の安全に係る自主的な管理水準向上に向けた取組（HACCP等）への助言等
- 食の安全・安心に関する正しい情報の広報及び相談窓口機能の強化

②食品等の表示の適正化

食品等の表示に対する消費者の信頼を確保するため、食品等の表示が適正に行われるよう監視指導をするとともに、表示制度に関する知識の普及啓発を推進します。

- 監視・指導による食品等の表示の適正化
- 食品等の表示に関する知識の普及、相談窓口機能の強化

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値(R14年度)
道路施設の健全化率	82% (R5年度計画作成中)	➡	100%
刑法犯認知件数	3,842件 (R4年)	➡	減少
地域鉄道・乗合バス利用者数 【再掲】	54,798千人 (R1年度推計値)	➡	54,798千人
I Rいしかわ鉄道の普通列車 運行本数【再掲】	197本 (R4年度)	➡	197本
のと鉄道の運行本数【再掲】	34本 (R4年度)	➡	34本
のと鉄道の観光目的利用者数 【再掲】	62,925人 (R1年度)	➡	70,000人
交通事故年間重傷者数	重傷者数243人 (R4年)	➡	減少
食中毒事件数（※金沢市除く） (10年平均)	7.2件 (H25-R4年度平均)	➡	減少

施策3 持続可能な循環型社会づくり

地球温暖化をはじめとした様々な課題を抱える中、石川県の恵み豊かな環境を次の世代へ継承していくため、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会づくりを進めます。世界的課題でもある2050年カーボンニュートラルの実現に向けた県民や事業者などあらゆる主体による実践や、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）、良好な水環境や大気環境の保全、環境教育・環境学習などの取組を進めます。

（1）2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けたあらゆる主体による実践

① 家庭部門における温室効果ガス排出削減

全国に比べて家庭部門の温室効果ガスの排出割合が高い石川県の地域特性を踏まえ、脱炭素型のライフスタイルの定着に向けた県民の理解を深めながら、排出削減の取組を加速させます。

- いしかわの地域特性に適したZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの普及促進
- 温室効果ガス排出削減の取組状況の「見える化」等による脱炭素型ライフスタイルの推進（いしかわECOアプリ、いしかわエコハウスを活用した情報発信など）
- 県民一丸となった取組に向けた気運の醸成（環境フェアや「いしかわゼロカーボンの日（10月10日）」イベントの開催など）

★いしかわエコハウスを活用した情報発信

家庭部門の温室効果ガスの排出削減に向け、省エネ・創エネ住宅のさらなる普及を促進するため、最新の省エネ設備の整備などによるZEH化やエネルギー消費量の見える化など、いしかわエコハウスの機能を強化します。

★「いしかわゼロカーボンの日」

脱炭素型ライフスタイルの定着に向けた気運を醸成するため、10月10日を「いしかわゼロカーボンの日」に制定し、県民や事業者へのライトダウンの呼びかけなどの啓発活動を展開します。



いしかわエコハウスの外観
（産業振興ゾーン）

② 業務・産業部門における温室効果ガス排出削減

環境配慮型の事業活動の理解・実践を促進するとともに、県内企業のエコ製品・サービスの開発などグリーン化に資するビジネスの創出を促進します。

- ◎ 産業ごとの課題や事業者の取組段階に応じた普及啓発【再掲】
(戦略1 施策2 (2) ①参照)
- ◎ 水素社会実現に向けた普及啓発・実証フィールドの整備【再掲】
(戦略1 施策2 (2) ①参照)
- 省エネ・再エネ設備の導入などの脱炭素化を支援【再掲】
(戦略1 施策2 (2) ②参照)
- 民間企業の再生可能エネルギー事業への参入促進【再掲】
(戦略1 施策2 (2) ②参照)
- 脱炭素化に資する先進的なエネルギー技術や新素材の研究開発支援【再掲】
(戦略1 施策2 (1) 参照)
- 環境に配慮した製品・サービスの開発などの促進（いしかわエコデザイン賞など）

★いしかわエコデザイン賞

カーボンニュートラルの実現や里山里海保全など、持続可能な社会の実現につながる、石川発の優れた製品、サービス、教育・社会活動を育み、発信していく取組を行っています。これまでに169件（令和4年度時点）の製品・サービスを表彰しています。



いしかわエコデザイン賞受賞製品とロゴマーク

★石川県エコ・リサイクル製品認定制度

県内で発生した循環資源を出来るだけ県内で利用する地域完結型リサイクル社会の構築を目指し、環境負荷低減への配慮など一定の基準を満たすリサイクル製品を認定しています。展示会への出展によるPRなどを通じ、リサイクル製品の利用推進とリサイクル産業の育成を図ります。



エコ・リサイクル認定製品とロゴマーク

③ 運輸部門における温室効果ガス排出削減

全国に比べて自家用車保有台数が多いことを踏まえ、環境配慮型の自動車の普及を加速させるとともに、モーダルシフト（環境負荷の小さい輸送への転換）を促進します。

- 電気自動車など環境に配慮した自動車の普及促進
- ◎ 環境負荷の少ない車両（バス・タクシーなど）の導入促進【再掲】
(戦略3 施策4 (3) ①参照)
- パーク&ライド等による公共交通の利用促進【再掲】(戦略6 施策2 (2) ①参照)
- カーボンニュートラルレポートの形成を推進【再掲】(戦略3 施策4 (4) ②参照)
- 空港の脱炭素化の推進【再掲】(戦略3 施策4 (6) 参照)

④ 森林等による温室効果ガスの吸収拡大【再掲】（戦略2 施策4（2）②参照）

森林等による温室効果ガスの吸収の拡大に向けた取組を推進します。

- ◎ J-クレジット制度の普及・活用
- ◎ 県有林におけるJ-クレジット販売益を活用した森林の整備
 - 木質バイオマスの利用促進

（2）再生可能エネルギーのさらなる導入拡大

エネルギー源の多様化や地球温暖化対策などの観点から、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を推進します。

- 自然環境や景観、県民の生活環境への影響に配慮した再生可能エネルギーの導入促進
- 県民や事業者など様々な主体による省エネ・再エネ設備の導入促進（ZEH、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、制度融資等）
- 民間企業の再生可能エネルギー事業への参入促進【再掲】

（戦略1 施策2（2）②参照）

★再生可能エネルギー

再生可能エネルギーとは、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスといった自然の力を利用して電気をつくるエネルギーのことです。石油や石炭などの化石燃料は限りある資源であり、使用することで地球温暖化の原因となる温室効果ガス（CO₂）が排出されますが、近年は環境意識の高まりとともに、地球に優しいエネルギーへのニーズが高まっており、利用しても比較的短期間に再生が可能で、資源が枯渇せず繰り返し利用できるエネルギーである再生可能エネルギーに関心が高まっています。石川県でも、「石川県再生可能エネルギー推進計画」に基づき、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を推進していきます。

- ・太陽光発電：太陽の光エネルギーを太陽電池で直接電気に換えるシステムで、家庭用から大規模発電用まで広く導入が進んでいます。
- ・風力発電：風力で風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こすシステムで、陸上に設置されるものから海に設置されるものまであります。
- ・水力発電：河川などの高低差を活用して水を落下させ、その際のエネルギーで水車を回して発電します。現在では、農業用水路や工場排水などでも発電できる小規模なものもあります。
- ・地熱発電：温泉などの地下に蓄えられた地熱エネルギーを蒸気や熱水などで取り出し、タービンを回して発電します。発電に使った高温の蒸気・熱水は、農業用ハウスや魚の養殖、地域の暖房などに再利用ができます。
- ・バイオマス発電：動植物などの生物資源（バイオマス）をエネルギー源にして発電します。木質バイオマス、食品廃棄物、農作物残さなどの様々な資源がエネルギー源に活用できます。



太陽光発電（志賀高等学校）



風力発電（福浦風力発電所）



小水力発電（春蘭の里）

（3）3 R（Reduce（排出抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用））の推進による循環型社会の形成

① 廃棄物のさらなる排出抑制と循環資源の再使用、再生利用の推進

環境負荷を可能な限り低減する循環型社会の形成に向け、県民、事業者、市町等と連携し、廃棄物のさらなる排出抑制と循環資源の再使用、再生利用を推進します。

- 県民、事業者における廃棄物等の排出抑制の推進
- プラスチック資源循環の推進
- 食品ロス削減対策の推進
- リサイクル製品の利用促進とリサイクル産業の育成
- 下水汚泥や食品廃棄物、家畜排せつ物などのバイオマスとしての活用の推進

★バイオマスの活用

複数の下水処理場から発生する脱水汚泥と、し尿や地域バイオマスを一カ所の処理場に集約する小規模下水処理場向けの効率的で低コストな高濃度混合バイオメタン発酵システムである、「メタン活用いしかわモデル」の普及を推進しています。

メタン発酵後の汚泥の肥料化による資源の循環利用や、食品廃棄物等の地域バイオマスから発生するメタンガスを再生可能エネルギーとして回収するなど、いしかわモデルの導入により地域循環型社会の形成につなげるとともに、地球温暖化防止にも貢献します。



中能登町 鹿島中部クリーンセンター

② 廃棄物の適正な処分の推進

排出抑制や循環利用の促進と合わせ、廃棄物の適正な処理を推進します。

- 海岸漂着物や災害廃棄物の適正処理の推進
- 廃棄物の適正処理に係る市町等への技術的助言や排出事業者等への指導

③ 不適正処理の防止

廃棄物の不適正処理の未然防止、早期発見・早期対応を徹底します。

- 事業者等への周知・理解の促進や監視・指導等に係る体制の強化

（4）豊かな水資源や良好な環境の将来世代への継承

①流域全体として捉えた水環境の保全

健全な水循環の維持のため、流域全体において、水環境の保全を図ります。

- 水源のかん養機能の維持・向上と適正なダム等の管理等による河川の水量の確保
- 地下水の適正な使用と水資源の循環的利用
- 河川や海域など公共用水域等の水質の保全
- 飲料水の安全・安定確保
- 生態系や親水に配慮した水辺環境の確保・創出と美化・愛護

②大気・土壌環境の保全、化学物質の管理の促進

地域の良好な生活環境を保つため、引き続き、大気環境の状況の把握や土壌汚染の防止などの適切な措置を行います。

- 大気環境の常時監視や健康被害の防止
- 騒音・振動・悪臭の防止
- 土壌汚染の防止
- 化学物質の排出量把握など事業者による適正管理の促進

③環境美化、修景、景観形成

地域の個性やうるおいのある生活環境を維持するため、多様な主体の協働の下で、環境美化や修景、景観づくりを推進します。

- 環境美化に関する啓発や取組への支援
- 生活空間の緑化、利活用、植栽等による修景の推進
- 地域の良好な景観の保全と創出

④開発行為に係る環境配慮

環境影響評価制度の適正な運用により、開発事業の実施に係る環境影響を最小限とし、環境保全を図ります。

- 開発事業に係る環境配慮の推進
- 公共事業等における環境配慮の推進

（5）多様な主体における環境教育・環境学習の推進

環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向け、多様な主体が、環境問題への理解を深め、環境保全活動などに取り組んでいけるよう、様々な機会を通じた環境教育・環境学習を推進するとともに、こうした活動を支える人材の育成に取り組めます。

- いしかわ版環境 I S Oを通じた自主的な環境保全活動の促進など、学校や地域・家庭・職場などでの環境教育・環境学習の推進

- 世界農業遺産「能登の里山里海」や「白山手取川ユネスコ世界ジオパーク」、トキなど本県の特徴を活かした学習機会の充実
- 中核となる環境人材の育成、環境教育・環境学習の指導者としての活用

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
温室効果ガス排出量の削減率 （家庭部門）	▲30.6% （R2年度）	➡	▲66% （R12、2030年度）
温室効果ガス排出量の削減率 （産業部門）【再掲】	▲12.1% （R2年度）	➡	▲38% （R12、2030年度）
温室効果ガス排出量の削減率 （業務部門）【再掲】	▲37.4% （R2年度）	➡	▲51% （R12、2030年度）
温室効果ガス排出量の削減率 （運輸部門）	▲19.5% （R2年度）	➡	▲35% （R12、2030年度）
家庭版環境ISO認定数	101,838 家庭 （R4年度）	➡	180,000 家庭 （R12、2030年度）
事業所版環境ISO、 工場・施設版環境ISO登録数	930 事業所 （R4年度）	➡	1,800 事業所 （R12、2030年度）
新築住宅に占めるZEHの割合 （Nearly ZEH、ZEH Oriented を含む）	18.7% （R3年度）	➡	50% （R12、2030年度）
乗用車における環境配慮型自動車 が占める割合 （EV、PHV、FCV、HV）	17% （R3年度）	➡	40% （R12、2030年度）
再生可能エネルギーによる 発電電力量	25.6 億 kWh （R3年度）	➡	46 億 kWh （R12、2030年度）
1人1日当たりのごみ排出量	913g/人日 （R2年度）	➡	880g/人日以下
一般廃棄物の最終処分量	44 千トン （R2年度）	➡	40 千トン以下
公共用水域の環境基準達成率	90% （R3年度）	➡	92%以上

施策4 自然と人が共生できる社会づくり

石川県が誇る豊かな自然を県民共有の財産として後世に継承するとともに、潤いのある生活環境を創出するため、自然と人が共生できる社会づくりを進めます。トキと人との共生に向けた取組を通じ、里山や里海に代表される多様な自然環境や生物多様性の保全を推進するとともに、自然公園の保護と利用の好循環を形成します。また、動物愛護の取組を推進します。

（1）持続可能な自然環境の構築

① トキと人との共生に向けた取組の推進

トキなどの希少な野生の動植物が生息できる良好な自然環境を再生・保全し、次の世代に継承していくことを目指し、早ければ令和8年度のトキ放鳥の実現とトキと人との共生に向けた取組の推進を図ります。

- トキの餌場や営巣場所などの生息環境の整備の推進
- 観察マナーの醸成や生息環境づくりに携わるボランティア活動（トキめきボランティア）の参加促進などの社会環境の整備の推進
- ◎ トキとの共生を活かした地域活性化

★トキと人との共生

国はトキの自然状態での安定的な存続を図るため、令和3年7月に「トキ野生復帰ロードマップ2025」を示し、翌年、トキの放鳥候補地の公募を開始しました。

石川県では、これまでもトキをシンボルとして、生物多様性の確保や里山里海の保全に取り組んできたことから、県、能登の9市町、関係団体で「能登地域トキ放鳥受入推進協議会」を設立し、国へ申請した結果、令和4年8月に能登地域が放鳥候補地として選定されました。

早ければ令和8年度のトキ放鳥の実現に向けて、トキが生息できる環境整備や、トキと共生できる社会環境の整備を進めていきます。



佐渡から県内に飛来した野生のトキ

★いしかわトキの日

トキに対する県民の理解促進を図るため、トキの学名である「ニッポニア・ニッポン」にちなみ、「国際生物多様性の日」でもある5月22日を「いしかわトキの日」に定めています。

② 生物多様性の保全の推進

「トキと共生した石川」の実現に向け、生物多様性保全の取組を推進します。

- 生物多様性に関する普及啓発の充実・強化
- いしかわ自然学校などの自然とふれあう場や機会の充実

- 世界農業遺産をはじめとする里山里海の保全・利用の推進
- 農村ボランティアや棚田米のブランド化などによる里山環境の利用保全の推進【再掲】（戦略2 施策3（2）②参照）
- 世界農業遺産の国内認定地域と連携した首都圏等での魅力発信【再掲】（戦略2 施策3（2）②参照）

（2）県民理解と利用促進を通じた自然公園の保護と利用の好循環の形成

県民等の自然への理解や関心を高め、自然公園等の適切な保護・管理、利用を推進します。

- 自然公園等の適切な利用の促進（ガイドツアーの実施など）
- ◎白山の利活用促進に向けた自然や文化等を活かした白山の魅力向上と発信の強化
- ◎白山手取川ユネスコ世界ジオパークの魅力発信【再掲】（戦略3 施策3（6）②参照）
- ◎富山県、静岡県と連携した日本三霊山（富士山・白山・立山）の魅力発信【再掲】（戦略3 施策1（5）②参照）

★白山の魅力向上と発信の強化

令和4年に白山が国立公園指定60周年を迎えたことを契機に、登山者数などの増加に向け、ハード・ソフト両面で白山に親しむ環境づくりを進めます。

白山国立公園の利用促進を通して、多くの県民が、白山の豊かな自然への理解や関心を高めるとともに、地域資源としての価値を向上させ、地域の活性化につなげていきます。



パノラマ展望台からの白山眺望



室堂ビジターセンター



入門編としての低山ガイドツアー

（3）種の保存と適切な野生鳥獣の保護管理

①希少野生動植物などの保全対策の推進

生物多様性を保全するため、希少野生動植物の実態を把握し、その保全や普及啓発を推進します。

- いしかわ動物園でのトキやライチョウの飼育・繁殖の実施
- 県指定希少野生動植物の生息・生育状況の把握や保護増殖事業、県民への普及啓発の実施

★いしかわレッドデータブック 2020

絶滅のおそれのある野生動植物を「絶滅」「絶滅危惧」「準絶滅危惧」などのカテゴリーに分けて、リストアップしています。

オオカミやタガメなど15種が絶滅とされ、チュウヒ（鳥類）、トミヨ（魚類）、イカリモンハンミョウ（昆虫類）、オキナグサ（植物）など、669種が絶滅危惧種として掲載されています。

希少な野生動植物の生息状況の把握を通じ、県民へも保護を呼びかけながら、種の保全に努めています。



② 外来種対策の推進

地域固有の生態系への影響を低減するため、外来種対策を推進します。

- 外来種の実態把握と防除、県民への普及啓発の実施

③ 野生鳥獣の適切な保護と管理の推進

人身被害や農作物被害の防止のため、野生鳥獣の適切な保護と管理を推進します。

- 特定鳥獣管理計画に基づく個体数の適正な管理
- 狩猟の魅力発信などによる狩猟者の確保・定着
- 鳥獣被害対策の充実・強化（防護柵等の設置、クマによる人身被害防止対策など）【一部再掲】
（戦略2 施策2（2）③参照）
- 野生獣の出没を抑制するための里山林における緩衝帯の整備【再掲】
（戦略6 施策1（2）④参照）

★狩猟者の確保・定着の促進

近年、有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の高齢化率が高くなっている中、捕獲体制を将来にわたって維持するため、若手などの新規狩猟者の確保や定着に向けた取組を進めます。



狩猟の魅力発信イベント

（4）人と動物が共生することができる社会の実現

① いしかわ動物愛護センターを拠点とした動物愛護管理施策の推進

いしかわ動物愛護センターを拠点として、動物愛護管理施策を推進します。

- センターの機能を生かした譲渡や普及啓発等の取組の推進
- 獣医師会、ボランティア等の多様な主体と連携した取組の推進

★いしかわ動物愛護センター（R6春開所予定）

津幡町の森林公園内に設置する動物愛護の拠点施設です。関係者と連携して、犬や猫などの動物の保護や譲渡の推進、情報発信など、様々な活動に取り組みます。譲渡を希望する方が実際に犬や猫と触れ合っ相性を確認できるマッチング室や、雨の日や夏でも快適に利用できる屋根付きの広場を備えたドッグランなどを整備し、気軽に動物に親しむことができる施設を目指します。



完成イメージ図

②動物愛護精神及び動物の適正飼養に関する知識の普及

県民の動物愛護精神及び動物の適正飼養に関する知識の普及を図る取組を進めます。

- 子ども等を対象とした動物愛護に関する知識の普及
- 動物の飼い主等に向けた適正飼養や災害時におけるペットとの同行避難等の対策の普及啓発

③動物の引取数の減少及び返還・譲渡の推進

殺処分がなくなることを目指して、動物の引取数の減少及び返還・譲渡を推進します。

- 飼い主のいない猫等の引取減少に向けた取組の推進
- マイクロチップ、名札等の装着の推進
- ボランティア等と連携した譲渡の取組の推進

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
「いしかわレッドデータブック」掲載の絶滅種	15種 (R1年度)	➡	維持
自然公園利用者数	5,935千人 (R1年度) 【参考 2,905千人 (R3年度)】	➡	6,600千人以上
若手狩猟者（50歳代以下）の割合	47% (R4年度)	➡	50%以上
犬・猫の殺処分数	0頭 (R4年度)	➡	維持

横断的戦略 1

デジタル活用の推進

横断的戦略1 デジタル活用の推進

我が国では、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されています。また、人口が減少する中で、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大が、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けています。

他方、新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになってきています。加えて、人々の生活様式の変化や非接触・非対面での行動など、暮らし方の価値観の多様化も進展し、こうした一人一人のニーズに合ったサービスや正確な情報が提供されることで、多様な幸せが実現されるような社会の形成を目指します。

具体的には、産業、農業、福祉、教育など様々な分野において、デジタル技術を活用し、従来の組織、仕組みを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組を加速化させ、生産性や収益力の向上を図る必要があります。また、県民の誰もがデジタルの恩恵を享受し、豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現を目指し、ハードとソフトの両面でデジタル活用を推進します。

【主要目標】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
オンライン化された行政手続の利用率	15.8% (R4年度)	➡	90%
県内産業の付加価値率【再掲】	調査中	➡	基準値を踏まえ設定

施策1 デジタル活用の基盤整備

人口減少や少子高齢化、産業振興、防災などの課題に的確に対応するため、進展が著しいデジタル技術の活用を進めるとともに、高等教育機関等と連携した一層のデジタル技術の活用に向けた推進組織の設置の検討など県民のニーズに合ったサービスを提供するための基盤を整備します。

加えて、県民に身近な市町への支援や広域連携の促進、デジタル技術の活用の推進に向けた人材の育成を進めるとともに、誰もがデジタルの恩恵を享受でき、誰一人取り残されない社会の実現に取り組みます。

★デジタル基盤の整備による県民の幸福度向上の取組

幸福度日本一の石川県に向けては、県民の意見とデータを活用して、県民の幸福度を高める因子を分析し、因子に関連する施策を整理、シナリオとして可視化することで、県民の幸福感（Well-being）の向上に向けた取り組み、地域づくりを進めます。デジタル化の推進にあたっては、目指す姿と関連する指標を構造化して整理した上で、県民に分かりやすく示していきます。

目指す姿と関連する指標の構造化に基づき、具体的な指標設定の考え方を整理した上で、個別施策の指標を設定、測定しながらデータの収集・共有を図ります。

俯瞰、因子分析

県民意識調査や全国 Well-Being 調査、県のこれまでの取組等を踏まえた現状を整理

シナリオの可視化

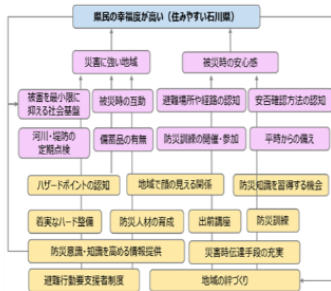
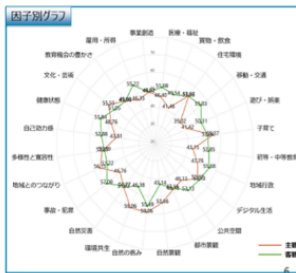
県民や地域の幸福度の向上、実感につながるシナリオを整理

県民との意見交換

市町、企業、大学等と連携し、県民参加型のワークショップを開催する等県民の意見を取り入れる

KPIの設定

幸福度向上のシナリオの主要な要素について、進捗を図るKPIを設定



※出典：「一般社団法人スマートシティ・インスティテュート」

① 県民のニーズに応えるサービス提供に向けたデジタル基盤の整備

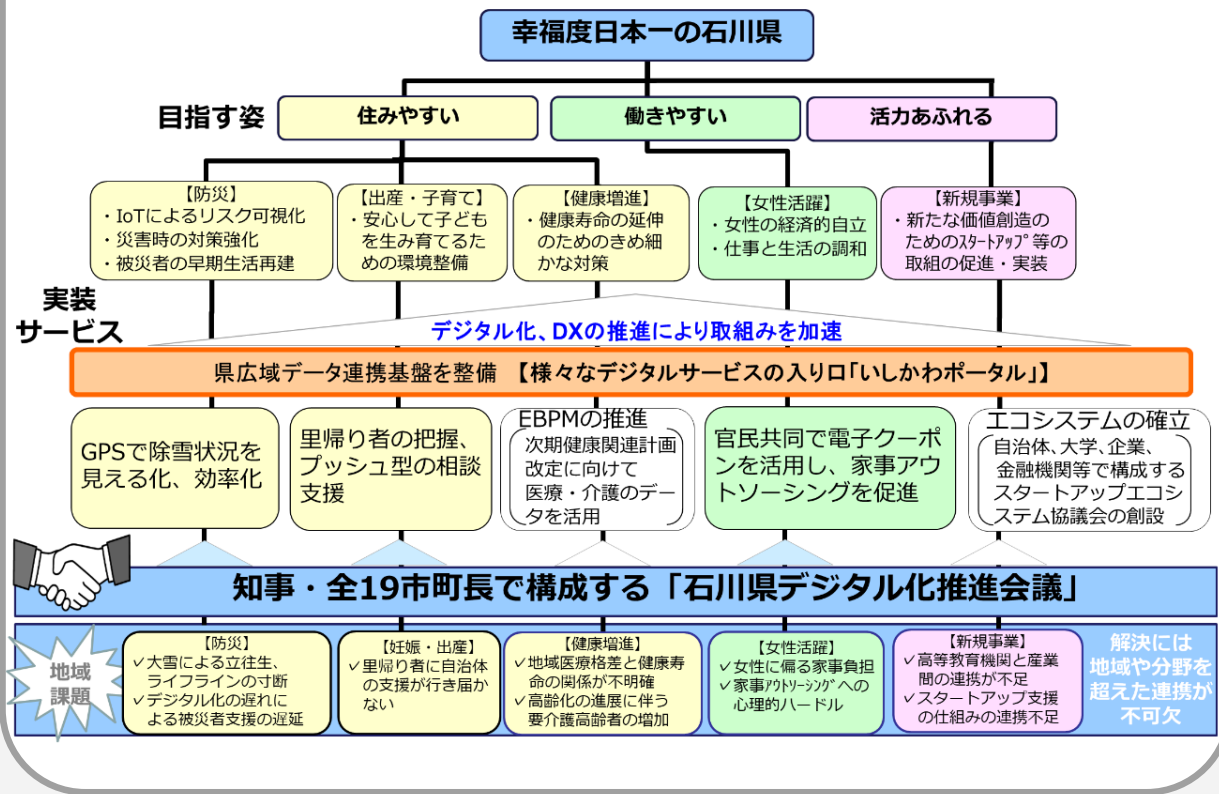
県民一人一人がニーズに合ったデジタルサービスを受けられる環境を整備します。

- ◎ 行政・民間の枠を超え、様々な分野のデータをつなぐ石川県広域データ連携基盤の整備
 - 行政機関が保有するデータのオープンデータ※化
- ◎ 観光マーケティングプラットフォームの構築、活用【再掲】

★石川県広域データ連携基盤のイメージ

県民誰もがデジタルサービスの恩恵を享受できるようにするためには、デジタルデータの収集と連携が不可欠です。複数のシステムに分散し、県、市町や民間で別々に所有する地図・インフラ等の様々なデータをつなぎ合わせ、効果的に活用していくことが求められています。

このため、様々なデータを有機的に連携・共有し、これを効果的に活用するための基盤システムとなる「石川県広域データ連携基盤」を整備し、防災や子育て、女性活躍の推進などの施策に活用することで目指す姿である「住みやすい」「働きやすい」「活力あふれる」石川の実現を目指します。



※ オープンデータ…国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データを、誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できる形で公開されたデータのこと。

② 県と市の連携による行政サービスの向上

県民の最も身近な窓口である県内市町では、地域の実情に応じ、デジタルを活用した独自の取り組みを実施しています。行政サービスの向上に向けて、石川県デジタル化推進会議を活用し、県と市町がより一層連携を深め、様々な分野のデータをつなぐ石川県広域データ連携基盤の整備などに取り組めます。

- 市町におけるデジタル化の加速への支援（石川県デジタル化推進会議を通じた好事例の横展開など）
- ◎ 行政・民間の枠を超え、様々な分野のデータをつなぐ石川県広域データ連携基盤の整備【再掲】
- 福祉、防災、観光、環境など様々な行政分野で情報発信や政策判断などに活用可能な統合型地理情報システム（GIS）の導入促進

③ デジタル人材の育成・活用

デジタル技術を活用し、社会的な課題の解決を担う多様な人材を育成するとともに、県内で活躍できる機会の創出を推進します。

- 小中高等学校における情報活用能力の育成及びプログラミング教育の充実の推進【再掲】
- 高等教育機関におけるデジタル人材の育成【再掲】
- ◎ クリエイティブ人材などコンテンツ産業の集積に向けた人材・企業の誘致【再掲】

④ 誰一人取り残されないための取組の充実

社会のデジタル化が進む中、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、県民誰もが広くデジタル化の恩恵を受けられるよう、県民のデジタル活用機会の創出、情報通信基盤の整備などに取り組めます。

- デジタルデバイドへの対応（高齢者への県政出前講座、N T Tドコモとの連携協定によるスマートフォン使い方講座など）
- 県民のデジタル活用機会の創出（eスポーツ体験会など）
- 情報通信基盤の整備の推進（5G アンテナ基地局設置ワンストップ窓口の開設、ブロードバンド環境整備への支援など）

★デジタルデバイドへの対応

オンラインによる行政手続や県公式アプリ、SNSの利用など、スマートフォンを活用した便利な行政サービスを、高齢者を含め県民にわかりやすく紹介します。



県政出前講座

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
広域データ連携基盤を活用したサービス数	0件 (R4年度)	➡	10件
オープンデータセット数	100件(R4年度までの累計)	➡	300件 (累計)
優先的にオンライン化を推進すべき国指定の手の続のオンライン化率（市町を含む）	66.3% (R4年度)	➡	100%
デジタルを活用した事業数（市町を含む）	97事業 (R4年度)	➡	1,000事業
統合型地理情報システム（GIS）の整備率（市町を含む）	50% (R4年度)	➡	100%

施策2 社会全体のDXの推進

県民誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、産業や暮らしのあらゆる場面においてDXの取組を加速化させ、生産性や利便性の向上を図るとともに、安全・安心が確保された社会を目指します。

（1）産業のDXの推進

① 最先端のデジタル技術の柔軟な活用

県民の生活の利便性向上やあらゆる産業の生産性向上、業務効率化に向けて、最先端のデジタル技術の柔軟な活用を推進します。

- ◎ AIの適切かつ効果的な活用（生成AIを使用した効率的な情報発信など）
- ◎ 新たな交通手段の整備（自動運転やMaaSなど）
 - 幅広い分野でのドローンの適切な活用（農林水産業や物流、災害対応など）
 - IoTの幅広い分野での普及による利便性の向上（農林水産業、製造業、建設業、介護・福祉サービス業など）

② 事業者のニーズに応じたきめ細かなデジタル人材育成

DXの推進に向け、高等教育機関とも連携しながら、事業者のニーズに応じたデジタル人材を育成します。

- AI・IoT等における最先端技術により新たな価値を提供できる専門人材の育成【再掲】
- ◎ 産業界のニーズを踏まえた高等教育機関でのリスキリングプログラムの開発・整理・マッチング【再掲】
- DXに関する基本的な知識・ノウハウの普及啓発【再掲】

③ DXの取組に対する計画や資金等の支援

県内における先進的なDXの取組の創出や、事業者のDXに向けた設備・システム導入などの計画や資金等を支援するほか、知的財産の戦略的活用を促進します。

- ◎ 県内における企業が連携した先進的なDXの取組の創出【再掲】
 - 事業者のDXに向けた設備・システム導入支援【再掲】
- ◎ 知的財産の戦略的活用の促進【再掲】

④デジタルツインなど先進技術の普及促進

デジタルツインや次世代移動通信システムなどの先進技術の普及促進に向けて、工業試験場に「石川ものづくりDX推進センター（仮称）」を整備するなど、ものづくり企業の国際競争力の強化を後押しします。

- ◎ デジタルものづくり拠点(石川ものづくりDXセンター推進(仮称))の整備【再掲】
- ◎ デジタルツインや次世代移動通信システム（5G等）の普及促進【再掲】

⑤地域企業の経営を下支えするデジタル基盤の整備

データ連携基盤やキャッシュレス取引などのデジタル基盤を整備し、データを利活用しやすい環境を目指します。

- 経営支援のための情報分析の強化【再掲】
- キャッシュレス取引の推進による経営の効率化【再掲】
- 中小企業・小規模事業者等へのデジタル化への意識啓発・ノウハウ支援【再掲】

⑥デジタル技術の活用による農林水産業の収益性向上・効率化

農林水産業の収益性向上・効率化に向け、ICT機器を活用したスマート農林水産業を推進します。

- 新たなスマート農業の実証や利用拡大に向けたスマート農業機械の共同利用などの検討【再掲】
- ◎ 森林情報や森林所有者、森林境界などの情報を一元管理する森林クラウドの活用推進【再掲】
- ◎ 建設機械を活用した下草刈り作業の機械化の推進【再掲】
- ◎ 漁業調査指導船（白山丸）からの情報提供による、適切な資源管理と漁業経営の安定化の両立促進【再掲】
- 水産物の安定供給に向けた、水温などの自動観測情報の提供【再掲】
- 漁船へのスマート機器の導入支援や遠隔でセリに参加できる電子入札システムの活用【再掲】

★スマート林業

ドローンやICTハーベスタ等の最先端技術の活用により、森林施業を効率化・省力化します。



ドローンを活用した森林資源の調査



ICTハーベスタによる丸太生産の効率化

（2）暮らしのDXの推進

① デジタルコンテンツの利活用の推進

石川県が誇る伝統文化、豊かな自然環境、食文化などの地域資源について、最新のデジタル技術により、デジタルコンテンツとして活用し、国内外への魅力発信を図ります。

- 貴重資料や歴史公文書のデジタルアーカイブ化の推進【再掲】
- ◎ V R（Virtual Reality）などの最先端デジタル技術を活用した文化資源の新たな発信【再掲】
- 金沢城の研究成果を活かした国内外への情報発信【再掲】

★ 県立美術館の VR シアター

8 Kの高精細画像やCGなど、最先端の映像技術を活用した「VRシアター」を、都道府県立美術館で初めて整備し、県立美術館や前田育徳会が所蔵する国宝や重要文化財から厳選した名品等を紹介します。



<作品例>『国宝 色絵雉香炉』

② 県民のスポーツライフの充実に向けた取組の促進

デジタル技術の導入により、一人でも多くの県民が気軽にスポーツを楽しみ、生き生きとした生活を実現できる社会を目指します。

- ◎ 「いしかわスポーツ医科学情報センター」の設置【再掲】
- スマートフォンアプリ「いしかわスポーツマイレージ」を活用したスポーツを「する」「みる」「ささえる」の促進【再掲】
- ◎ e スポーツなどの新たなスポーツの普及・振興【再掲】

★ いしかわスポーツマイレージ

石川県の公式スマートフォンアプリ「いしかわスポーツマイレージ」は、「する」「みる」「ささえる」の3つのスポーツ活動をポイント化し、「見える化」することで、“県民のスポーツに親しむきっかけづくり”や“継続して運動に取り組む習慣づくり”を促進しています。

例えば、ウォーキング 100 歩で 1 ポイント、県内スポーツ会場でのスポーツ観戦や、ボランティア参加(会場内の QR コードを読取)で 100 ポイント獲得となります。

貯まったポイント数に応じて、抽選(年 2 回)で、県の特産品などを進呈しています。



③ 地域公共交通の利便性向上と過疎化・高齢化等の課題解決に向けた取組の推進

交通DXを推進し、MaaSの活用や自動運転など利便性向上、過疎化・高齢化等の課題解決を目指します。

- ◎ キャッシュレス化やMaaSなどの活用による公共交通機関の利便性向上、利用促進【再掲】
- ◎ AIオンデマンド型交通や自動運転など新技術の活用促進【再掲】
 - 石川県の東西を繋ぐ交流幹線軸となるIRいしかわ鉄道の経営イノベーションの推進（交通DXを活用した駅アクセスの向上、周遊観光促進など）【再掲】

★MaaS

地域住民や旅行者一人一人の移動目的に対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスです。



※出典：「金沢 MaaS コンソーシアム」

④ オンライン移住体験やテレワーク移住による移住・定住の促進

石川県での暮らしの魅力を、オンラインを通じて提供するとともに、場所に捉われない働き方、暮らし方の実現など新たなニーズを踏まえながら、移住・定住を促進します。

- 現地訪問やオンラインの活用による移住体験機会の提供【再掲】
- お試しテレワーク移住への助成【再掲】

★お試しテレワーク移住

県内に滞在してテレワークを試行しながら、暮らしの魅力を実感してもらう「お試しテレワーク移住」への助成制度を設けています。



テレワークイメージ

⑤ 確かな学力の育成と学びの質の向上

I C Tを活用した授業の推進、教員のI C T活用指導力の向上などの教育D Xを推進することにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、全ての子どもたちの可能性を引き出す学びを実現します。

- I C T環境の整備【再掲】
 - I C Tを活用した授業の推進【再掲】
 - 教員のI C T活用指導力の向上【再掲】
 - 情報活用能力の育成及びプログラミング教育の充実【再掲】
 - 授業や校務のI C T化の推進【再掲】
- ◎ 教育データの分析・利活用【再掲】

★ICTを活用した授業



⑥ 人材不足や医療偏在などの解決に向けた医療・福祉現場の高度化・効率化

デジタル技術を活用し、医療・福祉現場の抱える諸課題の解決に向け、高度化・効率化を図ります。

- ◎ I C T等を活用した産科医の診療支援及び救急搬送支援【再掲】
- 介護ロボットやI C Tの活用、ノーリフティングケアの推進等による業務の負担軽減、職場環境の改善【再掲】
- 専門病院とかかりつけ医との連携強化のためのI C Tを活用した診療情報の共有化の推進【再掲】
- 円滑な在宅医療を提供するための、I C Tを活用した診療情報の共有化の推進【再掲】

⑦結婚や子育てを希望する全ての人への結婚支援・子育て環境の充実

デジタル技術を活用し、結婚を希望する若者に対する出会いの機会の提供や子育て支援の充実を図ります。

- 結婚を希望する若者に対する出会いの機会の提供（結婚支援事業「あいきゅん」の利用促進など）【再掲】
- 結婚にかかる経済的負担の軽減（「石川しあわせ婚応援パスポート(婚パス)など）【再掲】
- ◎ICT等を活用した産科医の診療支援及び救急搬送支援【再掲】
- マイ保育園登録制度等を通じた在宅育児家庭への支援【再掲】
- 子どもが2人以上いる世帯に対するプレミアム・パスポートの発行と利用促進【再掲】

★デジタル技術を活用した結婚・子育て支援

石川県では、デジタル技術を活用し、

- ・会員専用サイトによる結婚支援（あいきゅん）
- ・結婚にかかる経済的負担の軽減（石川しあわせ婚応援パスポート(婚パス)）
- ・社会全体で子育てを支援する機運の醸成や多子世帯の経済的負担の軽減（プレミアム・パスポート）

など、様々な支援を行っています。



⑧ 県民の生活を支える防災・減災、県土強靱化の推進

デジタル技術を活用した迅速な情報伝達など効率化や利便性の向上に努め、防災・減災、県土強靱化の取組を推進します。

- ◎ 防災DXの推進による災害情報収集・提供体制の基盤強化【再掲】
- ◎ 被災者生活再建支援システムを活用した市町の被災者支援業務の支援【再掲】
- ◎ 消防・自衛隊など広域的な応援部隊の活動拠点や備蓄・広域物資輸送拠点等となる総合的な防災拠点の整備【再掲】
- 登山届の提出促進（アプリ等を活用）や訓練実施など白山火山防災計画の着実な推進【再掲】

★アプリ等を活用した登山届の提出

登山届の提出に際し、アプリ等を活用することで、投函などの手間が省け利便性が向上するとともに、登山届の回収、集計作業の効率化や、緊急時の確認作業の迅速化が進み、登山者の安全確保につながります。



- ◎ 交通ビッグデータ等を活用した戦略的な整備計画立案、効果検証【再掲】
- 3次元設計による設計、施工の高度化【再掲】
- ICT施工（建設機械）の導入による省力・効率化、ネットワークカメラを活用した現場管理の拡充【再掲】
- デジタル技術の活用による施設点検【再掲】
- ◎ デジタル技術の活用による道路の適切な維持管理（SNSを活用した通報システムなど）【再掲】
- ◎ デジタル技術の活用による道路除雪の自動化・省力化【再掲】
- デジタル技術の活用による防災情報（河川、砂防、道路）の発信力強化【再掲】
- 除雪・積雪・路面状況等の情報提供の充実【再掲】

★SNSを活用した通報システム

通常の道路パトロールに加え、SNSを活用して県民から道路の異常を通報していただくことで、道路の補修等の迅速化を図ります。

(1) 県民がSNSから通報



(2) 通報を受信後、補修等を適切に実施



職員

⑨サイバー犯罪への対応をはじめとする防犯対策の充実

サイバー犯罪対策など各種対策を効果的に推進します。

- A Iをはじめとする先端技術等の活用による警察力の強化【再掲】
- 犯罪検挙等に向けたサイバー犯罪に対する捜査等の推進【再掲】
- 平素からの情報収集・分析によるサイバー攻撃対策の推進【再掲】

⑩デジタル技術を活用した省エネ化の推進

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、デジタル技術を活用した省エネ化を推進します。

- いしかわの地域特性に適したZ E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの普及促進【再掲】
- 温室効果ガス排出削減の取組状況の「見える化」等による脱炭素型ライフスタイルの推進（いしかわE C Oアプリ、いしかわエコハウスを活用した情報発信など）【再掲】

⑪行政サービスの利便性向上

品質・コスト・スピードを兼ね備えた行政サービスの実現を目指します。

- 県内行政機関間の情報連携やプッシュ型サービス等の実現（広域データ連携基盤の整備、オープンデータの整備、L I N EなどS N Sを活用した情報提供）
- 行政サービスのオンライン化・キャッシュレス化の推進と利便性の向上

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
いしかわスポーツマイレージアプリの登録者数【再掲】	24,777人 (R4年度)	➡	50,000人
鉄道のキャッシュレス(※)普及率【再掲】	40% (R5年度)	➡	100%
路線バスのキャッシュレス(※)普及率【再掲】	6% (R4年度)	➡	100%
県の結婚支援事業「あいきゅん」の会員登録者数【再掲】	3,286人 (R4年度)	➡	6,000人
新築住宅に占めるZ E Hの割合（Nearly ZEH、ZEH Orientedを含む）【再掲】	18.7% (R3年度)	➡	50% (R12、2030年度)
県条例等を根拠とする手続のオンライン化率	90.4% (R4年度)	➡	100% (R7年度)

※全国共通で利用可能な交通系 IC カードなどのキャッシュレス決済手段

横断的戦略 2

カーボンニュートラル の推進

横断的戦略2 カーボンニュートラルの推進

世界各地で記録的な自然災害が頻発するなど、地球温暖化対策が待ったなしの状況となっており、石川県では、令和4年9月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。令和5年5月、カーボンニュートラルと産業競争力の強化・経済成長の同時実現を目指す、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）」が成立し、今後、脱炭素化に向けた動きがさらに加速していく中で、本県においても、こうした動きを新たな成長の機会と捉え、積極的に取組を進めていく必要があります。また、本県における温室効果ガスの排出量（2019年度）は、家庭部門と運輸部門の割合が全国と比べて高くなっているほか、全国と比べて太陽光発電の普及が進んでいない状況です。

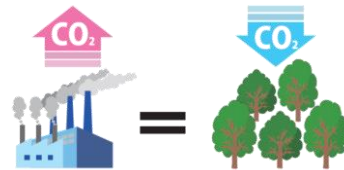
こうした状況を踏まえ、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、県民や事業者などのあらゆる主体の行動変容を促すとともに、GXを通じた産業競争力の強化をはじめ、再生可能エネルギーの導入促進や、建物のゼロエネルギー化、モーダルシフト（環境負荷の小さい輸送への転換）の推進など、あらゆる分野で、積極的に脱炭素化の取組を推進していきます。

【主要目標】

指標名	基準値	➔	目標値
温室効果ガス排出量の削減率 【再掲】	23.1% (R2年度)	➔	50% (R12、2030年度) ➔ 排出量実質ゼロ (2050年)

★カーボンニュートラル

日常生活や事業活動により排出される二酸化炭素の排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて、実質的な排出量をゼロにすること。



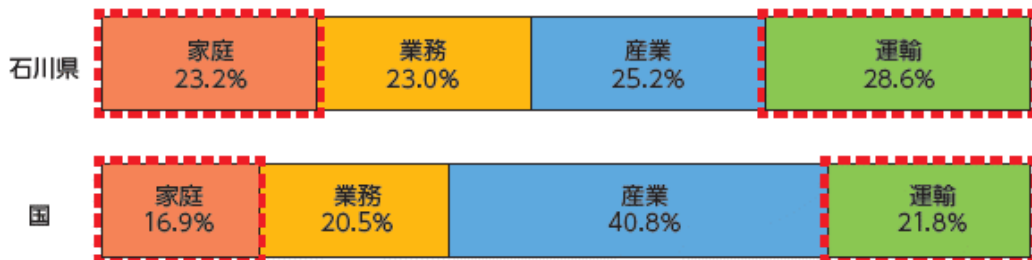
★「いしかわカーボンニュートラル宣言」

2022年（令和4年）9月に、2050年までに県内の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「いしかわカーボンニュートラル宣言」を行いました。

また、2030年度（令和12年度）の削減目標として、国の目標（2013年度（平成25年度）比46%削減）を上回る50%削減を目指します。

石川県における温室効果ガスの排出量（2019年度）は、家庭部門が全体の23%、運輸部門が29%を占めており、全国と比べて高い割合となっています。こうした石川県の特性を十分に踏まえ、ZEHや環境配慮型の自動車などの普及促進をはじめ、積極的な取組を推進していきます。

また、排出割合は全国より低いものの、排出量が多い産業部門についても、これまで以上の取組を推進します。



施策1 幅広い産業分野におけるGX推進

カーボンニュートラル対応と競争力強化を両立する事業活動への転換を図るため、GXを推進します。また、環境保全型農業や資源循環の取組を推進するなど、幅広い分野で取組を加速させます。

① 成長市場としてのグリーン分野への参入

企業の再生可能エネルギー事業への参入や水素エネルギーなどの新エネルギーの開発・普及などを支援します。

- 脱炭素化に資する先進的なエネルギー技術や新素材の研究開発支援【再掲】
- 民間企業の再生可能エネルギー事業への参入促進【再掲】
- 環境に配慮した製品・サービスの開発等の促進【再掲】

② カーボンニュートラル対応と競争力強化の両立

省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、温室効果ガス排出量の見える化、GXを推進する人材の育成、など、企業のグリーン化に向けた取組を支援します。

- ◎ 産業ごとの課題や事業者の取組段階に応じた普及啓発【再掲】
- 省エネ・再エネ設備の導入などの脱炭素化を支援【再掲】
- 石川県の東西をつなぐ交流幹線軸となるI Rいしかわ鉄道の経営イノベーションの推進（交通DXを活用した駅アクセスの向上、周遊観光促進など）【再掲】

③ 環境保全型農業の推進

環境保全型農業を県内全域に広げていくため、農業者だけではなく消費者双方の理解を促進するとともに、トキが生息できる良好な自然環境の再生・保全に向け、環境負荷を軽減した栽培技術の普及拡大を図ります。

- ◎ 農業者や消費者に対する環境保全型農業の取組の意義など普及啓発【再掲】
- ◎ 農業者の取組の認定による面積拡大、化学農薬等の使用を低減した栽培技術の実証・普及【再掲】
- 下水汚泥や食品廃棄物、家畜排せつ物などのバイオマスとしての活用の推進【再掲】
- ◎ 学校給食における化学農薬等の使用を低減した農産物の利用拡大、食育の実施【再掲】
- トキの餌場や営巣場所などの生息環境の整備の推進【再掲】
- ◎ トキとの共生を活かした地域活性化【再掲】

④資源循環の取組促進


3 Rの推進や適切な森林管理など資源循環の取組を促進します。

- 県民・事業者における廃棄物等の排出抑制の推進【再掲】
- プラスチック資源循環の推進【再掲】
- 食品ロス削減対策の推進【再掲】
- 下水汚泥や食品廃棄物、家畜排せつ物等のバイオマスとしての活用の推進【再掲】
- リサイクル製品の利用促進とリサイクル産業の育成【再掲】
- ◎ J-クレジット制度の普及・活用【再掲】
- ◎ 県有林におけるJ-クレジット販売益を活用した森林の整備【再掲】
 - 木質バイオマスの利用促進【再掲】
 - 魚の生育の場である藻場（海藻の群生地）の保全の推進【再掲】

★木質バイオマスとは


木質バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源（バイオマス）のうち、木材からなるバイオマスを指します。木質バイオマスはバイオマス発電やバイオマスボイラーでのエネルギーとしての利用の他、新たな素材としての利用方法の開発が進められています。

県内では、県、コマツ、石川県森林組合連合会が「林業に関する包括連携協定」を締結し、県産未利用間伐材の木材チップをコマツ栗津工場のバイオマスボイラーに供給する取組が行われています。




木材チップ

➡



バイオマスボイラー

➡



蒸気
蒸気発電機

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
温室効果ガス排出量の削減率（産業部門）【再掲】	▲12.1% (R2年度)	➡	▲38% (R12、2030年度)
温室効果ガス排出量の削減率（業務部門）【再掲】	▲37.4% (R2年度)	➡	▲51% (R12、2030年度)
事業所版環境ISO、工場・施設版環境ISO登録数【再掲】	930事業所 (R4年度)	➡	1,800事業所 (R12、2030年度)
環境保全型農業取組面積【再掲】	9,017ha (R4年度)	➡	18,000ha
1人1日当たりのごみ排出量【再掲】	913g/人日 (R2年度)	➡	880g/人日以下

施策2 エネルギー構造の転換への対応

脱炭素に向けたエネルギー構造への転換を図るため、地域特性を活かした石川らしい再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、足元の物価高騰などを踏まえた事業者のグリーン化の取組や、先進的なエネルギー技術などの研究開発に向けた産学官連携の取組への支援を推進します。

①再生可能エネルギーのさらなる導入促進

地域特性を活かした石川らしい再生可能エネルギーの導入を促進します。

- 自然環境や景観、県民の生活環境への影響に配慮した再生可能エネルギーの導入促進【再掲】
- インフラ施設における再生可能エネルギーの導入（太陽光発電、小水力発電の導入）【再掲】
- 民間企業の再生可能エネルギー事業への参入促進【再掲】

②物価高騰など環境変化への対応

エネルギー価格や物価の高騰などの環境変化に対応するため、省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入など、事業者のグリーン化に向けた取組を支援します。

- ◎ 産業ごとの課題や事業者の取組段階に応じた普及啓発【再掲】
- 省エネ・再エネ設備の導入などの脱炭素化を支援【再掲】

③産学官連携の推進

脱炭素化に資する先進的な技術や研究の支援に向けた産学官の連携を推進します。

- 脱炭素化に資する先進的なエネルギー技術や新素材の研究開発支援【再掲】
- 水素社会実現に向けた普及啓発・実証フィールドの整備【再掲】
- ◎ 炭素繊維分野における革新的な研究開発の推進と用途展開【再掲】

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
再生可能エネルギーによる発電電力量【再掲】	25.6 億 kWh (R3年度)	➡	46 億 kWh (R12、2030年度)

施策3 住宅や民間施設などのゼロエネルギー化の促進

日照時間が短いというイメージや、断熱性能に係るコスト高などから、Z E H等の普及が進んでいない現状を踏まえ、いしかわの地域特性や環境に配慮した住宅や民間施設、公共建築物のゼロエネルギー化の促進を図るとともに、県産材の利用拡大を推進します。

- いしかわの地域特性に適したZ E Hなどの普及促進【再掲】
- 県民や事業者など様々な主体による省エネ・再エネ設備の導入促進（Z E H、Z E B、制度融資等）【再掲】
- 住宅、民間施設、公共建築物における県産材の利用拡大【再掲】

★Z E H

Z E Hとは、net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略語で、家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家のことをいいます。

The diagram shows two houses. The left house is labeled '高断熱・高性能設備でエネルギーを上手に使う' (Efficient use of energy with high insulation and high performance equipment). It lists energy uses: 暖房 (Heating), 冷房換気 (Cooling/ventilation), 照明 (Lighting), and 給湯 (Hot water). A blue arrow labeled '削減' (Reduction) points to a smaller version of this house, with a box below it stating '省エネ (20%以上削減)' (Energy saving (20%+ reduction)). The right house is labeled 'エネルギーを創る' (Energy creation) and shows solar panels on its roof with arrows indicating energy production. Below it is a box '創エネ' (Energy creation). A plus sign (+) is between the two houses, followed by an equals sign (=) leading to a box labeled 'エネルギー収支 ゼロ以下' (Energy balance zero or below), which contains a gold coin icon.

Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）のイメージ

【KPI】

指標名	基準値	➔	目標値（R14年度）
新築住宅に占めるZ E Hの割合 （Nearly ZEH、ZEH Orientedを含む）【再掲】	18.7% （R3年度）	➔	50% （R12、2030年度）
再生可能エネルギーによる 発電電力量【再掲】	25.6 億 kWh （R3年度）	➔	46 億 kWh （R12、2030年度）

施策4 環境配慮型自動車の普及やモーダルシフトの促進

世帯当たりの自家用車保有台数が多く、全国に比べて運輸部門の温室効果ガスの排出割合が高いことから、環境配慮型の自動車の一層の普及を図るとともに、観光客も含めた旅客や物流のモーダルシフトを促進します。

①環境配慮型の自動車の普及促進

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などの環境配慮型の自動車の普及等を促進します。

- 電気自動車など環境に配慮した自動車の普及促進【再掲】
- ◎ 環境負荷の少ない車両（バス・タクシー等）の導入促進【再掲】

②公共交通の利用やモーダルシフトの促進

利便性向上による公共交通の利用促進やモーダルシフトを推進します。

- パーク&ライド等による公共交通の利用促進【再掲】
- カーボンニュートラルポートの形成の推進【再掲】
- 空港の脱炭素化の推進【再掲】
- 信号機や道路照明などインフラ施設のLED化【再掲】

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
温室効果ガス排出量の削減率 （運輸部門）【再掲】	▲19.5% （R2年度）	➡	▲35% （R12、2030年度）
乗用車における環境配慮型自動車 が占める割合（EV、PHV、 FCV、HV）【再掲】	17% （R3年度）	➡	40% （R12、2030年度）

施策5 カーボンニュートラルの実現に向けた県民意識の醸成

県民や事業者などのあらゆる主体の実践を進めるため、温室効果ガス排出量の見える化や理解促進などにより、脱炭素型のライフスタイルの定着を図るとともに、子どもたちへの環境教育などを通じて、一人一人の行動変容につなげていきます。

- 温室効果ガス排出削減の取組状況の「見える化」等による脱炭素型ライフスタイルの推進（いしかわE C Oアプリ、いしかわエコハウスを活用した情報発信など）【再掲】
- 県民一丸となった取組に向けた気運の醸成（環境フェアや「いしかわゼロカーボンの日(10月10日)」イベントの開催など）【再掲】
- いしかわ版環境ISOを通じた自主的な環境保全活動の促進など、学校や地域・家庭・職場などでの環境教育・環境学習の推進【再掲】
- 県民・事業者における廃棄物等の排出抑制の推進【再掲】
- プラスチック資源循環の推進【再掲】
- 食品ロス削減対策の推進【再掲】
- 官民連携による緑の空間づくり【再掲】
- ◎ グリーンボンド（全国型市場公募地方債）の発行による、公共施設への太陽光発電の設置やLED化、里山の自然環境の整備など、県内外への石川県の特色ある環境施策の発信

★いしかわE C Oアプリ

いしかわ家庭版環境ISO（通称：エコファミリー）として、日々の暮らしの中で、省エネ・節電活動に取り組む方を応援するアプリで、これまでは実感されづらかったエコ活動による省エネ効果が見える化されます。環境に配慮した行動を呼びかけている協力店（グリーンスポット）で、マイボトルの利用やクリーニング店へのハンガー返却、もったいない市での商品購入などの日々の様々な活動（環境配慮行動）を行うとグリーンポイントが貯まり、貯まったポイントでキャンペーンに応募できるようになるので、楽しみながらエコ活動に取り組めます。



★グリーンボンド

環境問題の解決に役立つ事業（グリーンプロジェクト）の財源として、県が全国の投資家から資金を募るものです。公共施設の照明のLED化などの再エネ・省エネ対策や、トキが住みやすい環境づくりに向けた田んぼや藻場の整備などの里山里海環境整備などに活用する予定です。



公共施設の屋上に設置した太陽光発電施設



餌を食べるトキ

【KPI】

指標名	基準値	➡	目標値（R14年度）
温室効果ガス排出量の削減率 （家庭部門）【再掲】	▲30.6% （R2年度）	➡	▲66% （R12、2030年度）
家庭版環境ISO認定数【再掲】	101,838 家庭 （R4年度）	➡	180,000 家庭 （R12、2030年度）
事業所版環境ISO、工場・施設 版環境ISO登録数【再掲】	930 事業所 （R4年度）	➡	1,800 事業所 （R12、2030年度）
1人1日当たりのごみ排出量 【再掲】	913g／人日 （R2年度）	➡	880g／人日以下

主要目標とKPI

◎：成長戦略で新たに設定した指標

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
「1. 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり」の指標群							
◎	主要目標	県民1人当たりの県内総生産(実質)	年平均1.2%成長(H24~R4年(推計)の平均)	年平均2.2%成長(R4~R14年の平均)	県の総合的な経済指標である県内総生産を県民一人当たりの割合で算出した指標であり、産業施策等の推進により、年平均2.2%の成長を目指す	国民経済計算(内閣府)	※伸び率の10年平均伸び率は「n年度の(県内総生産(実質)/県内人口)」÷「前年度の(県内総生産(実質)/県内人口)」
1. 産業のDX推進							
◎		県内産業の付加価値率	調査中	基準値を踏まえ設定	県内産業が新しく創造した価値の割合を示す指標であり、DXによる競争力強化、生産性向上を図ることで、産業の付加価値率の上昇を目指す	石川県調べ	
2. 産業のGX推進							
◎		県内産業の付加価値率[再掲]	調査中	基準値を踏まえ設定	県内産業が新しく創造した価値の割合を示す指標であり、GXによる競争力強化、生産性向上を図ることで、産業の付加価値率の上昇を目指す	石川県調べ	
◎		温室効果ガス排出量の削減率(産業部門)	▲12.1%(R2年度)	▲38%(R12年度)	産業部門における2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、GXに係る設備補助等により、38%削減を目指す	都道府県別温室効果ガス排出量 エネルギー消費統計(経済産業省)	「(H25年度の産業部門の温室効果ガス排出量ー当該年度の産業部門の温室効果ガス削減量)」÷「H25年度の産業部門の温室効果ガス排出量」
◎		温室効果ガス排出量の削減率(業務部門)	▲37.4%(R2年度)	▲51%(R12年度)	業務部門における2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、GXに係る設備補助等により、51%削減を目指す	都道府県別温室効果ガス排出量 エネルギー消費統計(経済産業省)	「(H25年度の業務部門の温室効果ガス排出量ー当該年度の業務部門の温室効果ガス削減量)」÷「H25年度の業務部門の温室効果ガス排出量」
3. 産業を支える人材の確保・育成							
		学生の県内就職率(県内大学・県内出身)	約7.5割(R4年度)	8.5割	県内大学に在籍する県内出身学生の県内就職の割合を示す指標であり、マッチング機会の創出等により、1割程度の増加を目指す	石川県調べ	「県内出身県内大学生の県内企業就職者数」÷「県内出身県内大学生の就職者数」×100
		学生の県内就職率(県内大学・県外出身)	約1.5割(R4年度)	2.5割	県内大学に在籍する県外出身学生の県内就職の割合を示す指標であり、マッチング機会の創出等により、1割程度の増加を目指す	石川県調べ	「県外出身県内大学生の県内企業就職者数」÷「県外出身県内大学生の就職者数」×100
		学生の県内就職率(県外大学・県内出身)	約5.5割(R4年度)	7.0割	県外大学に在籍する県内出身学生の県内就職の割合を示す指標であり、マッチング機会の創出等により、1.5割程度の増加を目指す	石川県調べ	「県内出身県外大学生の県内企業就職者数」÷「県内出身県外大学生の就職者数」×100
◎		UIターン就職マッチング件数	年368件(R4年度)	年600件	ILACを通じたUIターン就職者の数を示す指標であり、相談やイベントの充実等により、就職マッチング件数の増加を目指す	石川県調べ	
◎		外国人労働者の受入事業所数	2,030事業所(R4年度)	4,000事業所	外国人労働者の受け入れ状況を示す指標であり、外国人が働きやすい環境整備により、受入事業所数の増加を目指す	外国人雇用状況(石川労働局)	
		女性の就業率(15歳~64歳)	77%(R4年度)	80%	女性の就業率を示す指標であり、マッチング機会の創出等により、全国トップレベルにある現状から、さらなる上積みを目指す	石川県労働力調査(石川県調べ)	「15歳~64歳の女性就業者数」÷「15歳~64歳の女性人口」×100
		高齢者の就業率(65歳~)	29%(R4年度)	32%	65歳以上の高齢者の就業率を示す指標であり、マッチング機会の創出等により、全国トップレベルにある現状から、さらなる上積みを目指す	石川県労働力調査(石川県調べ)	「65歳以上の就業者数」÷「65歳以上の人口」×100
		高校生の県内就職率	91.5%(R4年度)	90%以上	高校生の地元への就職率を示す指標であり、大学と連携した知識・技能の習得等により、高い地元就職率の維持を目指す	高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査(文部科学省)	県内における公立、私立、国立の高校(定時制・通信制を除く)を対象に、「県内就職者数」÷「全就職者数」

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
4. 新事業・新産業の創出							
	◎	県内産業の付加価値率〔再掲〕	調査中	基準値を踏まえ設定	県内産業が新しく創造した価値の割合を示す指標であり、DXによる競争力強化、生産性向上を図ることで、産業の付加価値率の上昇を目指す	石川県調べ	
	◎	大学発スタートアップの創出数	22件 (R4年度までの累計)	40件 (累計)	新事業を生み出し新産業を担うスタートアップの創出数を示す指標であり、支援体制の構築等により、今後10年で倍増を目指す	大学発ベンチャー等実態調査(経済産業省)	
	◎	知的財産の年間取得件数	年1,323件 (R3年度)	年1,500件	新事業創出に必要な知的財産の取得件数を示す指標であり、知的財産活用セミナーの開催等により、過去10年の実績を大幅に上回る年間取得件数を目指す	特許行政年次報告書(特許庁)	
5. 国内外への販路拡大・魅力発信							
	◎	県内企業の輸出額	調査中	基準値を踏まえ設定	国外への販路拡大を示す指標であり、商談会の開催等により、輸出額増大を目指す	石川県調べ	
	◎	県内企業の国内移出額	調査中	基準値を踏まえ設定	県外への販路拡大を示す指標であり、商談会の開催等により、移出額増大を目指す	石川県調べ	
	◎	事業者あたりの売上高	調査中	基準値を踏まえ設定	販路拡大による事業者ごとの売上高平均を示す指標であり、商談会の開催等により、売上高の増加を目指す	石川県調べ	
	◎	ニッチトップ企業数	95社 (R4年度までの累計)	120社 (累計)	価格競争に巻き込まれないオンリーワンの技術を持つニッチトップ企業数を示す指標であり、支援チームによる集中支援により、10年で25社の増加を目指す	石川県調べ	
6. 中小企業・小規模事業者等の事業基盤の強化							
	◎	第三者事業承継の相談件数	約90件/年 (R2～R4年度の平均)	1,765件 (R5～R14年度の累計)	事業承継の成約に繋がる指標であり、普及啓発の強化により、10年で年平均180件程度の相談件数を目指す	石川県調べ	
	◎	第三者事業承継の成約件数	約20件/年 (R2～R4年度の平均)	410件 (R5～R14年度の累計)	円滑な事業承継の成果を示す指標であり、相談体制の充実により、10年で年平均40件程度の成約を目指す	石川県調べ	
	◎	商工会・商工会議所の支援による県内企業への国プロジェクトの採択状況	全国平均の0.84倍 (R4年)	全国平均の1.2倍	県内企業が商工会・商工会議所の支援により、どのくらい国プロジェクトに採択されたかを示す指標であり、きめ細かな伴走支援によって全国平均を上回る採択を目指す	石川県調べ	「県内商工会・商工会議所の1年間の国プロジェクト採択件数」÷「県内商工会・商工会議所の経営指導員数」
	◎	債務超過企業・倒産企業	調査中	基準値を踏まえ設定	意図しない廃業となりうる企業の抑制を示す指標であり、経営改善やセーフティネットの充実等により、当該企業数の減少を目指す	石川県調べ	
7. 企業等の戦略的誘致							
	◎	誘致企業の投資額	約314億円 (R4年度)	500億円 (R5～R14年度の年平均)	誘致企業による県内への投資額を示す指標であり、立地の優位性を活かした誘致活動を展開し、増加を目指す	石川県調べ	

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
「2. 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり」の指標群							
◎	◎	農業産出額	480億円 (R3年)	600億円	農業生産の状況を示す指標であり、水田における園芸作物の生産拡大や米の販売対策強化等により、産出額の増加を目指す	農林水産統計 (農林水産省)	
		食料自給率(県内) (生産額ベース)	48% (R2年度)	55%	県内の食料消費額に対する農林水産業の生産額の割合を示す指標であり、農業産出額の増加により、自給率の増加を目指す	農林水産省	
1. 農業生産構造の強化							
◎	◎	新規就農者数	119人/年 (R2~4年度平均)	150人/年	担い手の確保・育成の状況を示す指標であり、農業系の高校・大学からの就農促進の強化により、就農増加を目指す	石川県調べ	
		いしかわ耕稼塾の受講者数 (就農希望者向け)	28人/年 (R2~4年度平均)	40人/年	いしかわ耕稼塾における農業人材の育成状況を示す指標であり、就農希望者のニーズに応じた研修の強化等により、受講者数増加を目指す	石川県調べ	
2. 持続可能な農業・畜産の体制づくり							
◎	◎	環境保全型農業取組面積	9,017ha (R4年度)	18,000ha	環境に配慮した農業生産の取組状況を示す指標であり、生産と消費の両面の取組強化により倍増を目指す	石川県調べ	工〇農業・特別栽培・有機JASの取組面積の合計値
◎	◎	中山間地域で適切な管理に取り組む農地の割合	94% (R4年度)	94%	中山間地域の農地を適切に維持管理している状況を示す指標であり、中山間地域等直接支払制度を活用し、適切に管理された農地の維持を目指す	石川県調べ	「中山間地域等直接支払制度の交付面積」÷「中山間地域の耕地面積」×100
◎	◎	若手狩猟者(50歳代以下)の割合【再掲】	47% (R4年度)	50%以上	有害鳥獣の捕獲体制が将来的にも維持されるかを示す指標であり、高齢化が進む中、新規狩猟者の確保や定着に向けた取組により、50%以上を目指す	石川県調べ	「50歳代以下の年度末の狩猟免許所持件数」÷「全狩猟免許所持件数」×100
	◎	能登牛の出荷頭数	1,357頭 (R4年度)	2,000頭	能登牛の年間出荷頭数を示す指標であり、首都圏等での需要拡大により、出荷数の増加を目指す	石川県調べ	
3. 農林水産物のブランド化の推進や山里海地域への振興							
◎	◎	百万石の極み品目の販売額	71億円 (R4年度見込)	85億円	県産ブランド農林水産物百万石の極みの生産・販売状況を示す指標であり、今後、生産拡大や魅力発信により、増加を目指す	石川県調べ	
◎	◎	農林水産分野の知的財産取得数	96件 (R4年度)	140件	農林水産分野に関する知的財産の取得件数を示す指標であり、知的財産に関する研修等の充実により、1.5倍を目指す	石川県調べ	
◎	◎	農林水産物の輸出額	2.6億円 (R4年)	5億円	農林水産物の輸出状況を示す指標であり、輸出拡大の取組により、倍増を目指す	石川県貿易・海外投資活動実態調査(石川県)	
	◎	農家民宿の宿泊者数	12,051人 (R4年度)	20,000人	スローツーリズムによる交流人口の拡大を示す指標であり、今後、取り組む地域の拡大により、増加を目指す	石川県調べ	
4. 県産材の生産・利用の拡大による林業の発展と木材産業の体制強化							
◎	◎	主伐・再造林面積	77ha/年 (R4年度)	200ha/年	主伐・再造林の面積を示す指標であり、主伐適期を迎える森林での施業を拡大することにより、面積の増加を目指す	森林・林業統計 (農林水産省)、 石川県調べ	
◎	◎	製材品出荷量	3.1万m ³ /年 (R4年度)	7万m ³ /年	柱等の製材品の出荷量を示す指標であり、供給体制の強化により、製材品出荷量の倍増を目指す	木材需給報告書 (農林水産省)	
	◎	新規林業就業者数	29人 (R1~3年度平均)	40人/年	林業の担い手の確保状況を示す指標であり、担い手確保の強化により、増加を目指す	石川県調べ	
◎	◎	あすなろ塾の受入数 (就業希望者向け)	24人 (R1~3年度平均)	30人/年	「あすなろ塾」の受入数を示す指標であり、新規就業希望者の掘り起こしの強化により、増加を目指す	石川県調べ	

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
	5. 持続性のある水産業の実現						
	◎	漁獲量	48千トン (R4年)	64千トン	漁獲量を示す指標であり、適切な資源管理により、直近5年間で最大であったH30の漁獲量レベルを目指す (H30:63,691トン)	農林水産統計 (農林水産省)	
	◎	漁業産出額 (加工品を含む)	148億円 (R3年)	200億円	漁業生産の状況を示す指標であり、適切な資源管理やブランド化のさらなる推進により、直近5年間の平均額を上回る額を目指す	農林水産統計 (農林水産省)	
		新規漁業就業者数	32人/年 (R1~3年度平均)	40人/年	漁業の担い手確保の状況を示す指標であり、担い手確保の強化により、増加を目指す	新規就業者数 等調査(水産庁)	
	◎	わかしお塾の受入数 (就業希望者向け)	16人/年 (R2~4年度平均)	25人/年	漁業就業前の体験機会利用者を示す指標であり、就業希望者の掘り起こしの強化により、約3割の増加を目指す	石川県調べ	

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考	
「3. 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり」の指標群								
◎	◎	兼六園周辺文化の森文化施設 来館者数	3,107千人 (H27～R1年度の 平均)	3,540千人	文化にどれだけ触れている人がいるかを示す指標であり、文化観光等の推進により、コロナ禍前の15%増を目指す	石川県調べ	県立美術館、県立歴史博物館、金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館、国立工芸館の来館者数の合計値	
		◎	観光消費額	3,174億円 (H27～R1年の平 均)	4,000億円	県内での観光消費額を示す指標であり、付加価値の高い旅行の推進等により、約3割増の4,000億円を目指す	統計からみる石川の観光	県を訪れた観光入込客の消費の総額であり、「観光入込客数」×「観光消費単価」
		◎	人口の転入出数	▲2,163人 (R4年)	社会減解消 (R9年)	人口の社会増減を示す指標であり、R9年に人口の流出を止めることを目指す	住民基本台帳 人口移動報告 (総務省)	「石川県外からの転入者数」-「石川県外への転出者数」
1. 個性と厚みのある文化の創造と発展								
◎	◎	県立美術館の年間来館者数	456千人 (H29～R1年度の 平均)	600千人	文化にどれだけ触れている人がいるかを示す指標であり、文化観光等の推進により、過去最大値（530千人）を超える600千人を目指す	石川県調べ		
◎	◎	県立歴史博物館の年間来館者数	161千人 (H29～R1年度の 平均)	200千人	文化にどれだけ触れている人がいるかを示す指標であり、文化観光等の推進により、過去最大値（185千人）を超える200千人を目指す	石川県調べ		
		県立音楽堂の年間入場者数	279千人 (H29～R1年度の 平均)	300千人	県民がどれくらい音楽に親しんでいるかを示す指標であり、OEKを中心とした多彩な公演の開催により、年間300千人を目指す	石川県調べ		
◎	◎	美術鑑賞に親しむ人の割合	13.4% (R3年)	25%	県民がどれくらい美術に親しんでいるかを示す指標であり、美術に触れる機会の充実により、さらなる拡大を目指す	社会生活基本 調査(総務省)	「過去1年間に1回以上美術を鑑賞したことがある人の数」÷「10歳以上人口」	
◎	◎	クラシック音楽に親しむ人の割合	4.2% (R3年)	12%	県民がどれくらい音楽に親しんでいるかを示す指標であり、音楽に触れる機会の充実により、さらなる拡大を目指す	社会生活基本 調査(総務省)	「過去1年間に1回以上音楽会などによるクラシック音楽鑑賞をしたことがある人の数」÷「10歳以上人口」	
◎	◎	茶道に親しむ人の割合	1.2% (R3年)	4%	県民がどれくらい茶道に親しんでいるかを示す指標であり、茶道に触れる機会の充実により、さらなる拡大を目指す	社会生活基本 調査(総務省)	「過去1年間に1回以上茶道をたしなんだことのある人の数」÷「10歳以上人口」	
◎	◎	華道に親しむ人の割合	2.0% (R3年)	3%	県民がどれくらい華道に親しんでいるかを示す指標であり、華道に触れる機会の充実により、さらなる拡大を目指す	社会生活基本 調査(総務省)	「過去1年間に1回以上華道をたしなんだことのある人の数」÷「10歳以上人口」	
		兼六園・金沢城公園の年間入園者数	511万人 (H27～R1の平 均)	590万人	兼六園・金沢城公園の年間入園者数を示す指標であり、コロナ禍前の平均値に北陸新幹線金沢開業時並みの県内観光入込客数の伸び率（1.15倍）を乗算した590万人を目指す	石川県調べ		
◎	◎	県立図書館の年間来館者数	78万人 (R4年度・7/16～ 3/31)	120万人	県立図書館の年間の利用者数を示す指標であり、蔵書の充実や知識を深める魅力あるイベントの開催により全国トップクラスの利用者数をを目指す	石川県調べ		
		国・県指定文化財等件数	881件 (R4年度)	970件	文化財の保存への取組状況を示す指標であり、年9件程度増の970件を目指す	石川県調べ		

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
2. スポーツを通じた活力の創造							
	◎	県内スポーツ施設の年間利用者数	867万人 (H29～R1年度の平均)	950万人	県民がどれくらいスポーツに親んでいるかを示す指標であり、スポーツ施策の推進により、コロナ禍前の10%増を目指す	石川県調べ	県及び19市町のスポーツ施設（約400施設）
	◎	いしかわ総合スポーツセンターの年間利用者数	51万人 (H29～R1年度の平均)	56万人	県民がどれくらいスポーツに親んでいるかを示す指標であり、スポーツ施策の推進により、コロナ禍前の10%増を目指す	石川県調べ	
	◎	全国大会における県内選手・団体の入賞数	128 (R1年度)	140	石川県のスポーツの競技力を示す指標であり、競技スポーツ施策の推進により、コロナ禍前の10%増を目指す	石川県調べ	国民スポーツ大会、全国高校総合体育大会、全国中学校体育大会の入賞数
	◎	日本スポーツ協会公認指導者数	2,329人 (R4年度)	2,560人	県内におけるスポーツの指導・推進体制を示す指標であり、スポーツ施策の推進により、10%増を目指す	日本スポーツ協会調べ	日本スポーツ協会公認指導者数（国民スポーツ大会監督資格）
	◎	いしかわスポーツ・レクリエーション大会の参加者数	22,600人 (H29～R1年度の平均)	24,800人	県民がどれくらい生涯スポーツに親んでいるかを示す指標であり、生涯スポーツ施策の推進により、コロナ禍前の10%増を目指す	石川県調べ	
	◎	いしかわスポーツマイレージアプリの登録者数	24,777人 (R4年度)	50,000人	県民がどれくらい「する・みる・ささえる」のスポーツ活動を実施しているかを示す指標であり、スポーツ施策の推進により、倍増を目指す	石川県調べ	
	◎	（一社）石川ユナイテッド加盟チームのホーム試合における観客数	150,952人 (R1年度)	166,000人	（一社）石川ユナイテッド加盟の県内8つのトップスポーツチームのホーム試合の観客数を示す指標であり、スポーツ施策の推進により、増加を目指す	石川県調べ	
	◎	県障害者スポーツ大会の参加人数	1,100人 (H29～R1年度の平均)	1,200人	障害者がどれくらいスポーツに親んでいるかを示す指標であり、パラスポーツ施策の推進により、コロナ禍前の10%増を目指す	石川県調べ	
3. 選ばれ続ける観光地としてのブランド力の強化							
		観光入込客数	24,835千人 (H27～R1年の平均)	28,000千人	県内での観光入込客数を示す指標であり、広域周遊観光の促進等により、約1割増の28,000千人を目指す	統計からみる石川の観光	観光施設、宿泊施設及びイベントを対象とした推計値
	◎	観光消費単価	15,686円 (H27～R1年の平均)	17,000円	観光消費単価を示す指標であり、付加価値の高い旅行の推進等により、約1割増の17,000円を目指す	石川県調べ	観光入込客1人の1回の旅行における県内での観光消費額
	◎	外国人観光消費額	195億円 (R1年)	300億円	県内での外国人旅行者の消費額を示す指標であり、高付加価値旅行者の誘致等によりコロナ禍前以上の成長を目指す	訪日外国人消費動向調査(観光庁)	
		外国人宿泊者数	767千人 (R1年)	1,000千人	県内での外国人宿泊者数を示す指標であり、県内周遊の促進や連泊比率を高める取組により、コロナ禍前の30%増を目指す	石川県調べ	
	◎	外国人観光消費単価	24,122円 (R1年)	28,500円	県内での外国人旅行者の1泊あたり消費額を示す指標であり、高付加価値旅行者の誘致等によりコロナ禍前の18%増を目指す	訪日外国人消費動向調査(観光庁)	「外国人訪問者一人当たりの消費額」÷「観光立国推進基本計画の訪日外国人旅行者一人当たりの地方部宿泊数」
	◎	道の駅の年間利用客数	312万人 (H29～R1年度の平均)	340万人	県内道の駅の年間利用客数を示す指標であり、道路休憩施設の機能拡充や、交流人口の拡大に向けた取組の推進により、コロナ禍前の10%増を目指す	石川県調べ	

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
4. 交流人口の拡大に資する陸・海・空の交流基盤のさらなる充実							
	◎	県内の移動1時間圏・1時間半圏	1時間圏 : 46% 1時間半圏 : 77% (R4年度)	1時間圏 : 56% 1時間半圏 : 87%	金沢市から各市町への時間距離の短縮度合を示す指標であり、幹線道路ネットワークの整備により10%増を目指す	各市町の統計道路の整備状況	「県庁から1時間及び1時間半以内で到達できる各市町の面積」÷「石川県の面積」
		金沢港外貿コンテナ貨物量	71,716TEU (R1年)	80,000TEU	金沢港の利用状況を示す指標であり、県内企業等の利用拡大により過去のピークの71,716TEUを超える80,000TEUを目指す	金沢港港湾統計年報	
		金沢港クルーズ船寄港数	50本 (R1年度)	60本	金沢港の利用状況を示す指標であり、今後の世界のクルーズ市場の成長と誘致等により、過去のピークの55本を超える60本の寄港定着を目指す	石川県調べ	
		小松空港国内線利用者数	1,562千人 (R1年度)	1,600千人	小松空港の国内線の利用状況を示す指標であり、新たな航空需要の創出等により、国内人口が減少していく中でも、コロナ禍前のピークの1,581千人（H30年度）を超える増加1,600千人を目指す	石川県調べ	
		小松空港国際線利用者数	208千人 (R1年度)	300千人	小松空港の国際線の利用状況を示す指標であり、新たな航空需要の創出等により、国内人口が減少していく中でも、コロナ禍前のピークの244千人（H30年度）を超える増加300千人を目指す	石川県調べ	
		小松空港国際貨物取扱量	4,940トン (R4年度・週1便)	19,000トン (週3便)	小松空港の国際貨物の取扱量を示す指標であり、荷主等への助成などにより、1便あたりの貨物量を3割増加した取扱量を目指す	石川県調べ	
		のと里山空港利用者数	170千人 (H30.7～R1.6)	170千人	のと里山空港の利用状況を示す指標であり、首都圏・地元双方の利用促進を図り、国内人口が減少していく中でも、コロナ禍前ピークの利用者数170千人を目指す	石川県調べ	7月7日～翌年7月6日の能登・羽田便の利用者数
	◎	地域鉄道・乗合バス利用者数	54,798千人 (R1年度推計値)	54,798千人	地域公共交通の利用状況を示す指標であり、人口が減少していく中でも、利用促進・利便性向上により需要を創出し、コロナ禍前のR1年度水準回復を目指す	国土交通省北陸信越運輸局調べ 石川県調べ	
	◎	鉄道のキャッシュレス普及率 ※全国共通で利用可能な交通系ICカードなどのキャッシュレス決済手段	40% (R5年度)	100%	鉄道（路線別）のキャッシュレス普及率を示す指標であり、全路線への普及を目指す	石川県調べ	対象：路線毎（石川線、浅野川線、のと鉄道、IRいしかわ鉄道、七尾線） 「キャッシュレス化対応路線数」÷「県内鉄道路線数」
	◎	路線バスのキャッシュレス普及率 ※全国共通で利用可能な交通系ICカードなどのキャッシュレス決済手段	6% (R4年度)	100%	乗合バス（車両台数）におけるキャッシュレス普及率を示す指標であり、全車両への普及を目指す	石川県調べ	対象：乗合バス事業者における車両台数 「乗合バス事業者におけるキャッシュレス化対応車両台数」÷「車両台数」
		IRいしかわ鉄道の普通列車の運行本数	197本 (R4年度)	197本	地域公共交通の維持確保を示す指標であり、現行本数の維持を目指す	石川県調べ	1日当たりの普通列車運行本数 ※金沢以東区間はIRいしかわ鉄道、以西区間はJR西日本の運行本数を合計したもの
		のと鉄道の運行本数	34本 (R4年度)	34本	地域公共交通の維持確保を示す指標であり、現行本数の維持を目指す	石川県調べ	1日当たりの普通列車運行本数
	◎	のと鉄道の観光目的利用者数	62,925人 (R1年度)	70,000人	のと鉄道の利用促進の効果を示す指標であり、観光列車「のと里山海号」を軸に、外部からの観光客による利用者数の増加を目指す	石川県調べ	観光列車（個人利用＋団体利用）と普通列車（団体利用のみ）の利用者数の合計

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
5. 地域活力の向上に向けた移住・定住の促進							
		県と市町の施策を活用した移住者数	1,478人 (R3年度)	2,000人	移住施策の効果を示す指標であり、移住希望者へのきめ細かな支援により、コロナ禍以降の移住者数の伸び（前年度比50人増）を維持した上で年間2,000人を目指す	石川県調べ	
6. 個性豊かな地域づくり							
		兼六園・金沢城公園の年間入園者数【再掲】	511万人 (H27～R1年度の平均)	590万人	兼六園・金沢城公園の年間入園者数を示す指標であり、コロナ禍前の平均値に北陸新幹線金沢開業時並みの県内観光入込客数の伸び率（1.15倍）を乗算した590万人を目指す	石川県調べ	
◎		西部緑地公園の年間利用者数	190万人 (H29～R1年度の平均)	240万人以上	西部緑地公園の年間利用者数を示す指標であり、公園等の再整備により、約3割増の240万人以上を目指す ※供用時期、各施設の規模・仕様未定	石川県調べ	
◎		森林公園の年間入園者数	180,000人 (H29～R1年度の平均)	280,000人	森林公園の年間入園者数を示す指標であり、リニューアル等により10万人増を目指す	石川県調べ	
◎		地域おこし協力隊の受入隊員数	177人 (R4年度までの累計)	380人 (累計)	地域づくり活動に従事する新規受入隊員数を示す指標であり、隊員や受入自治体双方に対するサポートの充実等により、毎年20名程度（R3実績）の受け入れを目指す	地域おこし協力隊等に関する調査(総務省)	
◎		専門家等の活用により地域づくりに取り組む団体数	175団体 (R4年度までの累計)	260団体 (累計)	コーディネーター派遣を活用した地域づくり団体数を示す指標であり、地域づくり団体への支援を継続的に行うことにより、直近（R1～R4の増加平均値）の実績を維持した上で年間8団体の増加を目指す	石川県調べ	
		NPO法人数	380法人 (R4年度)	420法人	市民活動への参加意欲の高まりを示す指標であり、NPOの活動支援等を行うことで、年間4法人の増加を目指す	石川県調べ	県内のNPO法人の数
		県とNPOとの協働件数	89件 (R3年度)	130件	県とNPOとの協働で実施した事業件数を示す指標であり、40%増を目指す	石川県調べ	
7. 世界に開かれた国際交流の推進							
		国際交流に係る登録ボランティア数	637人 (R4年度)	1,000人	県民の国際交流への関心の高さを示す指標であり、県民や留学生への啓発などにより、過去10年間の外国人住民数伸び率（1.59倍）と同程度の増加を目指す	石川県調べ	(公財) 石川県国際交流協会の登録ボランティア数
◎		石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムの受講生数	2,738人 (H25～R4年度累計)	3,000人 (R5～R14年度累計)	石川県と海外との人的交流や、県民の国際理解の深まりを示す指標であり、海外へのPRや受入体制の充実により、今後10年間でコロナ禍前の水準を上回る受入拡大を目指す	石川県調べ	

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
「4.石川の未来を切り拓く人づくり」の指標群							
◎	主要目標	全国学力調査の平均正答率	小6：69.7% 中3：62.0% (R4年度)	小6：70%以上 中3：70%以上	県内児童生徒の学力の到達状況を示す指標であり、教育施策の充実と学校現場における授業改善等により、基準に達しているとする70%以上を目指す	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	小6、中3の全教科の正答率の平均値
◎		県内大学・短期大学の志願者数	32,609人 (R4年度)	34,000人	県内の大学と短期大学に入学したい高校生等がどのくらいいるかを示す指標であり、高等教育機関の魅力向上により、少子化により子どもの数が減る中でも、維持を目指す	学校基本調査 (文部科学省)	
1.次世代を担う人材の育成							
◎		自己肯定感の高い児童生徒の割合	小6：77.3% 中3：78.7% (R4年度)	小6：85%以上 中3：80%以上	県内児童生徒が自分にはよいところがあることを自覚しているかを示す指標であり、教育施策の充実と学校現場における授業改善等により、中学校で85%以上、小学校で80%以上を目指す	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	全国学力・学習状況調査の質問紙調査の項目「自分には、よいところがあると思う」における小6、中3の肯定的評価の割合
◎		高校生で英語検定準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	57.7% (R4年度)	60%以上	県内高校生の英語力を示す指標であり、教育施策の充実と学校現場における授業改善等により、60%以上を目指す	英語教育実施状況調査 (文部科学省)	
◎		高校生の県内就職率【再掲】	91.5% (R4年度)	90%以上	高校生の地元への就職率を示す指標であり、大学と連携した知識・技能の習得等により、高い地元就職率の維持を目指す	高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査(文部科学省)	公立、私立、国立の高校(定時制・通信制を除く)を対象に、県内における全就職者数と県内就職者数の割合
◎		ボランティア活動を実施した高等学校の割合	全校	維持	高校生の社会活動への参加意欲を示す指標であり、学校教育におけるボランティアの推進により、全校での実施の維持を図る	石川県調べ	
◎		不登校児童生徒数	小中学校27.9人 高校26.5人 (千人あたり) (R3年度)	減少	不登校児童生徒数を示す指標であり、支援体制の整備等により減少を目指す ※年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)	「4月～3月(年度ごと)公立小中学校不登校児童生徒数」/「公立小中学校児童生徒数」 「県立高校不登校生徒数」/「県立高校生徒数」
◎		不登校特例校の設置数	0校 (R4年度)	3校	不登校特例校の設置状況を示す指標であり、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備するため、県内市町において3校の設置を目指す	石川県調べ	
◎		いしかわ師範塾の修了者数	155名 (R4年度)	年間150人	教員を目指す大学生や講師などを対象とした研究機関の修了者数を示す指標であり、即戦力となる教員の確保・育成に向けて、年間150人の維持を目指す	石川県調べ	
2.地域の知の拠点たる高等教育機関と連携した「学都石川」の発展							
◎		県内高等教育機関の県内産学官連携による共同研究・受託研究数	720件 (H30～R4年度累計)	1,700件 (R5～R14年度累計)	県内高等教育機関の地域貢献への取組状況を示す指標であり、大学と企業の研究シーズ・ニーズのマッチングにより、今後10年間で1.2倍程度の数値を目指す	石川県調べ	
◎		大学生のボランティア参加数	9,000人 (R3年)	10,000人 (R13年)	大学生の社会活動への参加意欲を示す指標であり、ボランティア施策の推進により、10年で1,000人増を目指す	社会生活基本調査(総務省)	
◎		大学発スタートアップの創出数【再掲】	22件 (R4年度までの累計)	40件 (累計)	新事業を生み出し新産業を担い上げるスタートアップの創出数を示す指標であり、支援体制の構築等により、今後10年で倍増を目指す	大学発ベンチャー等実態調査(経済産業省)	
◎		県立看護大学における国家試験の合格率	看護師98.8% 保健師90.6% 助産師100% (H29年度～R3年度の平均)	100% (看護師、保健師、助産師)	保健・医療に関する人材育成の状況を示す指標であり、専門分野における知識・技術の系統的・段階的な修得により、質の高い看護師等を養成し、合格率100%を目指す	石川県公立大学法人第3期中期計画	
3.人生100年時代を見据えた、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備							
◎		石川県民大学校修了者数	19,827人 (R4年度)	25,000人 (累計)	県民の生涯学習に対する関心度を示す指標であり、多様なニーズに応じた学びの機会を提供することにより、10年で5,000人の増加を目指す	石川県調べ	県民大学校及び大学院の延べ修了者数(H2～)
◎		公立小中義務教育学校におけるコミュニティ・スクール導入校数	145校 (R5年度)	287校 (全校)	地域とともにある学校づくりを行っている小中学校の状況を示す指標であり、市町へ働きかけることにより、小中学校全校へのコミュニティ・スクールの導入を目指す	石川県調べ	
◎		県立図書館の年間来館者数【再掲】	78万人 (R4年度・7/16～3/31)	120万人	県立図書館の年間の利用者数を示す指標であり、蔵書の充実や知識を深める魅力あるイベントの開催により全国トップクラスの利用者数を目指す	石川県調べ	

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
「5. 温もりのある社会づくり」の指標群							
主要 目標		合計特殊出生率	1.38 (R4年)	1.8 (R14年)	一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数を示す指標であり、結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援とワークライフバランスの推進により、R14に国民希望出生率と同率の1.8を目指す ※合計特殊出生率は、出生数のみならず、女性人口の変動が大きく関わることから、その影響も十分に留意する必要がある。	人口動態調査 (厚生労働省)	「年間の母の年齢別出生数」÷「10月1日現在年齢別女性人口」の15歳から49歳までの合計
		健康寿命	健康寿命 男性：73.08 女性：75.90 (R1年) 平均寿命 男性：82.00 女性：88.11 (R2年)	平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を示す指標であり、健康に関する正しい知識の普及、生活習慣病の発症や重症化予防の推進等により、平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加を目指す	国民生活基礎調査 (厚生労働省)	
1. 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現							
◎		県の結婚支援事業「あいきゅん」の会員登録者数	3,286人 (R4年度)	6,000人	県の結婚支援事業「あいきゅん」を活用し、婚活に取り組む県民の状況を示す指標であり、の会員専用サイトの登録者数であり、積極的な広報活動により、6,000人の会員登録者数を目指す ※あいきゅん：縁結びistによるお見合い、いしかわ縁結びイベントやいしかわ縁結びマッチングの3つの結婚支援事業の愛称	石川県調べ	
		県の結婚支援事業「あいきゅん」による成婚数	1,266組 (R4年度までの累計)	2500組 (累計)	県の結婚支援事業「あいきゅん」の事業効果を示す指標であり、過去10年間の成婚数（約850組）の1.5倍の成婚数（1275組）を加算した2,500組を目指す	石川県調べ	
		分娩取扱医師偏在指標 (分娩1千件あたりの分娩取扱医師数)	10.8 (R2年)	増加	周産期医療体制の状況を示す指標であり、今後も労働人口の減少傾向が持続する中、周産期医療提供体制の水準の維持するため、産科医確保対策により増加を目指す 【定義】分娩1千件あたりの分娩取扱医師数であり、医師の性・年齢構成による労働量の違い等を反映	医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)	「標準化分娩取扱医師数」÷「分娩件数÷1000」
		マイ保育園利用登録率	59.6% (R4年度)	80%	子育て家庭に対する子育て支援サービスの充実度を示す指標であり、周知徹底により、80%を目指す	石川県調べ	「登録児童数」÷「保育所・認定こども園に入所していない3歳未満の児童数」
		社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	100%	維持	児童虐待等により、里親や児童養護施設で暮らす児童に対する自立支援の状況を示す指標であり、支援の充実等により、18歳到達時の進路決定率100%を目指す。	石川県調べ	
		育児休業取得率（男性）	14.3% (R4年度)	85%（R12年度）	育児休業を取得した男性労働者の割合を示す指標であり、こども・子育て政策の強化により、85%（検討中）を目指す	石川県調べ	県内民間企業の「男性労働者の育児休業取得者数」÷「配偶者が出産した男性労働者数」
		一般事業主行動計画策定対象企業の策定率（従業員21人以上）	50人以上：義務化 21～49人：42.5% (R4年)	100% (対象企業)	企業におけるワークライフバランスの行動計画の策定状況を示す指標であり、きめ細かい支援により、全対象企業の策定を目指す	石川県調べ	「策定済み企業数」÷「対象企業数」（経済センサス）

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
2. 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり							
	◎	特定健康診査受診率	60.0% (R3年度)	70%以上 (R5年度) ※石川県医療費適正化計画の改定に合わせ、目標値を再設定予定	循環器病及び糖尿病の発症予防・重症化予防のため、メタボリックシンドローム該当者等の発見を目的とした健診対象者の受診状況を示す指標であり、保険者協議会等と連携した普及啓発等により、70%以上の受診率を目指す	特定健診・特定保健指導実施状況(厚生労働省)	「特定健診受診者数」÷「特定健診受診対象者数(40歳から74歳)」
	◎	特定保健指導実施率	26.8% (R3年度)	45%以上(R5年度) ※石川県医療費適正化計画の改定に合わせ、目標値を再設定予定	循環器病及び糖尿病の発症予防・重症化予防のため、メタボリックシンドローム該当者等の対象者の保健指導の状況を示す指標であり、保険者協議会等と連携した普及啓発等により、45%以上の実施率を目指す	特定健診・特定保健指導実施状況(厚生労働省)	「特定保健指導終了者数」÷「特定保健指導対象者数(40歳から74歳)」
	◎	がん年齢調整死亡率(75歳未満)	59.9 (R3年度)	減少(R5年度) ※第3次がん対策推進計画の改定に合わせ、目標値を再設定予定	がんが原因で死亡する人の割合を示す指標であり、がん予防、がん医療、がんとの共生の推進により、死亡率の減少を目指す ※がん年齢調整死亡率について： がんは高齢になるほど死亡率が高くなり、高齢者が多い集団は少ない集団より、がんによる死亡率が高くなってしまいます。このため、年齢構成が異なる集団間での比較や同じ集団での年次推移をみる場合は、集団全体の死亡率を、基準となる集団の年齢構成(基準人口)に合わせた形で求めた年齢調整死亡率を用いる	国立研究開発法人国立がん研究センターがん情報サービス	「{(観察集団の各年齢(年齢階級)の死亡率)×(基準人口集団のその年齢(年齢階級)の人口)}の各年齢(年齢階級)の総和」÷「基準人口集団の総人口」 (通例人口10万人当たりで表示)(75歳未満)
	◎	がん検診受診率 ・胃がん(40～69歳) ・肺がん(40～69歳) ・大腸がん(40～69歳) ・乳がん(40～69歳) ・子宮頸がん(20～69歳)	胃：45.4% 肺：59.4% 大腸：48.4% 子宮頸：42.4% 乳：50.7% (R4年度)	胃、大腸、子宮：50%以上、肺：60%以上、乳：55%以上 (R5年度) ※第3次がん対策推進計画の改定に合わせ、目標値を再設定予定	がんの早期発見・早期治療につなげるために実施されるがん検診の受診状況を示す指標であり、市町等の関係機関と連携した普及啓発等により、50%以上の受診率を目指す	石川県調べ (県民健康調査)	「がん検診受診者数」÷「がん検診対象者数」 (胃、肺、大腸、乳：40～69歳、子宮頸：20～69歳)
		いしかわ長寿大学の修了者数	2,172人 (R3年度までの累計)	4,000人 (累計)	高齢者の健康・いきがいづくりや社会参加への取組状況を示す指標であり、高齢者の生涯学習を推進するため、積極的な周知を行い、修了者数4,000人を目指す	石川県調べ	いしかわ長寿大学の各年度修了者の累計(H2～)
		介護職員数	20,400人 (R3年)	23,000人 (R7年) ※石川県長寿社会プラン2021の改定に合わせ、目標値を再設定予定	県内の介護職員数(介護職員・訪問介護員)の必要数を示す指標であり、サービス利用者数の推計等を踏まえ、介護職の魅力の発信やICT・IoT機器の導入による業務負担軽減などにより、R7までに23,000人を目指す	介護サービス施設・事業所調査 (厚生労働省)	
	◎	介護職員等への腰痛対策を実施している介護サービス事業者の割合	41.1% (R4年度)	増加	介護職員の身体的負担の軽減度合を示す指標であり、介護ロボットの活用やノーリフティングケア等の腰痛対策を推進し、介護人材の定着を目指す。	石川県調べ	
		認知症サポーター数	131,092人 (R3年度までの累計)	20万人 (累計)	県民の認知症への理解度を示す指標であり、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町と連携して養成講座を充実することにより、サポーターの養成数20万人を目指す	石川県調べ	認知症サポーター養成講座の受講者及び同養成講座の講師役の総数(H17～)
		地域見守りネットワーク協定締結事業者数	94事業者 (R4年度)	150事業者	ひとり暮らし高齢者の孤立化防止等のための見守り体制の充実度を示す指標であり、地域の事業者への周知を図ることで、高齢者の地域生活を支える150事業者とのネットワーク協定締結を目指す	石川県調べ	

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
3. 全ての県民への必要な医療の提供							
	◎	医師少数区域（能登北部）における医師偏在指標（人口10万人あたりの医師数）	151.7 (R2年)	増加	能登北部の医師の偏在状況を示す指標であり、石川県の中でも、特に医師少数区域となっている能登北部の状況を改善させることが必要であるため、医師確保対策により増加を目指す 【定義】人口10万人あたりの医師数であり、医師の性・年齢構成による労働量の違いや、地域人口の性・年齢構成による医療需要の違い等を反映	医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	「標準化医師数」÷「人口（10万人）×標準化受療率比」
		就業看護師及び准看護師数（能登北部）（人口10万人あたり）	1,248人 (R2年)	増加	能登北部の看護師数の就業状況を示す指標であり、今後も労働人口の減少傾向が持続する中、特に人口減少が著しい能登北部の医療提供体制の水準を維持するため、看護の魅力のPRや修学資金の活用などにより、増加を目指す	業務従事者届（厚生労働省）	「病院・福祉施設等に就業する看護師数等」÷「人口」×10万人
	◎	特定行為研修修了看護師数（就業看護職員数あたり※准看護除く）	82人 (R4年度)	増加	専門性の高い看護師数を示す指標であり、在宅医療の推進や医師の働き方改革に伴うタスク・シフト／シェアの推進などを図るため、受講経費の支援などにより、増加を目指す	日本看護協会	
		DMAT配備数	30チーム (R4年)	33チーム	災害発生の急性期における医療救護体制を示す指標であり、各DMAT指定医療機関に国の隊員養成研修への参加を促すことにより、コロナ禍前の水準である33チームを目指す	石川県調べ	
	◎	訪問診療を受けた患者数（月間のレセプト件数）	7,725人 (R3年)	増加	在宅医療の普及状況を示す指標であり、在宅医療対策により、訪問診療の患者数の増加を目指す	NDB(厚生労働省)	「訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）」÷12か月
		自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	13.7 (R3年)	12.8以下 (R11年)	県民のこころの健康の状況を示す指標であり、民間団体等とも連携し、相談支援体制の一層の強化を図ることにより、12.8以下を目指す	人口動態統計（厚生労働省）	「自殺者数」÷「人口」×10万人
4. 誰もが心豊かに安心して暮らせるインクルーシブな社会づくり							
	◎	いしかわ支え合い駐車場登録駐車区画数	1,306区画 (R4年)	1,700区画 (累計)	障害のある人もない人も、県民が広く支え合っていくことを示す指標であり、施設設置者等に制度の周知促進を図ることで区画数の増加を目指す	石川県調べ	
		バリアフリーアドバイザーの派遣件数	759件 (R4年度までの累計)	1,200件 (累計)	住宅等のバリアフリー化を示す指標であり、バリアフリー化に意欲的に取り組む自主的なまちづくりを推進するため、周知徹底により、10年間で450件程度の増加を目指す	石川県調べ	住宅等へのバリアフリーアドバイザーの派遣件数の累計（H14～）
	◎	ヘルプマークの配布個数	1,686個 (R4年度)	17,000個 (R5～R14年度累計)	障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりを示す指標であり、県民への普及啓発を進めることにより、R14年度までの累計で17,000個の配布を目指す	石川県調べ	
	◎	日本語教室の年間参加者数	895人 (R4年度)	1,400人	外国人住民が地域での生活にどれだけ馴染んでいるかを示す指標であり、オンライン日本語教室や地域における日本語教育体制の整備により、日本語教育が必要とされる外国人住民数の過去10年間の伸び率（1.52倍）と同程度の増加を目指す	石川県調べ	
		国際交流に係る登録ボランティア数【再掲】	637人 (R4年度)	1,000人	県民の国際交流への関心の高さを示す指標であり、県民や留学生への啓発などにより、過去10年間の外国人住民数伸び率（1.59倍）と同程度の増加を目指す	石川県調べ	（公財）石川県国際交流協会の登録ボランティア数
5. 男女が共に活躍できる社会の実現							
	◎	管理的職業従事者に占める女性の割合	14.3% (R2年)	25% (R12年)	女性の意思決定層への参画状況を示す指標であり、女性管理職登用に向けた企業幹部への講座や女性人材の育成により、10年で約10ポイントの増を目指す	国勢調査（総務省）	
	◎	県の審議会委員の女性比率	43.6% (R4年度)	50%	女性の意思決定層への参画状況を示す指標であり、女性委員選任の促進により、男女同程度となることを目指す	石川県調べ	
	◎	一般事業主行動計画策定対象企業の策定率（従業員21人以上）【再掲】	50人以上：義務化 21～49人：42.5% (R4年)	100% (対象企業)	企業におけるワークライフバランスの行動計画の策定状況を示す指標であり、きめ細かい支援により、全対象企業の策定を目指す	石川県調べ	「策定済み企業数」÷「対象企業数」（経済センサス）
	◎	育児休業取得率（男性）【再掲】	14.3% (R4年度)	85%（R12年度）	男性労働者の育児への参加状況を示す指標であり、こども・子育て政策の強化により、85%（検討中）を目指す	石川県調べ	県内民間企業の「男性労働者の育児休業取得者数」÷「配偶者が出産した男性労働者数」

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
「6. 安全・安心かつ持続可能な地域づくり」の指標群							
◎	主要 目標	防災士数	9,125人 (R4年度)	12,000人以上	地域防災力の強化への取組状況を示す指標であり、1町会あたり3人を目指す	石川県調べ	
		交通事故年間死者数	死者数 22人 (R4年)	減少	交通事故の状況を示す指標であり、死者数のさらなる減少を目指す	いしかわの交通統計	
		温室効果ガス排出量の削減率	23.1% (R2年度)	50% (R12、2030年度)	2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、2030年度の国の温室効果ガス削減目標(46%)を上回る50%削減を目指す	都道府県別エネルギー消費統計 (経済産業省)	国が定める「地方公共団体実行計画策定マニュアル」に基づき算出
排出量実質ゼロ (2050年)	2050年の国の温室効果ガス削減目標に合わせて排出量実質ゼロを目指す						
1. 災害に負けない強靱な県土づくり							
◎		浸水被害からの安全が確保された家屋数の割合	55% (R4年度)	82%	浸水被害から県民の安全が守られるかを示す指標であり、計画的に河川整備を実施し、目標達成を目指す	石川県調べ	(河川整備により浸水被害からの安全が確保された家屋数)/(整備中河川の氾濫想定区域に含まれる家屋数)×100
		土砂災害からの安全が確保された家屋数の割合	41% (R4年度)	48%	土砂災害から県民の安全が守られるかを示す指標であり、計画的に土砂災害対策工事を実施し、目標達成を目指す	石川県調べ	(砂防工事等により土砂災害からの安全が確保された家屋数)/(土砂災害警戒区域内に立地する家屋数)×100
		災害時ネットワーク確保率	89% (R4年度)	100%	災害時に、救急・支援活動を支える緊急輸送道路ネットワークの確保状況を示す指標であり、計画的に橋脚補強や落石対策を実施し、整備を完了させる	石川県調べ	緊急輸送道路上における ・橋梁の耐震補強 ・道路法面の落石対策の対策実施/対象総数
		県水送水管(2系統化)の耐震化率	56%	100%	災害時にも安定的な水道用水を供給するための指標であり、計画的に県水送水管耐震化(2系統化)事業を実施し、整備を完了させる	石川県調べ	県水送水管耐震化(2系統化)事業の(整備延長)/(全体計画延長)×100
		住宅の耐震化率	82% (H30年度)	95%以上 (R10年度)	地震による被害から住宅を守るための耐震化の状況を示す指標であり、耐震性が不十分な住宅を概ね解消する	石川県調べ	(耐震性のある住戸数)/(全住戸数)×100
		消防団員数	5,180人 (R4年度)	増加	消防団の活性化の状況を示す指標であり、団員数が概ね横ばいに推移する中、団員数の増加を目指す	石川県調べ	
		女性防災士数	2,523人 (R4年度)	3,000人以上	地域防災力の強化への取組状況を示す指標であり、1避難所あたり3人を目指す	石川県調べ	
◎		個別避難計画の作成割合	17.5% (R4年度)	100%	高齢者など避難行動要支援者の避難先や避難支援者等を定める市町が作成する計画であり、自主防災組織や福祉関係者と連携しながら、作成完了を目指す	内閣府・消防庁調べ	

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
	2. 安心して快適に暮らせる地域づくり						
	◎	道路施設の健全化率	82% (R5年度計画作成中)	100%	道路施設（大型構造物※）が健全に保たれている割合を示す指標であり、予防保全型補修により、施設の健全性を確保する指標 ※橋梁、トンネル、シールド	石川県調べ	(構造物数-定期点検で健全性3※と判定された構造物数)/構造物数（※健全性2の中で予防保全を実施する構造物含む）
	◎	地域鉄道・乗合バス利用者数【再掲】	54,798千人 (R1年度推計値)	54,798千人	地域公共交通の利用状況を示す指標であり、人口が減少していく中でも、利用促進・利便性向上により需要を創出し、コロナ禍前のR1年度水準回復を目指す	国土交通省北陸信越運輸局調べ 石川県調べ	
		I R いしかわ鉄道の普通列車の運行本数【再掲】	197本 (R4年度)	197本	地域公共交通の維持確保を示す指標であり、現行本数の維持を目指す	石川県調べ	1日当たりの普通列車運行本数 ※金沢以東区間はI R いしかわ鉄道、以西区間はJ R 西日本の運行本数を合計したもの
		のと鉄道の運行本数【再掲】	34本 (R4年度)	34本	地域公共交通の維持確保を示す指標であり、現行本数の維持を目指す	石川県調べ	1日当たりの普通列車運行本数
	◎	のと鉄道の観光目的利用者数【再掲】	62,925人 (R1年度)	70,000人	のと鉄道の利用促進の効果を示す指標であり、観光列車「のと里山里海号」を軸に、外部からの観光客による利用者数の増加を目指す	石川県調べ	観光列車（個人利用＋団体利用）と普通列車（団体利用のみ）の利用者数の合計
	◎	刑法犯認知件数	3,842件 (R4年)	減少	刑法犯※の警察による認知状況を示す指標であり、さらなる件数の減少を目指す ※道路上の交通事故に係る業務上(重)過失致死傷を除く	石川県調べ	
		食中毒事件数（※金沢市除く）（10年平均）	7.2件 (H25～R4年度平均)	減少	食の安全の確保が行われているかを示す指標であり、適正な監視・指導、事業者の自主的な衛生管理への支援により、さらなる減少を目指す	石川県調べ	
		交通事故年間重傷者数	重傷者数 243人 (R4年)	減少	交通事故の状況を示す指標であり、重傷者数のさらなる減少を目指す	いしかわの交通統計	

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
3. 持続可能な循環型社会づくり							
◎		温室効果ガス排出量の削減率 (家庭部門)	▲30.6% (R2年度)	▲66% (R12、2030年度)	家庭部門における2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、ZEHの普及促進等により、66%削減を目指す	都道府県別温室効果ガス排出量 エネルギー消費統計(経済産業省)	2013年と比較した家庭部門の温室効果ガスの排出量の削減率
◎		温室効果ガス排出量の削減率 (産業部門)【再掲】	▲12.1% (R2年度)	▲38% (R12、2030年度)	産業部門における2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、GXに係る設備補助等により、38%削減を目指す		2013年と比較した産業部門の温室効果ガスの排出量の削減率
◎		温室効果ガス排出量の削減率 (業務部門)【再掲】	▲37.4% (R2年度)	▲51% (R12、2030年度)	業務部門における2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、GXに係る設備補助等により、51%削減を目指す		2013年と比較した業務部門の温室効果ガスの排出量の削減率
◎		温室効果ガス排出量の削減率 (運輸部門)	▲19.5% (R2年度)	▲35% (R12、2030年度)	運輸部門における2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、環境配慮型自動車の普及促進等により、35%削減を目指す		2013年と比較した運輸部門の温室効果ガスの排出量の削減率
◎		家庭版環境ISO認定数	101,838家庭 (R4年度)	180,000家庭 (R12、2030年度)	家庭における省エネ・省資源等の活動への取組状況を示す指標であり、「いしかわECOアプリ」の活用などにより、認定数の倍増を目指す	石川県調べ	
◎		事業所版環境ISO、工場・施設版環境ISO登録数	930事業所 (R4年度)	1,800事業所 (R12、2030年度)	事業者による省エネなど環境保全活動への取組状況を示す指標であり、登録のためのセミナーの開催などの支援により、登録数の増加を目指す	石川県調べ	
◎		新築住宅に占めるZEHの割合 (Nearly ZEH、ZEH Orientedを含む)	18.7% (R3年度)	50% (R12、2030年度)	県内のZEH (Nearly ZEH、ZEH Orientedを含む)の普及状況を示す指標であり、住宅での電気使用量の削減を目指す	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業調査発表会資料(環境省・経済産業省)	「新築のZEH数 (Nearly ZEH、ZEH Orientedを含む)」÷「新築住宅数」×100
◎		乗用車における環境配慮型自動車 が占める割合 (EV、PHV、FCV、HV)	17% (R3年度)	40% (R12、2030年度)	県内の環境配慮型自動車(軽自動車を含む)の普及状況を示す指標であり、乗用車からの温室効果ガス削減を目指す	自動車検査登録情報協会、軽自動車検査協会調べ	「環境配慮型自動車」÷「乗用車台数」×100
◎		再生可能エネルギーによる発電電力量	25.6億kWh (R3年度)	46億kWh (R12、2030年度)	再生可能エネルギーの導入状況を示す指標であり、これまでの導入推移や、今後の企業の事業計画、本県の政策等の推進により、2倍程度の増加を目指す	電力調査統計(経済産業省)、FIT(経済産業省)	太陽光、風力、水力、バイオマスの各発電電力量を国調査や県調べ等により積み上げ
◎		1人1日当たりのごみ排出量	913g/人日 (R2年度)	880g/人日以下	県民のごみの排出状況を示す指標であり、国の第四次循環型社会形成推進基本計画等を踏まえ、県民1人当たりの1日のごみ排出量の減少を目指す	一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)	「ごみ総排出量」÷「人口」÷「365日」
◎		一般廃棄物の最終処分量	44千トン (R2年度)	40千トン以下	県民が排出したごみを埋立てした状況を示す指標であり、国の第四次循環型社会形成推進基本計画等を踏まえ、一般廃棄物の最終処分量の減少を目指す	一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)	
◎		公共用水域における環境基準達成率	90% (R3年度)	92%以上	河川などの各々の水域で、設定された水質目標の達成状況を示す指標であり、良好な水環境の保全を目指す	石川県公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書	「環境基準達成水域数」÷「測定水域数」×100
4. 自然と人が共生できる社会づくり							
		「いしかわレッドデータブック」掲載の絶滅種	15種 (R1年度)	維持	種の保存状況を示す指標であり、自然環境の保全や希少種保護を進めることで、絶滅種を増加させないことを目指す	いしかわレッドデータブック(石川県)	
◎		自然公園利用者数	5,935千人 (R1年度) 【参考2,905千人 (R3年度)】	6,600千人以上	自然公園が県民にどれくらい親しまれているかを示す指標であり、H30比で約1割増を目指す	自然公園等利用者数調(環境省)	
◎		若手狩猟者(50歳代以下)の割合	47% (R4年度)	50%以上	有害鳥獣の捕獲体制が将来的にも維持されるかを示す指標であり、高齢化が進む中、新規狩猟者の確保や定着に向けた取組により、50%以上を目指す	石川県調べ	「50歳代以下の年度末の狩猟免許所持件数」÷「全狩猟免許所持件数」×100
◎		犬・猫の殺処分数	0頭 (R4年度)	維持	動物の愛護及び管理に関する取組の推進が図られているかを示す指標であり、動物愛護施策の推進により、殺処分がなくなることを目指す	石川県調べ	4月～3月(年度ごと)の犬・猫の殺処分数(引き取り後の死亡を除く)の合計値

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
----	----	----	-----	----------------	-------	----	----

断的戦略

「1. デジタル活用の推進」の指標群

◎		オンライン化された県条例等を根拠とする手続の利用率	15.8% (R4年度)	90%	オンライン化された県の手続の利用度を示す指標であり、デジタル化による手続の利便性向上を図ることで、大部分がオンライン申請を利用しているといえる90%の利用率を目指す	石川県調べ	オンライン申請件数÷総申請数×100
◎		県内産業の付加価値率【再掲】	調査中	基準値を踏まえ設定	県内産業が新しく創造した価値の割合を示す指標であり、DXによる競争力強化、生産性向上を図ることで、産業の付加価値率の上昇を目指す	石川県調べ	県の調査による（調査中） 付加価値率＝付加価値額/売上高【付加価値額＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課＋営業純益】

1. デジタル活用の基盤整備

◎		広域データ連携基盤を活用したサービス数	0件 (R4年度)	10件	石川県広域データ連携基盤の活用状況を示す指標であり、国の目標設定を踏まえ、市町との連携を進めることで、10件のサービス活用を目指す	石川県調べ	
◎		オープンデータセット数	100件 (R4年度までの累計)	300件 (累計)	県が保有する公共データを県民等が利活用しやすいよう公開しているかを示す指標であり、県民のニーズなどを踏まえて、公共データの選定、公開を促進することで、現在の3倍増を目指す	石川県調べ	
◎		優先的にオンライン化を推進すべき国指定の手続のオンライン化率（市町を含む）	66.3% (R4年度)	100%	県民の利便性の向上に資する手続のオンライン化への取組状況を示す指標であり、市町との連携を進めることで、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき59手続の原則オンライン化を目指す	石川県調べ	各市町ごとの「59手続のうちオンライン申請可能な手続数」÷「59手続」の平均
◎		デジタルを活用した事業数（市町を含む）	97事業 (R4年度)	1,000事業	課題解決のためのデジタルを活用した事業への取組状況を示す指標であり、市町との連携と自主的・主体的な取組を推進することで、現在の10倍の事業数を目指す	総務省「地域社会のデジタル化に係る取組状況調査」	
◎		統合型地理情報システム（GIS）の整備率（市町を含む）	50% (R4年度)	100%	統合型地理情報システム（GIS）の整備状況を示す指標であり、市町との連携を進めることで、福祉、防災、観光、環境など様々な行政分野で情報発信や政策判断に活用できる県全体のシステムの構築を目指す ※統合型地理情報システム（GIS）は、福祉、防災、観光、環境など様々な行政分野で情報発信や政策判断などに活用可能な共通プラットフォーム	総務省「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査」	

2. 社会全体のDXの推進

◎		県条例等を根拠とする手続のオンライン化率	90.4% (R4年度)	100% (R7年度)	オンライン申請可能な県の手続の割合を示す指標であり、手続のオンライン化を促進し、100%を目指す	石川県調べ	「オンライン申請可能な手続の申請件数」÷「総申請数」×100
---	--	----------------------	-----------------	----------------	--------------------------------------------------	-------	--------------------------------

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
「2. カーボンニュートラルの推進」の指標群							
◎	主要目標	温室効果ガス排出量の削減率【再掲】	23.1% (R2年度)	50% (R12、2030年度) 排出量実質ゼロ (2050年)	2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、2030年度の国の温室効果ガス削減目標(46%)を上回る50%削減を目指す 2050年の国の温室効果ガス削減目標に合わせて排出量実質ゼロを目指す	都道府県別エネルギー消費統計(経済産業省)	国が定める「地方公共団体実行計画策定マニュアル」に基づき算出
1. 幅広い産業分野におけるGX推進							
◎		温室効果ガス排出量の削減率(産業部門)【再掲】	▲12.1% (R2年度)	▲38% (R12、2030年度)	産業部門における2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、GXに係る設備補助等により、38%削減を目指す	都道府県別温室効果ガス排出量エネルギー消費統計(経済産業省)	2013年と比較した産業部門の温室効果ガスの排出量の削減率
◎		温室効果ガス排出量の削減率(業務部門)【再掲】	▲37.4% (R2年度)	▲51% (R12、2030年度)	業務部門における2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、GXに係る設備補助等により、51%削減を目指す	都道府県別温室効果ガス排出量エネルギー消費統計(経済産業省)	2013年と比較した業務部門の温室効果ガスの排出量の削減率
◎		事業所版環境ISO、工場・施設版環境ISO登録数【再掲】	930事業所 (R4年度)	1,800事業所 (R12、2030年度)	事業者による省エネなど環境保全活動への取組状況を示す指標であり、登録のためのセミナーの開催などの支援により、登録数の増加を目指す	石川県調べ	
◎		環境保全型農業取組面積【再掲】	9,017ha (R4年度)	18,000ha	環境に配慮した農業生産の取組状況を示す指標であり、生産と消費の両面の取組強化により倍増を目指す	石川県調べ	工コ農業・特別栽培・有機JASの取組面積の合計値
◎		1人1日当たりのごみ排出量【再掲】	913g/人日 (R2年度)	880g/人日以下	県民のごみの排出状況を示す指標であり、国の第四次循環型社会形成推進基本計画等を踏まえ、県民1人当たりの1日のごみ排出量の減少を目指す	一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)	「ごみ総排出量」÷「人口」÷「365日」
2. エネルギー構造の転換への対応							
◎		再生可能エネルギーによる発電電力量【再掲】	25.6億kWh (R3年度)	46億kWh (R12、2030年度)	再生可能エネルギーの導入状況を示す指標であり、これまでの導入推移や、今後の企業の事業計画、本県の政策等の推進により、2倍程度の増加を目指す	電力調査統計(経済産業省)、FIT(経済産業省)	太陽光、風力、水力、バイオマスの各発電電力量を国調査や県調べ等により積み上げ
3. 住宅や民間施設などのゼロエネルギー化の促進							
◎		新築住宅に占めるZEHの割合(Nearly ZEH、ZEH Orientedを含む)【再掲】	18.7% (R3年度)	50% (R12、2030年度)	県内のZEH(Nearly ZEH、ZEH Orientedを含む)の普及状況を示す指標であり、住宅での電気使用量の削減を目指す	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業調査発表会資料(環境省・経済産業省)	「新築のZEH数(Nearly ZEH、ZEH Orientedを含む)」÷「新築住宅数」×100
◎		再生可能エネルギーによる発電電力量【再掲】	25.6億kWh (R3年度)	46億kWh (R12、2030年度)	再生可能エネルギーの導入状況を示す指標であり、これまでの導入推移や、今後の企業の事業計画、本県の政策等の推進により、2倍程度の増加を目指す	電力調査統計(経済産業省)、FIT(経済産業省)	太陽光、風力、水力、バイオマスの各発電電力量を国調査や県調べ等により積み上げ
4. 環境配慮型自動車の普及やモーダルシフトの促進							
◎		温室効果ガス排出量の削減率(運輸部門)【再掲】	▲19.5% (R2年度)	▲35% (R12、2030年度)	運輸部門における2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、環境配慮型自動車の普及促進等により、35%削減を目指す	都道府県別温室効果ガス排出量エネルギー消費統計(経済産業省)	2013年と比較した運輸部門の温室効果ガスの排出量の削減率
◎		乗用車における環境配慮型自動車が占める割合【再掲】(EV、PHV、FCV、HV)	17% (R3年度)	40% (R12、2030年度)	県内の環境配慮型自動車(軽自動車を含む)の普及状況を示す指標であり、乗用車からの温室効果ガス削減を目指す	自動車検査登録情報協会、軽自動車検査協会調べ	「環境配慮型自動車」÷「乗用車台数」×100

戦略	施策	指標	基準値	目標値 (R14年度)	指標の説明	出典	備考
5. カーボンニュートラルの実現に向けた県民意識の醸成							
	◎	温室効果ガス排出量の削減率 (家庭部門)【再掲】	▲30.6% (R2年度)	▲66% (R12、2030年度)	家庭部門における2013年度比の温室効果ガス排出量の削減状況を示す指標であり、ZEHの普及促進等により、66%削減を目指す	都道府県別温室効果ガス排出量 エネルギー消費統計(経済産業省)	2013年と比較した家庭部門の温室効果ガスの排出量の削減率
	◎	家庭版環境ISO認定数【再掲】	101,838家庭 (R4年度)	180,000家庭 (R12、2030年度)	家庭における省エネ・省資源等の活動への取組状況を示す指標であり、「いしかわECOアプリ」の活用などにより、認定数の倍増を目指す	石川県調べ	
	◎	事業所版環境ISO、工場・施設版環境ISO登録数【再掲】	930事業所 (R4年度)	1,800事業所 (R12、2030年度)	事業者による省エネなど環境保全活動への取組状況を示す指標であり、登録のためのセミナーの開催などの支援により、登録数の増加を目指す	石川県調べ	
	◎	1人1日当たりのごみ排出量【再掲】	913g/人日 (R2年度)	880g/人日以下	県民のごみの排出状況を示す指標であり、国の第四次循環型社会形成推進基本計画等を踏まえ、県民1人当たりの1日のごみ排出量の減少を目指す	一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)	「ごみ総排出量」÷「人口」÷「365日」